

昭和38年11月21日執行

衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査

選挙の記録



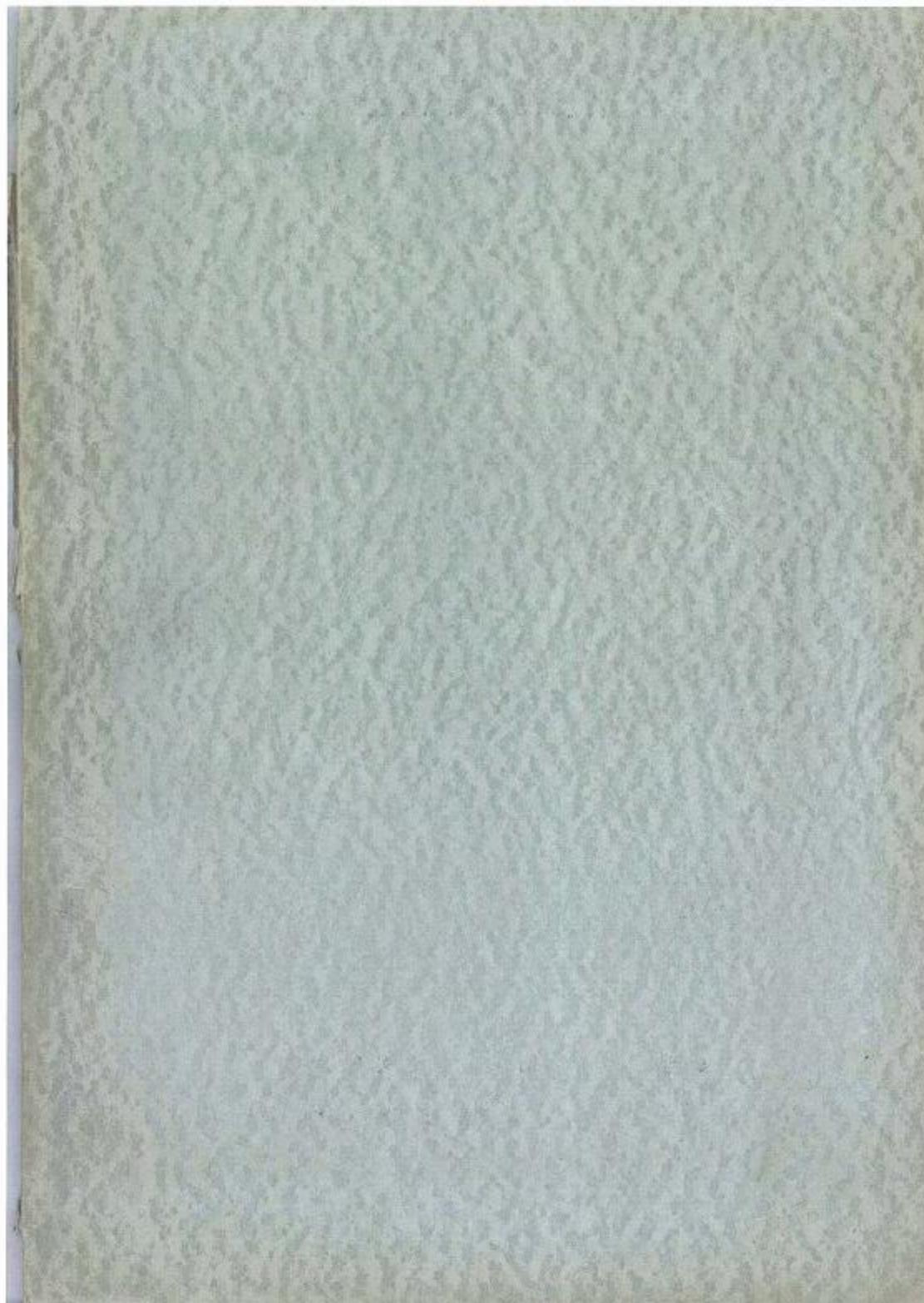
青森県選挙管理委員会

昭和38年11月21日執行

衆議院議員総選挙
最高裁判所裁判官国民審査

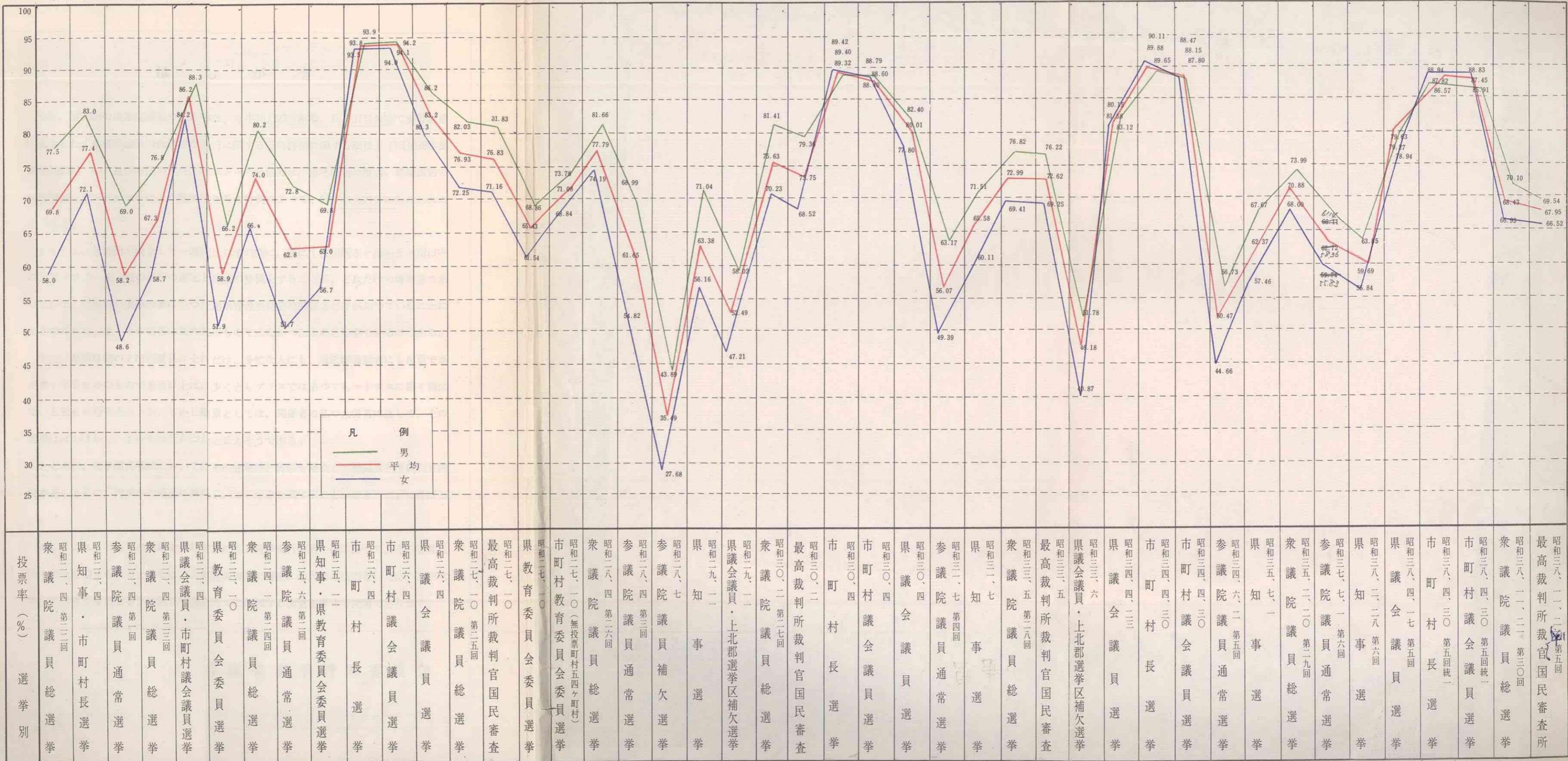
選　　挙　　の　記　　録

青森県選挙管理委員会



各種選舉投票率一覽表

昭和 21 年以降



は　し　が　き

今次、第30回の衆議院議員の総選挙は、昨年10月23日解散、同月31日公布で解散直前に成立した「衆議院議員の総選挙の執行に関する臨時特例に関する法律」（昭和38年法律第169号）の、投票時間の延長、ポスターの公営掲示、連呼行為の復活、新聞広告の回数増加、テレビジョンによる経歴放送等の特例によつて、同年11月21日に行なわれたのである。

しかして、特例法が成立した一週間足らずの間に、特に1投票所3ヶ所～5ヶ所以内の公営ポスター掲示場の場所の選定と施設の整備をすることが、どれだけの難事業であつたかは、市町村の実際の掌に当つた選挙管理委員会の関係者だけが知つてゐることになるのである。全くその労苦は並大抵のものではなかつたものと推察できるのである。

また、投票時間の2時間延長はそれだけ、多忙な人にも、遠距離通勤者にも投票できやすくするためのものである以上は、少くともプラスではあつてもマイナスに働く筈はない云えるのであろうが、しかし結果としては、関係者の払つた労苦に比して、その効果ははかばかしいものではなかつたと云えそうである。

ともあれ、選挙関係機関においてはその管理執行体制を確立して最高裁判所裁判官国民審査とともに、円滑かつ適正に執行し、ことなきを期すことができたことは喜ばしい。

ここにこれらの選挙の記録を刊行するに當り選挙執行の第一線にあつて、その管理執行に万全を期せられるとともに、公明選挙啓発の推進に多大のご尽力をいただいた市町村の選挙管理委員会並びに関係団体の方々に深甚なる謝意を表する次第であります。

昭和39年2月

青森県選挙管理委員会



開票風景



婦人会の啓発パレード



町の単独啓発の一コマ

11月21日投票日!

衆議院議員総選挙
最高裁判所裁判官国民審査

正しく選んで明るい政治

青森県選挙管理委員会・青森県公明選挙推進協議会

11月21日投票日

衆議院議員総選挙!
最高裁判所裁判官国民審査!

正しく選んで明るい政治

青森県選挙管理委員会・青森県公明選挙推進協議会

投票日

衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官選挙

11月21日



みんなで候補者を研究

小島 功

私たちの一票が暮しや政治など人々の関係があるかよく考えて立派な代表者を国会に送りましよう。

青森県公明選挙管理委員会
青森県公明選挙推進協議会

わたくしは
公明選挙運動
の参加者です



衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官
国民審査

11月21日

公明選挙で
明るい政治



衆議院議員総選挙の執行について協力方依頼

きたる十一月二十一日には、第三十回目の衆議院議員総選挙及び、第六回目の最高裁判所裁判官の国民審査が執行されることになりました。

我々国民の平穏な生活の保障が、正しい政治によつて実現されることは、極めて明白なことあります。しかし過去における選挙の現状は、投票率の低下に加え、悪質な選挙違反件数も多く、我々関係者といたしましては、この点を深く憂慮いたしております。

現在全国的に展開されている「公明選挙に参加する運動」の趣旨も、選挙人の意識の向上と相俟つて、選挙を通じて政治を良くすることが目的であり、このためには、あらゆる啓発の方策が講ぜられつつあります。

つきましては各位の特段のご協力によりまして、この運動の普及につき、何分のご尽力をいただきますとともに、投票日の十一月二十一日には、選挙人が自らの意思により積極的に選挙権の行使をするよう、各職場のご協力があわせてお願い申し上げる次第であります。

昭和三十八年十月三十一日

青森県選挙管理委員会委員長 木 村 亨 貞
青森県公明選挙推進協議会長 和 田 喜 太 郎
青森県教育委員会教育長 岡 本 省 一
青 森 県 知 事 竹 内 俊 吉

各 官 公 衛 長
各 種 団 体 長
各 会 社 工 場 長
各 事 業 所 (場) 長 殿
各 学 校 長
各 公 民 館 長

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官 国民審査投票結果調

目 次

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行主要事務日程表

衆議院議員総選挙の選挙長、同選挙長代理者住所氏名

最高裁判所裁判官国民審査分会長、同分会長代理者住所氏名

衆議院議員総選挙当日の速報受領事務分担表

その 1 衆議院議員総選挙

第 1 表	議員候補者（当選人）に関する調	5
第 2 表	選挙人名簿確定登録人員数調	6
第 3 表	投票 調	7
第 4 表	開票 調	11
第 5 表	候補者得票調	16
第 6 表	無効投票調	20
第 7 表	候補者に関する調	26
第 8 表	当選人數に関する調	27
第 9 表	党派別男女別得票数に関する調	28
第 10 表	落選人數に関する調	28
第 11 表	仮投票等に関する調	28
第 12 表	投票所等に関する調	30
第 13 表	開票区に関する調	30
第 14 表	立会人に関する調	30
第 15 表	投票管理者及び事務従事者等に関する調	31
第 16 表	ポスター掲示場に関する調	31
第 17 表	選挙公報に関する調	32
第 18 表	立会演説会に関する調	32
第 19 表	個人演説会に関する調	33
第 20 表	新聞廣告に関する調	33
第 21 表	政党その他の政治団体の政談演説会の開催回数に関する調	33
第 22 表	立会演説会順序決定及び開催状況	34
第 23 表	議員候補者選挙運動費用調	38
第 24 表	推定投票率状況調	39
第 25 表	選挙監視員派遣状況調	42
第 26 表	衆議院議員投票所開閉時刻線上調	42

その 2 最高裁判所裁判官国民審査

第 27 表	投票 調	45
第 28 表	開票 調	48
第 29 表	罷免を可とする投票数罷免を可としない投票数等に関する調	52
第 30 表	無効投票調	66

第 31 表	投票総数, 有効投票数, 無効投票数等に関する調	71
第 32 表	無効投票等に関する調	71
第 33 表	最高裁判所裁判官国民審査に付される裁判官氏名	72

附 錄

衆議院議員選挙公報（第 1 区, 第 2 区）

最高裁判所裁判官審査公報

選 挙 人 心 得

**衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査
執行主要事務日程**

青森県選挙管理委員会

月 日	曜	選挙期日 前 後	県 の 日 程	市 町 村 の 日 程
				ポスター掲示区画、記載順序決定のくじを行なう日時及び場所の告示、ポスター掲示場設置完了
10月31日	木	21	○総選挙期日の公示（詔書） 補充選挙人名簿の調製期日等に関する告示（法27 3） 選挙長同職務代理者の住所氏名の告示（令81） 投票用紙等の様式の告示 選挙運動に関する支出金額の制限額の告示（法196） 立会演説会開催計画の告示（法155 1） 選挙公報掲載文の申請期限の告示（令126） 立候補届出の受理及び告示並びに報告（法86 11） 立候補届出を市町村選管及び候補者の住所地の市町村選管、市町村長へ通知（令921） 推薦団体確認申請受付開始 ○審査期日及び裁判官の氏名の告示（官報）（審査法5） 審査分会長、同職務代理者の住所氏名の告示 投票用紙等の様式の告示	投票管理者同職務代理者の住所氏名の告示（37、令24 25） 開票管理者、同職務代理者の住所氏名の告示（法61 2 令67 168） 不在者投票場所等の告示 不在者投票の開始
11月 1日	金	20	補充選挙人名簿調製現在期日 立会演説会参加申出期限（立会規程4 1） 立会演説会の演説の日時順序の決定及び告示、通知（立会規程2）	同 右 候補者の氏名等を投票、開票管理者へ通知（令92 6）
11月 2日	土	19	審査に付される裁判官の氏名等の通知受理 同上により、これを審査分会長及び市町村選管へ通知（令2 2）	補充選挙人名簿登録申請受付開始 公示日に申出した個人演説開催（法164の2 5） 第1回、立会演説会開催周知用ポスター掲示（法158 1） 裁判官の氏名等の通知受理及び投票、開票管理者へ通知（令2 3）
11月 3日	日	18		
11月 4日	月	17		
11月 5日	火	16		
11月 6日	水	15	立候補（推薦）届出期限（法86 1.2）	
11月 7日	木	14		
11月 8日	金	13	選挙公報掲載文の申請締切日（法168 1） 同上掲載順序のくじ（県規程9）	
11月 9日	土	12		補充選挙人名簿登録申請期限
11月10日	日	11		補充選挙人名簿調製開始
11月11日	月	10		国民審査不在者投票開始（令13 2） 裁判官の氏名等掲示開始（令22）

月 日	曜 前 後	選挙期日 県 の 日 程	市 町 村 の 日 程
11月12日	火 9		
11月13日	水 8		
11月14日	木 7		
11月15日	金 6		補充選挙人名簿調製期限
11月16日	土 5	選挙会の場所及び日時の告示（法78） 選挙立会人たるべき者十人を超えるとき並びに同一政党等所属の者三人を超えるときのくじを行なう場所及び日時の告示（法76） 審査分会の場所及び日時の告示（審査法34）	補充選挙人名簿綴覧及び異議申出開始 投票所の告示（法41 1） 総選挙の開票の場所及び日時の告示（法64） 開票立会人たるべき者十人を超えるとき並びに同一政党等所属の者三人を超えるときのくじを行なう場所及び日時の告示（法62 7） 国民審査の開票の場所及び日時の告示（審査法26）
11月17日	日 4		補充選挙人名簿綴覧及び異議申出期限
11月18日	月 3	補充立候補届出期限（法86 5） 選挙立会人たるべき者の届出最終日（法76） 審査分会立会人選任通知	補充選挙人名簿異議決定期限 投票立会人の選任通知最終日（法38 1） 投票立会人の住所、氏名及び党派等の名称を投票管理者へ通知（令26） 開票立会人たるべき者の届出最終日（法62 1）
11月19日	火 2	選挙立会人たるべき者10人を超えるときのくじ執行（法76） 選挙立会人たるべき者が同一政党等所属3人以上ある場合のくじ執行（法76） 選挙立会人の補充選任及び通知（法76） 監視員打合 投票開票結果速報受領打合せ	補充選挙人名簿確定期日 開票立会人たるべき者、10人を超えるときのくじ執行（法62 9） 開票立会人たるべき者が同一政党等所属3人以上ある場合のくじ執行（法62 9） 開票立会人の補充選任及び通知（法62 9） 選挙公報各世帯配付期限（法170） 審査公報各世帯配付期限
11月20日	水 1		候補者氏名掲示掲載順序決定最終日（法175の2 2） 投票開票管理者及び選挙事務従事者事務分担打合 投票所の設備（令32） 投票所入場券の配付最終日（令31 1） 不在者投票最終日
11月21日	木 0	総選挙、審査投票日（開票日） 投票及び開票結果速報受領	投票執行（開票）
11月22日	金 1	開票結果速報受領	開票執行
11月23日	土 2	投票及び開票結果報告の受領及び点検	投票及び開票結果報告書類提出（令74）
11月24日	日 3	選挙会、審査分会準備	投票及び開票結果報告書類提出（令74）
11月25日	月 4	選挙会（法80 95）審査分会 当選人の報告、告知及び告示（法101） 当選証書の附与及び告示（法105）	
11月26日	火 5	選挙結果報告 当選人等に関する報告（法108 1）	

月 日	曜 前 後	選挙期日	県 の 日 程	市 町 村 の 日 程
12月6日	金	15	選挙運動に関する収支報告書提出期限 (法189 1)	

衆議院議員総選挙の選挙長代理者氏名住所

選挙区	選 挙 長		選 挙 長 代 理 者	
	氏 名	住 所	氏 名	住 所
第一区	柳沢 豊吉	三戸郡階上村大字角柄字柳平9	工藤 徳三	上北郡天間林村大字天間館
第二区	木村 享貞	弘前市大字三和字下恋塚14	鈴木 清四郎	黒石市大字内町4

注 第一区の選挙長は11月13日の委員会で柳沢豊吉が病気のため鈴木清四郎に選任替

最高裁判所裁判官国民審査分会長 同分会長代理者氏名住所

分 会 長	分 会 長		分 会 長 代 理 者	
	氏 名	住 所	氏 名	住 所
工藤 徳三	上北郡天間林村大字天間館	鈴木 清四郎	黒石市大字内町	

衆議院議員総選挙並びに最高裁国民審査投票事務分担表

地方課長 事務局長 地方課長補佐	坂川 村 附	弘 喜 茂	二 一 登	衆第2区 中 今 村 省 正 市
最高裁国民審査				
1. 新聞発表係				千 中 太 葉 谷 田 喜 洋
投票状況各郡市県計係				
2. 県集計係				鹿 小 内 林 敬 玲
衆第1区	佐 々 木 定 五 郎 利 司	藤 忠 宗	利 司	司 子
各都市担当連絡係 長				
				久 子

月 日	曜 前 後	選挙期日	県 の 日 程	市 町 村 の 日 程
12月6日	金	15	選挙運動に関する収支報告書提出期限 (法189 1)	

衆議院議員総選挙の選挙長代理者氏名住所

選挙区	選 挙 長		選 挙 長 代 理 者	
	氏 名	住 所	氏 名	住 所
第一区	柳沢 豊吉	三戸郡階上村大字角柄字柳平9	工藤 徳三	上北郡天間林村大字天間館
第二区	木村 享貞	弘前市大字三和字下恋塚14	鈴木 清四郎	黒石市大字内町4

注 第一区の選挙長は11月13日の委員会で柳沢豊吉が病気のため鈴木清四郎に選任替

最高裁判所裁判官国民審査分会長 同分会長代理者氏名住所

分 会 長	分 会 長		分 会 長 代 理 者	
	氏 名	住 所	氏 名	住 所
工藤 徳三	上北郡天間林村大字天間館	鈴木 清四郎	黒石市大字内町	

衆議院議員総選挙並びに最高裁国民審査投票事務分担表

地方課長 事務局長 地方課長補佐	坂川 村 附	弘 喜 茂	二 一 登	衆第2区 中 今 村 省 正 市
最高裁国民審査				
1. 新聞発表係				千 中 太 葉 谷 田 喜 洋
係長 三 長 瀬 山	浦 谷 川 平	義 川 光 昭	雄 基 彦	清 順 洋
投票状況各郡市県計係				
2. 県集計係				美 一 志
係長 衆第1区 衆第1区 佐 齊 岩	々 藤 山	木 忠 宗	定 五 郎 利 司	司 子 敬 玲
各都市担当連絡係 長				
				内 久 子

盛 由 紀 子

3, 各郡市担当

東津軽郡(指定電話 514番)

係 長	高 岩	木 本	栄 三
	小 田	桐 金	三 三

西津軽郡(指定電話 531番)

係 長	永 町	井 屋	久 光
	花 田	洋 三	敬 郎

南津軽郡(指定電話 666番)

係 長	姥 滝	名 沢	要 悠
	坂 本	本	一 三 信

北津軽郡(指定電話 532番)

係 長	波 藤	川 原	慶 精
	本	郷	三 博 韶

上北郡(指定電話 538番)

係 長	川 川	野 村	潔 博
	横 山	山	喜

下北郡(指定電話 534番)

係 長	川 金 伊	口 六 藤	邦 士 藤
			博 郎 宏

三戸郡(指定電話 533番)

係 長	鹿 佐 野	内 々 岩	伝 木 坂	蔵 大 明
				典 弘

第1区(青森市, 八戸市, 十和田市,
三沢市, むつ市)
(指定電話372番)

係 長	船 山 斎	橋 崎 藤	寅 静	雄 邦 別
				輝 別

第2区(弘前市, 黒石市, 五所川原市)

中津軽郡(指定電話 529番)

係 長	松 三 伊	木 上 藤	紀 一 正 健	郎 八 雄
				司 八 雄

4, 自治省報告係

係 長	長 鹿 内	谷 川 文 敬	雄 司

5, 庶務係

係 長	松 三 小 斎 長 盛	木 上 林 藤 内	紀 一 正 玲 義 久 由 紀	郎 八 子 雄 子 紀
				子 紀

第1表 議員候補者(当選人)に関する調

選挙区分	当落の別	候補者氏名	得票数	性別	年令	党派	新前元別	職業	住所
第一区	当選	森田 重次郎	70,895	男	70	自由民主党	前	弁護士	東京都千代田区神田神保町2の8
	〃	熊谷 義雄	68,999	〃	58	自由民主党	新	会社重役	八戸市大字類家字谷地30
	〃	米内山義一郎	63,383	〃	54	日本社会党	新	農業	青森県上北郡上北町大字上野字上野125
	〃	淡谷 悠藏	51,239	〃	66	日本社会党	前	農業	青森市大字新城字平岡160
	落選	津島 文治	48,910	〃	65	自由民主党	前	会社重役(津軽鉄道株式会社顧問)	青森市大字浦町字野脇344
	〃	大沢 久明	11,391	〃	62	日本共产党	元	政党役員	青森市大字造道字浪打229
第二区	当選	竹内 黎一	51,306	男	37	無所属	新	著述業	青森市大字浦町字橋本282
	〃	島口 重次郎	47,670	〃	51	日本社会党	元	弘前油脂産業株式会社代表	弘前市大字和徳字坂元139
	〃	田沢 吉郎	46,547	〃	45	自由民主党	前	農業	青森県南津軽郡田舎館村大字諫訪堂字川口78
	落選	楠美省吾	43,522	〃	58	自由民主党	元	政党役員	弘前市花森町13
	〃	三和 精一	30,444	〃	61	自由民主党	前	会社重役	五所川原市字大町26
	〃	佐藤 誠治	11,064	〃	48	無所属	新	農業	青森県南津軽郡田舎館村大字畠中字上野172
	〃	松山 治郎	6,079	〃	39	無所属	新	佐藤国務大臣秘書参議員自由民主党政策審議会調査役	東京都大田区安方町118
	〃	西谷 末七	4,764	〃	56	日本共产党	新	政党役員	青森県南津軽郡尾上町大字尾上字柴松90

備考 1, 法第95条第1項但書の法定得票数(当選人となり得る数) 第1区 19,676票062 第2区 20,116票333
 2, 法第93条第1項の得票数(供託金没収点数) 第1区 15,740票850 第2区 16,093票066

第2表 選挙人名簿確定人員数調 昭和38.11.19日現在

市町村名	男	女	計	市町村名	男	女	計
県 計	402,055	442,943	844,998	階 上 村	2,821	2,968	5,789
市 部 計	215,985	239,268	455,253	福 地 村	1,734	1,933	3,667
郡 部 計	186,070	203,675	389,745	南 鄉 村	2,529	2,811	5,340
青 森 市	60,281	68,431	128,712	倉 石 村	1,316	1,425	2,741
八 戸 市	52,032	54,257	106,289	新 鄉 村	1,801	1,893	3,694
十 和 田 市	12,636	14,040	26,676	衆院選挙区第1区計	242,840	264,515	507,355
三 沢 市	10,639	11,576	22,215	弘 前 市	43,016	50,001	93,017
む つ 市	11,896	12,281	24,177	黒 石 市	11,197	12,744	23,941
東 津 軽 郡 計	13,920	15,057	28,977	五 所 川 原 市	14,288	15,938	30,226
平 内 町	5,031	5,501	10,532	西 津 軽 郡 計	26,863	29,615	56,478
蟹 田 町	2,033	2,178	4,211	鰺 沢 町	6,105	6,757	12,862
今 別 町	2,139	2,443	4,582	木 造 町	7,708	8,576	16,284
蓬 田 村	1,579	1,648	3,227	深 浦 町	4,095	4,409	8,504
平 館 村	1,576	1,680	3,256	森 田 町	1,851	2,014	3,865
三 廻 村	1,562	1,607	3,169	岩 崎 町	1,531	1,739	3,270
上 北 郡 計	34,754	38,006	72,760	柏 稲 垣 村	1,493	1,658	3,151
野 辺 地 町	4,830	5,447	10,277	稻 車 村	2,030	2,155	4,185
七 戸 町	3,724	4,332	8,056	力 垣 村	2,050	2,307	4,357
百 石 町	2,833	3,048	5,881	中 津 軽 郡 計	7,177	7,695	14,872
十 和 田 町	2,679	2,984	5,663	岩 木 町	4,137	4,560	8,697
六 戸 町	3,078	3,296	6,374	相 馬 村	1,553	1,655	3,208
横 浜 町	2,095	2,238	4,333	西 日 月 屋 村	1,487	1,480	2,967
上 天 仁 林 村	2,851	3,258	6,109	北 津 軽 郡 計	33,108	36,782	69,890
東 北 町	3,576	3,872	7,448	南 藤 崎 町	3,794	4,259	8,053
下 田 村	3,611	3,778	7,389	大 尾 鰐 上 岡 町	5,145	5,894	11,039
六 ケ 所 村	1,984	2,142	4,126	浪 平 賀 須 関 村	3,266	3,633	6,899
下 北 郡 計	16,217	17,035	33,252	川 常 田 舍 関 村	6,901	7,627	14,528
川 内 町	2,736	2,998	5,734	大 尾 浪 平 町	7,375	8,077	15,452
大 番 町	3,606	3,961	7,567	常 田 舍 関 町	1,941	2,112	4,053
大 間 町	2,149	2,235	4,384	賀 盛 関 村	3,200	3,494	6,694
東 通 村	3,499	3,505	7,004	板 関 村	1,485	1,686	3,171
風 間 浦 村	1,329	1,376	2,705	北 津 軽 郡 計	23,566	25,653	49,219
佐 井 村	1,533	1,576	3,109	板 柳 町	5,898	4,642	12,540
脇 野 沢 村	1,365	1,384	2,749	金 木 町	4,541	5,019	9,560
三 戸 郡 計	30,465	33,832	64,297	中 鶴 田 町	4,509	4,780	9,289
三 戸 町	4,975	5,823	10,798	市 浦 村	5,420	5,907	11,327
五 戸 町	6,082	6,792	12,874	小 泊 村	1,562	1,516	3,172
田 子 町	3,212	3,420	6,632	衆院選挙区第2区計	1,636	1,695	3,331
名 川 町	3,785	4,202	7,987	北 津 軽 郡 計	159,215	178,428	337,643
南 部 町	2,210	2,565	4,775				

第3表 投 票 調

第1区

区分 市町村名	投票当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
青森市	58,904	67,298	126,202	41,235	43,638	84,873	17,669	23,660	41,329	70.00	64.84	67.25
八戸市	51,327	53,673	105,000	33,997	34,162	68,159	17,330	19,511	36,841	66.24	63.65	64.91
十和田市	12,386	13,827	26,213	7,871	7,575	15,446	4,515	6,252	10,767	63.55	54.78	58.92
三沢市	10,047	11,126	21,173	6,178	5,869	12,047	3,869	5,257	9,126	61.49	52.75	56.90
むつ市	11,716	12,146	23,862	6,876	6,678	13,554	4,840	5,468	10,308	58.69	54.98	56.80
市 計	144,380	158,070	302,450	96,157	97,922	194,079	48,223	60,148	108,371	66.60	61.95	64.17
東郡	13,599	14,745	28,344	8,404	9,494	17,898	5,195	5,251	10,446	61.80	64.39	63.15
上北郡	33,571	36,826	70,397	21,919	24,420	46,339	11,652	12,406	24,058	65.29	66.31	65.83
下北郡	15,660	16,497	32,157	9,875	10,579	20,454	5,785	5,918	11,703	63.06	64.13	63.61
三戸郡	29,258	32,791	62,049	19,721	20,003	39,724	9,537	12,788	22,325	67.40	61.00	64.02
郡 計	92,088	100,859	192,947	59,919	64,496	124,415	32,169	36,363	68,532	65.07	63.95	64.48
第1区 計	236,468	258,929	495,397	156,076	162,418	318,494	80,392	96,511	176,903	66.00	62.73	64.29

第2区

区分 市町村名	投票当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
弘前市	42,192	49,343	91,535	32,041	35,022	67,063	10,151	14,321	24,472	75.94	70.98	73.26
黒石市	10,969	12,572	23,541	8,460	9,072	17,532	2,509	3,500	6,009	77.13	72.16	74.47
五所川原市	13,241	14,955	28,196	10,145	10,149	20,294	3,096	4,806	7,902	76.62	67.86	71.97
市 計	66,402	76,870	143,272	50,646	54,243	104,889	15,756	22,627	38,383	76.27	70.56	73.21
西郡	25,676	28,494	54,170	19,578	21,589	41,167	6,098	6,905	13,003	76.25	75.77	76.00
中郡	6,807	7,346	14,156	5,404	5,606	11,010	1,403	1,743	3,146	79.39	76.28	77.78
南郡	32,073	35,601	67,674	24,851	26,458	51,309	7,222	9,143	16,365	77.48	74.32	75.82
北郡	22,390	24,745	47,135	16,691	18,816	35,507	5,699	5,929	11,628	74.55	76.04	75.33
郡 計	86,946	96,189	183,135	66,524	72,468	138,993	20,422	23,720	44,142	76.51	75.34	75.90
第2区 計	153,348	173,059	326,407	117,170	126,712	243,882	36,178	46,347	82,525	76.41	73.22	74.72
県 計	389,816	431,788	821,804	273,246	289,130	562,376	116,570	142,858	259,428	70.10	66.93	68.43

投票調

第1区 市町村別

区分 市町村名	投票当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
青森市												
第一開票区	11,197	13,127	24,324	7,730	8,489	16,219	3,467	4,638	8,105	69.04	64.67	66.68
第二開票区	11,340	12,969	24,309	8,081	8,842	16,923	3,259	4,127	7,386	71.26	68.18	69.62
第三開票区	12,210	14,280	26,490	8,742	9,342	18,084	3,468	4,938	8,406	71.60	65.42	68.27
第四開票区	11,329	13,746	25,075	7,854	8,622	16,476	3,475	5,124	8,599	69.33	62.72	65.71
第五開票区	12,828	13,176	26,004	8,828	8,343	17,171	4,000	4,833	8,833	68.82	63.32	66.03
計	58,904	67,298	126,202	41,235	43,638	84,873	17,668	23,660	41,329	70.00	64.84	67.25
八戸市												
第一開票区	12,409	10,242	22,651	8,599	6,420	15,019	3,810	3,822	7,632	69.30	62.68	66.31
第二開票区	10,462	12,060	22,522	7,448	7,842	15,290	3,014	4,218	7,232	71.19	65.02	67.89
第三開票区	8,764	9,647	18,411	5,674	6,359	12,033	3,090	3,288	6,378	64.74	65.92	65.36
第四開票区	9,575	10,672	20,247	6,380	6,928	13,308	3,195	3,744	6,939	66.63	64.92	65.73
第五開票区	10,117	11,052	21,169	5,896	6,613	12,509	4,221	4,439	8,660	58.28	59.84	59.09
計	51,327	53,673	105,000	33,997	34,162	68,159	17,330	19,511	36,841	66.24	63.65	64.91
十和田市	12,386	13,827	26,213	7,871	7,575	15,446	4,515	6,252	10,757	63.55	54.78	58.92
三沢市	10,047	11,126	21,173	6,178	5,869	12,047	3,869	5,257	9,126	61.49	52.75	56.90
むつ市	11,716	12,146	23,862	6,876	6,678	13,554	4,840	5,468	10,308	58.69	54.98	56.80
合 計	144,380	158,070	302,450	96,157	97,922	194,079	48,223	60,148	108,371	66.60	61.95	64.17

東津軽郡

区分 市町村名	投票当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
平内町	4,955	5,426	10,381	3,171	3,603	6,774	1,784	1,823	3,607	64.00	66.40	65.25
蟹田町	2,001	2,152	4,153	1,362	1,502	2,864	639	650	1,289	68.65	69.80	68.96
今別町	2,068	2,370	4,438	1,232	1,389	2,621	836	981	1,817	59.57	58.61	59.06
蓬田村	1,567	1,631	3,198	914	991	1,905	653	640	1,293	58.33	60.76	59.57
平館村	1,502	1,594	3,096	846	951	1,797	656	643	1,299	56.32	59.66	58.04
三厩村	1,506	1,572	3,078	879	1,058	1,937	627	514	1,141	58.37	67.30	62.93
合 計	13,599	14,745	28,344	8,404	9,494	17,898	5,195	5,251	10,446	61.80	64.39	63.15

投票調

上北郡

区分 市町村名	投票当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
野辺地町	4,650	5,283	9,933	3,020	3,847	6,867	1,630	1,436	3,066	64.95	72.82	69.13
戸町	3,666	4,246	7,912	2,536	3,119	5,655	1,130	1,127	2,257	69.18	73.46	71.47
石町	2,765	2,995	5,760	1,539	1,932	3,471	1,226	1,063	2,289	55.66	64.51	60.26
和田町	2,564	2,838	5,402	1,824	1,739	3,563	740	1,099	1,839	71.14	61.28	65.96
戸町	2,950	3,159	6,109	2,040	2,083	4,123	910	1,076	1,986	69.15	65.94	67.49
浜町	1,991	2,151	4,142	1,289	1,452	2,741	702	699	1,401	64.74	67.50	66.18
上北町	2,785	3,203	5,988	2,132	2,351	4,483	653	852	1,505	76.55	73.40	74.87
東北町	3,534	3,709	7,243	2,251	2,283	4,534	1,283	1,426	2,709	63.70	61.55	62.60
間林村	3,350	3,634	6,984	2,244	2,433	4,677	1,106	1,201	2,307	66.99	66.95	66.97
田村	1,905	2,073	3,978	1,265	1,178	2,443	640	895	1,535	66.40	56.83	61.41
ヶ所村	3,411	3,535	6,946	1,779	2,003	3,782	1,632	1,532	3,164	52.15	56.66	54.45
合 計	33,571	36,826	70,397	21,919	24,420	46,339	11,652	12,403	24,058	65.29	66.31	65.83

下北郡

区分 市町村名	投票当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
川内町	2,662	2,913	5,575	1,967	2,188	4,155	695	725	1,420	73.89	75.11	74.53
大畠町	3,537	3,923	7,460	2,086	2,324	4,410	1,451	1,599	3,050	58.98	59.24	59.12
大間町	2,086	2,171	4,257	1,149	1,196	2,345	937	975	1,912	55.08	55.09	55.09
東通村	3,356	3,367	6,723	2,000	1,905	3,905	1,356	1,462	2,818	59.59	56.58	58.08
間浦村	1,287	1,327	2,614	777	821	1,598	510	506	1,016	60.37	61.87	61.13
佐井村	1,502	1,551	3,053	1,056	1,159	2,215	446	392	838	70.31	74.73	72.55
脇野沢村	1,230	1,245	2,475	840	986	1,826	390	259	649	68.29	79.20	73.78
合 計	15,660	16,497	32,157	9,875	10,579	20,454	5,785	5,918	11,703	63.06	64.13	63.61

三戸郡

区分 市町村名	投票当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
戸町	4,872	5,723	10,595	3,251	3,478	6,729	1,621	2,245	3,866	66.73	60.77	63.51
五戸町	5,676	6,399	12,075	3,812	3,809	7,621	1,864	2,590	4,454	67.16	59.52	63.11
田子町	3,160	3,356	6,516	2,155	2,080	4,235	1,005	1,276	2,281	68.20	61.98	64.99
名川町	3,633	4,082	7,715	2,284	2,162	4,446	1,349	1,920	3,269	62.87	52.96	57.63
南部町	2,131	2,502	4,633	1,544	1,571	3,115	587	931	1,518	72.45	62.79	67.24
階上村	2,734	2,908	5,642	1,662	1,946	3,608	1,072	962	2,034	60.79	66.92	63.95
福地村	1,675	1,871	3,546	1,138	1,110	2,248	537	761	1,298	67.94	59.33	63.40
南郷村	2,471	2,777	5,248	1,562	1,685	3,247	909	1,092	2,001	63.21	60.68	61.87
倉石村	1,209	1,373	2,582	933	799	1,732	276	574	850	77.17	58.19	67.08
新郷村	1,697	1,800	3,497	1,380	1,363	2,743	317	437	754	81.32	75.72	78.44
合 計	29,258	32,791	62,049	19,721	20,003	39,724	9,537	12,788	22,325	67.40	61.00	64.02

投票調

第2区 市町村別

区分 市町村名	投票当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
弘前市												
弘前第一開票区	11,268	13,256	24,524	8,603	9,424	18,027	2,665	3,832	6,497	76.35	71.09	73.51
弘前第二開票区	9,869	11,334	21,203	7,482	7,975	15,457	2,387	3,359	5,746	75.81	70.36	72.90
弘前第三開票区	10,487	12,406	22,893	7,811	8,653	16,464	2,676	3,753	6,429	74.47	69.75	71.91
弘前第四開票区	10,568	12,347	22,915	8,145	8,970	17,115	2,423	3,377	5,800	77.07	72.65	74.69
計	42,192	49,343	91,535	32,041	35,022	67,063	10,151	14,321	24,472	75.94	70.98	73.26
黒石市												
黒石市一開票区	2,218	2,434	4,652	1,735	1,745	3,480	483	689	1,172	78.22	71.69	74.81
黒石市二開票区	5,130	6,034	11,164	4,029	4,508	8,537	1,101	1,526	2,627	78.54	74.71	76.47
黒石市三開票区	3,621	4,104	7,725	2,696	2,819	5,515	925	1,285	2,210	74.45	68.69	71.39
計	10,969	12,572	23,541	8,460	9,072	17,532	2,509	3,500	6,009	77.13	72.16	74.47
五所川原市	13,241	14,955	28,196	10,145	10,149	20,294	3,096	4,806	7,902	76.62	67.86	71.97
合 計	66,402	76,870	143,272	50,646	54,243	104,889	15,756	22,627	38,383	76.27	70.56	73.21

西津軽郡

区分 市町村名	投票当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
鰺ヶ沢町	5,752	6,553	12,305	4,107	4,702	8,809	1,645	1,851	3,496	71.40	71.75	71.59
木造町	7,429	8,314	15,743	5,855	5,986	11,841	1,574	2,328	3,902	78.81	72.00	75.21
深浦町	3,974	4,249	8,223	2,781	3,233	6,014	1,193	1,016	2,209	69.98	76.09	73.14
森田村	1,814	1,968	3,782	1,322	1,413	2,735	492	555	1,047	72.88	71.80	72.32
岩崎村	1,444	1,654	3,098	1,058	1,390	2,448	386	264	650	73.27	84.04	79.02
柏村	1,404	1,599	3,003	1,178	1,289	2,467	226	310	536	83.90	80.61	82.15
稻垣村	1,909	2,066	3,975	1,647	1,795	3,442	262	271	533	86.28	86.88	86.59
車力村	1,950	2,091	4,041	1,630	1,781	3,411	320	310	630	83.59	85.17	84.41
合 計	25,676	28,494	54,170	19,578	21,589	41,167	6,098	6,905	13,003	76.25	75.77	76.00

中津軽郡

区分 市町村名	投票当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
岩木町	3,973	4,399	8,372	3,129	3,257	6,386	844	1,142	1,986	78.76	74.04	76.28
相馬村	1,415	1,509	2,924	1,166	1,225	2,391	249	284	533	82.40	81.18	81.77
西目屋村	1,419	1,441	2,860	1,109	1,124	2,233	310	317	627	78.15	78.00	78.08
合 計	6,807	7,349	14,156	5,404	5,606	11,010	1,403	1,743	3,146	79.39	76.28	77.78

投票調査

南津軽郡

区分 市町村名	投票当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
藤崎町	3,541	4,005	7,546	2,691	2,756	5,447	850	1,249	2,099	76.00	68.81	72.18
大鰐町	5,039	5,813	10,852	3,924	4,456	8,380	1,115	1,357	2,472	77.87	76.66	77.22
尾上町	3,185	3,571	6,756	2,626	2,851	5,477	559	720	1,279	82.45	79.84	81.07
浪岡町	6,704	7,359	14,063	4,900	4,847	9,747	1,804	2,512	4,316	73.09	65.86	69.31
平賀町	7,127	7,771	14,898	5,380	5,803	11,183	1,747	1,968	3,715	75.49	74.68	75.06
常盤村	1,914	2,042	3,956	1,516	1,574	3,090	398	468	866	79.21	77.08	78.11
田舎館村	3,110	3,385	6,495	2,670	2,852	5,522	440	533	973	85.85	84.25	85.02
碇ヶ関村	1,453	1,655	3,108	1,144	1,319	2,463	309	336	645	78.73	79.70	79.25
合 計	32,073	35,601	67,674	24,851	26,458	51,309	7,222	9,143	16,365	77.48	74.32	75.82

北津軽郡

区分 市町村名	投票当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
板柳町	5,618	6,306	11,924	4,468	4,894	9,362	1,150	1,412	2,562	79.53	77.61	78.51
金木町	4,397	4,825	9,222	3,383	3,728	7,111	1,014	1,097	2,111	76.94	77.26	77.11
中里町	4,394	4,706	9,100	3,398	3,725	7,123	996	981	1,977	77.33	79.15	78.27
鶴田町	4,901	5,674	10,575	3,661	3,921	7,582	1,240	1,753	2,993	74.70	69.10	71.70
市浦村	1,467	1,563	3,030	1,000	1,326	2,326	467	237	704	68.17	84.84	76.77
小泊村	1,613	1,671	3,284	781	1,222	2,003	832	449	1,281	48.42	73.13	60.99
合 計	22,390	24,745	47,135	16,691	18,816	35,507	5,699	5,929	11,628	74.55	76.04	75.33

第4表 開票調査

第1区

区分 市町村名	投票総数	内訛		無効投票率	備考		
		有効投票	無効投票		投票率	持帰り	不受理
青森市	84,866	83,933	933	1.10	持帰り	7	
八戸市	68,142	67,273	869	1.28	不受理	17	
十和田市	15,446	15,305	141	0.91			
三沢市	12,045	11,922	123	1.02	不受理	1	持帰り
むつ市	13,554	13,403	151	1.11			
市 計	194,053	191,836	2,217	1.14	不受理	26	
東郡	17,894	17,684	210	1.17	不受理	4	
上北郡	46,337	45,831	506	1.09	不受理	1	持帰り
下北郡	20,441	20,229	212	1.04	持帰り	13	
三戸郡	39,715	39,237	478	1.20	持帰り	8	置去り
郡 計	124,387	122,981	1,406	1.13	不受理	5	持帰り
第一区 計	318,440	314,817	3,623	1.14	不受理	5	持帰り
						48	置去り
							1

投票調査

南津軽郡

区分 市町村名	投票当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
藤崎町	3,541	4,005	7,546	2,691	2,756	5,447	850	1,249	2,099	76.00	68.81	72.18
大鰐町	5,039	5,813	10,852	3,924	4,456	8,380	1,115	1,357	2,472	77.87	76.66	77.22
尾上町	3,185	3,571	6,756	2,626	2,851	5,477	559	720	1,279	82.45	79.84	81.07
浪岡町	6,704	7,359	14,063	4,900	4,847	9,747	1,804	2,512	4,316	73.09	65.86	69.31
平賀町	7,127	7,771	14,898	5,380	5,803	11,183	1,747	1,968	3,715	75.49	74.68	75.06
常盤村	1,914	2,042	3,956	1,516	1,574	3,090	398	468	866	79.21	77.08	78.11
田舎館村	3,110	3,385	6,495	2,670	2,852	5,522	440	533	973	85.85	84.25	85.02
碇ヶ関村	1,453	1,655	3,108	1,144	1,319	2,463	309	336	645	78.73	79.70	79.25
合 計	32,073	35,601	67,674	24,851	26,458	51,309	7,222	9,143	16,365	77.48	74.32	75.82

北津軽郡

区分 市町村名	投票当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
板柳町	5,618	6,306	11,924	4,468	4,894	9,362	1,150	1,412	2,562	79.53	77.61	78.51
金木町	4,397	4,825	9,222	3,383	3,728	7,111	1,014	1,097	2,111	76.94	77.26	77.11
中里町	4,394	4,706	9,100	3,398	3,725	7,123	996	981	1,977	77.33	79.15	78.27
鶴田町	4,901	5,674	10,575	3,661	3,921	7,582	1,240	1,753	2,993	74.70	69.10	71.70
市浦村	1,467	1,563	3,030	1,000	1,326	2,326	467	237	704	68.17	84.84	76.77
小泊村	1,613	1,671	3,284	781	1,222	2,003	832	449	1,281	48.42	73.13	60.99
合 計	22,390	24,745	47,135	16,691	18,816	35,507	5,699	5,929	11,628	74.55	76.04	75.33

第4表 開票調査

第1区

区分 市町村名	投票総数	内訛		無効投票率	備考		
		有効投票	無効投票		投票率	持帰り	不受理
青森市	84,866	83,933	933	1.10	持帰り	7	
八戸市	68,142	67,273	869	1.28	不受理	17	
十和田市	15,446	15,305	141	0.91			
三沢市	12,045	11,922	123	1.02	不受理	1	持帰り
むつ市	13,554	13,403	151	1.11			
市 計	194,053	191,836	2,217	1.14	不受理	26	
東郡	17,894	17,684	210	1.17	不受理	4	
上北郡	46,337	45,831	506	1.09	不受理	1	持帰り
下北郡	20,441	20,229	212	1.04	持帰り	13	
三戸郡	39,715	39,237	478	1.20	持帰り	8	置去り
郡 計	124,387	122,981	1,406	1.13	不受理	5	持帰り
第一区 計	318,440	314,817	3,623	1.14	不受理	5	持帰り
						48	置去り
							1

開 票 調

第 2 区

区分 市町村名	投票総数	内 許		無 効 投 票 率	備			考
		有効投票	無効投票					
弘前市	67,056	66,422	634	0.95	不受理	2	持帰り	5
黒石市	17,532	17,423	109	0.62				
五所川原市	20,294	20,075	219	1.08				
市 計	104,882	103,920	962	0.92	不受理	2	持帰り	5
西郡	41,158	40,710	448	1.09	不受理	3	持帰り	6
中郡	11,009	10,891	118	1.07			持帰り	1
南郡	51,308	50,696	612	1.19			持帰り	1
北郡	35,506	35,179	327	0.92			持帰り	1
郡 計	138,981	137,476	1,505	1.08	不受理	4	持帰り	9
第 2 区 計	243,863	241,396	2,467	1.01	不受理	5	持帰り	14

第 1 区 市町村別

区分 市町村名	投票総数	内 許		無 効 投 票 率	備			考
		有効投票	無効投票		投 票 率			
青森市								
第一開票区	16,219	16,037	182	1.12				
第二開票区	16,923	16,751	172	1.02				
第三開票区	18,084	17,932	152	0.84				
第四開票区	16,469	16,252	217	1.32	持帰り	7		
第五開票区	17,171	16,961	210	1.22				
計	84,866	83,933	933	1.10	〃	7		
八戸市								
第一開票区	15,006	14,819	187	1.25	〃	13		
第二開票区	15,290	15,154	136	0.89				
第三開票区	12,033	11,854	179	1.49				
第四開票区	13,306	13,140	166	1.25	〃	2		
第五開票区	12,507	12,306	201	1.61	〃	2		
計	68,142	67,273	869	1.28	〃	17		
十和田市	15,446	15,305	141	0.91				
三沢市	12,045	11,922	123	1.02	〃	2		
むつ市	13,554	13,403	151	1.11				
合 計	194,053	191,836	2,217	1.14	〃	26		

開 票 調

東津輕郡

区分 市町村名	投票総数	内 訴		無効 投票率	備	考
		有効投票	無効投票			
平内町	6,774	6,653	121	1.79		
蟹田町	2,864	2,839	25	0.87		
今別町	2,617	2,595	22	0.84	不受理 4	
蓬田村	1,905	1,891	14	0.73		
平館村	1,797	1,786	11	0.61		
三厩村	1,937	1,920	17	0.88		
合 計	17,894	17,684	210	1.17	〃 4	

上北郡

区分 市町村名	投票総数	内 訴		無効 投票率	備	考
		有効投票	無効投票			
野辺地町	6,867	6,815	52	0.76		
七戸町	5,654	5,618	36	0.64	持帰り 1	
百石町	3,471	3,439	32	0.94		
十和田町	3,563	3,533	30	0.84		
六戸町	4,123	4,074	49	1.19		
横浜町	2,741	2,712	29	1.06		
上北町	4,483	4,452	31	0.69		
東北町	4,534	4,445	89	1.96		
天間林村	4,677	4,626	51	1.09		
下田村	2,443	2,400	43	1.76		
六ヶ所村	3,781	3,717	64	1.69	不受理 1	
合 計	46,337	45,831	506	1.09	持帰り 1 不受理 1	

下北郡

区分 市町村名	投票総数	内 訴		無効 投票率	備	考
		有効投票	無効投票			
川内町	4,155	4,121	34	0.82		
大畠町	4,397	4,345	52	1.18	持帰り 13	
大間町	2,345	2,318	27	1.15		
東通村	3,905	3,856	49	1.25		
風間浦村	1,598	1,581	17	1.06		
佐井村	2,215	2,190	25	1.13		
脇野沢村	1,826	1,818	8	0.44		
合 計	20,441	20,229	212	1.04	〃 13	

開 票 調

三 戸 郡

区 分 市町村名	投票総数	内 許		無 効 投 票 率	備	考
		有効投票	無効投票			
三 戸 町	6,722	6,672	50	0.74	持帰り 7	
五 戸 町	7,621	7,523	98	1.29		
田 子 町	4,234	4,147	87	2.05	置去り 1	
名 川 町	4,446	4,408	38	0.85		
南 部 町	3,115	3,097	18	0.58		
階 上 村	3,608	3,554	54	1.50		
福 地 村	2,248	2,208	40	1.78		
南 郷 村	3,246	3,201	45	1.39	持帰り 1	
倉 石 村	1,732	1,719	13	0.75		
新 郷 村	2,743	2,708	35	1.26		
合 計	39,715	39,237	478	1.20	タ 8 置去り 1	

第 2 区 市町村別

区 分 市町村名	投票総数	内 許		無 効 投 票 率	備	考
		有効投票	無効投票			
弘 前 市						
弘前第一開票区	18,026	17,848	178	0.99	持帰り 1	
弘前第二開票区	15,455	15,292	163	1.05	タ 2	
弘前第三開票区	16,463	16,306	157	0.95	不受理 1	
弘前第四開票区	17,112	16,976	136	0.79	不受理 1 持ち帰り 2	
計	67.056	66.422	634	0.95	不受理 2 持ち帰り 5	
黒 石 市						
黒石第一開票区	3,480	3,461	19	0.55		
黒石第二開票区	8,537	8,495	42	0.49		
黒石タ三開票区	5,515	5,467	48	0.87		
計	17.532	17.423	109	0.62		
五 所 川 原 市	20,294	20,075	219	1.08		
合 計	104.882	103.920	962	0.92	不受理 2 持ち帰り 5	

西 津 軽 郡

区 分 市町村名	投票総数	内 許		無 効 投 票 率	備	考
		有効投票	無効投票			
鰺 ケ 沢 町	8,809	8,696	113	1.28		
木 造 町	11,833	11,715	118	1.00	不受理 2 持帰り 6	
深 浦 町	6,014	5,946	68	1.13		
森 田 村	2,735	2,713	22	0.80		
岩 崎 村	2,448	2,416	32	1.31		
柏 木 村	2,467	2,428	39	1.58		
稻 垣 村	3,441	3,411	30	0.87	タ 1	
車 力 村	3,411	3,385	26	0.76		
合 計	41,158	40,710	448	1.09	タ 3 ハ 6	

開 票 調

中津軽郡

区分 市町村名	投票総数	内訳		無効 投票率	備	考
		有効投票	無効投票			
岩木町	6,386	6,330	56	0.88		
相馬村	2,390	2,366	24	1.00	持帰り 1	
西目屋村	2,233	2,195	38	1.70		
合計	11,009	10,891	118	1.07	タ 1	

南津軽郡

区分 市町村名	投票総数	内訳		無効 投票率	備	考
		有効投票	無効投票			
藤崎町	5,447	5,392	55	1.01		
大鰐町	8,380	8,247	133	1.59		
尾上町	5,477	5,435	42	0.77		
浪岡町	9,747	9,618	129	1.32		
平賀町	11,182	11,032	150	1.34	持帰り 1	
當盤村	3,090	3,046	44	1.42		
田舎館村	5,522	5,490	32	0.58		
碇ヶ関村	2,463	2,436	27	1.10		
合計	51,308	50,696	612	1.19	タ 1	

北津軽郡

区分 市町村名	投票総数	内訳		無効 投票率	備	考
		有効投票	無効投票			
板柳町	9,361	9,300	61	0.65		
金木町	7,111	7,067	44	0.62		
中里町	7,123	7,050	73	1.02		
鶴田町	7,582	7,485	97	1.28		
市浦村	2,326	2,303	23	0.99		
小泊村	2,003	1,974	29	1.45		
合計	35,506	35,179	327	0.92	タ 1	

S 38. 11. 2 /

— 16 —

候補者得票数調

第1区

候補者 市町村名	熊谷義雄	森重次郎	津島文治	米内山 義一郎	大沢久明	淡谷悠藏	計
青森市	3,810	10,467	26,988	7,062	6,190	29,416	83,933
八戸市	38,017	4,735	2,427	17,110	1,703	3,281	67,273
十和田市	1,202	6,709	847	5,438	470	639	15,305
三沢市	1,747	4,364	792	4,236	266	517	11,922
むつ市	1,489	2,170	4,811	1,559	431	2,943	13,403
市 計	46,265	28,445	35,865	35,405	9,060	36,796	191,836
東郡	1,262	4,007	5,324	777	346	5,968	17,684
上北郡	3,361	21,958	1,236	17,236	746	1,294	45,831
下北郡	2,787	6,167	4,363	1,116	640	5,156	20,229
三戸郡	15,324	10,318	2,122	8,849	599	2,025	39,237
合 計	22,734	42,450	13,045	27,978	2,331	14,443	122,981
第1区合計	68,998	70,895	48,910	63,383	11,391	51,239	314,817

第2区

候補者 市町村名	島口 重次郎	三和精一	田沢吉郎	竹内黎一	西谷末七	楠美省吾	松山治郎	佐藤誠治	計
弘前市	18,892	2,986	11,420	8,512	1,481	17,994	2,992	2,145	66,422
黒石市	3,477	542	6,919	2,673	537	1,201	236	1,838	17,423
五所川原市	2,945	6,829	799	3,990	181	4,574	329	428	20,075
市 計	25,314	10,357	19,138	15,175	2,199	23,769	3,557	4,411	103,920
西郡	5,434	7,793	4,621	17,793	458	3,545	406	660	40,710
中郡	1,826	344	2,173	2,979	167	2,618	310	474	10,891
南郡	9,356	3,226	16,306	7,487	1,559	7,015	956	4,791	50,696
北郡	5,740	8,724	4,309	7,872	381	6,575	850	728	35,179
都 計	22,356	20,087	27,409	36,131	2,565	19,753	2,522	6,653	137,476
第2区合計	47,670	30,444	46,547	51,306	4,764	43,522	6,079	11,064	241,396

候補者得票数調

第1区 市町村別

候補者 市町村名	熊谷義雄	森田 重次郎	津島文治	米内山 義一郎	大沢久明	淡谷悠藏	計
青森市							
第一開票区	602	2,293	5,077	1,495	1,061	5,509	16,037
第二開票区	613	2,079	5,432	1,430	1,890	5,307	16,751
第三開票区	1,064	2,031	6,040	1,620	1,247	5,930	17,932
第四開票区	925	1,785	5,886	1,457	1,061	5,138	16,252
第五開票区	606	2,279	4,553	1,060	931	7,532	16,961
計	3,810	10,467	26,988	7,062	6,190	29,416	83,933
八戸市							
第一開票区	8,531	1,602	1,211	2,639	237	599	14,819
第二開票区	8,108	952	318	4,495	462	819	15,154
第三開票区	6,800	825	338	2,944	338	609	11,854
第四開票区	7,068	761	301	4,041	382	587	13,140
第五開票区	7,510	595	259	2,991	284	667	12,306
計	38,017	4,735	2,427	1,7110	1,703	3,281	67,273
十和田市	1,202	6,709	847	5,438	470	639	15,305
三沢市	1,747	4,364	792	4,236	266	517	11,922
むつ市	1,489	2,170	4,811	1,559	431	2,943	13,403
合計	46,265	28,445	35,885	35,405	9,060	36,796	191,836

東津軽郡

候補者 市町村名	熊谷義雄	森田 重次郎	津島文治	米内山 義一郎	大沢久明	淡谷悠藏	計
平内町	650	1,351	2,202	424	83	1,943	6,653
蟹田町	134	783	802	101	52	967	2,839
今別町	222	506	611	80	93	1,083	2,595
蓬田村	63	333	654	67	55	719	1,891
平館村	55	570	614	65	31	451	1,786
三厩村	138	464	441	40	32	805	1,920
合計	1,262	4,007	5,324	777	346	5,968	17,684

候補者得票数調

上北郡

候補者 氏名 市町村名	熊谷義雄	森田 重次郎	津島文治	米内山 義一郎	大沢久明	淡谷悠藏	計
野辺地町	702	2,942	353	2,407	171	240	6,815
七戸町	96	2,926	93	2,216	81	206	5,618
百石町	850	17.62	149	590	21	67	3,439
十和田町	167	1,590	120	1,268	207	181	3,533
六戸町	361	1,982	130	1,425	50	126	4,074
横浜町	551	1,127	170	574	105	185	2,712
上北町	21	1,710	21	2,683	5	12	4,452
東北町	128	2,273	45	1,881	41	77	4,445
天間林村	167	1,915	67	2,402	23	52	4,626
下田村	111	1,485	37	697	15	55	2,400
六ヶ所村	207	2,246	51	1,093	27	93	3,717
合 計	3,361	21,958	1,236	17,236	746	1,294	45,831

下北郡

候補者 氏名 市町村名	熊谷義雄	森田 重次郎	津島文治	米内山 義一郎	大沢久明	淡谷悠藏	計
川内町	242	1,294	997	211	381	996	4,121
大畠町	1,040	856	743	291	54	1,361	4,345
大間町	349	891	397	126	18	537	2,318
東通村	565	1,165	1,179	199	65	683	3,856
風間浦村	257	636	240	118	20	310	1,581
佐井村	243	598	301	129	74	845	2,190
脇野沢村	91	727	506	42	28	424	1,818
合 計	2,787	6,167	4,363	1,116	640	5,156	20,229

三戸郡

候補者 氏名 市町村名	熊谷義雄	森田 重次郎	津島文治	米内山 義一郎	大沢久明	淡谷悠藏	計
三戸町	2,409	1,686	452	1,649	74	402	6,672
五戸町	3,016	1,476	355	2,145	170	361	7,523
田子町	1,032	1,406	193	1,223	59	234	4,147
名川町	2,320	998	112	766	46	166	4,408
南部町	834	1,214	134	671	39	205	3,097
階上村	1,711	944	64	637	37	161	3,554
福地村	1,093	471	25	492	22	105	2,208
南郷村	1,494	943	167	377	54	166	3,201
倉石村	535	456	141	445	12	130	1,719
新郷村	880	724	479	444	86	95	2,708
合 計	15,324	10,318	2,122	8,849	599	2,025	39,237

候補者得票数調

第2区 市町村別

候補者 氏名 市町村名	島 口 重次郎	三和精一	田沢吉郎	竹内黎一	西谷末七	楠美省吾	松山治郎	佐藤誠治	計
弘前市									
弘前第一開票区	5,078	538	2,691	2,184	353	5,426	981	597	17,848
弘前第二開票区	3,027	1,472	2,436	2,092	334	4,619	963	349	15,292
弘前第三開票区	4,963	496	2,848	2,402	517	3,932	597	551	16,306
弘前第四開票区	5,824	480	3,445	1,834	277	4,017	451	648	16,976
計	18,892	2,986	11,420	8,512	1,481	17,994	2,992	2,145	66,422
黒石市									
黒石第一開票区	601	201	1,377	627	75	209	24	347	3,461
黒石第二開票区	1,740	192	3,315	1,290	260	529	153	1,016	8,495
黒石第三開票区	1,136	149	2,227	756	202	463	59	475	5,467
計	3,477	542	6,919	2,673	537	1,201	236	1,838	17,423
五所川原市									
五所川原市	2,945	6,829	799	3,990	181	4,574	329	428	20,075
合 計	25,314	10,357	19,138	15,175	2,199	23,769	3,557	4,411	103,920

西津軽郡

候補者 氏名 市町村名	島 口 重次郎	三和精一	田沢吉郎	竹内黎一	西谷末七	楠美省吾	松山治郎	佐藤誠治	計
鰺ヶ沢町	1,240	1,302	2,243	2,755	104	640	195	217	8,696
木造町	1,442	1,913	738	6,276	107	998	68	173	11,715
深浦町	887	1,605	326	2,521	65	453	41	48	5,946
森田村	379	368	164	1,208	23	512	23	36	2,713
岩崎村	305	206	626	984	93	144	5	53	2,416
柏村	260	396	239	1,137	11	324	28	33	2,428
鶴垣村	448	606	209	1,673	20	341	40	74	3,411
車力村	473	1,397	76	1,239	35	133	6	26	3,385
合 計	5,434	7,793	4,621	17,793	458	3,545	406	660	40,710

中津軽郡

候補者 氏名 市町村名	島 口 重次郎	三和精一	田沢吉郎	竹内黎一	西谷末七	楠美省吾	松山治郎	佐藤誠治	計
岩木町	915	243	1,457	1,289	100	1,726	222	378	6,330
相馬村	391	37	496	1,038	34	286	57	27	2,366
西日屋村	520	64	220	652	33	606	31	69	2,195
合 計	1,826	344	2,173	2,979	167	2,618	310	474	10,891

候補者得票數調

南津轄郡

候補者 市町村名	島 口 重 次 郎	三和精一	田沢吉郎	竹内黎一	西谷末七	楠美省吾	松山治郎	佐藤誠治	計
藤崎町	1,090	117	1,892	726	172	663	289	443	5,392
大鶴町	1,600	1,473	2,310	1,268	57	1,087	52	400	8,247
尾上町	990	159	1,612	741	708	646	54	525	5,435
浪岡町	1,943	324	2,207	1,345	294	2,354	158	993	9,618
平賀町	2,211	762	3,069	2,039	189	1,560	165	1,037	11,032
常盤村	487	37	1,100	753	73	360	104	132	3,046
田舎館村	430	4	3,682	46	39	69	65	1,155	5,490
碇ヶ関村	605	350	434	569	27	276	69	106	2,436
合 計	9,356	3,226	16,306	7,487	1,559	7,015	956	4,791	50,696

北津輕郡

候補者 市町村名	島 口 重 次 郎	得票数								計
		三和精一	田沢吉郎	竹内黎一	西谷末七	楠美省吾	松山治郎	佐藤誠治		
板柳町	1,199	1,337	1,562	1,645	75	2,793	429	260	9,300	
金木町	1,435	1,095	711	2,099	87	1,445	129	66	7,067	
中里町	1,354	2,428	1,073	1,267	64	685	84	95	7,050	
鶴田町	970	2,029	844	1,828	69	1,413	121	211	7,485	
市浦村	477	1,132	50	526	12	60	10	36	2,303	
小泊村	305	703	69	507	74	179	77	60	1,974	
合 計	5,740	8,724	4,309	7,872	381	6,575	850	728	35,179	

第6表 無効投票調査

第 1 区

区分	市名	成規の用紙を用	候補者の氏名を記載しない者	候補者の氏名を記載する者	候補者の氏名を記載した者	候補者の氏名を記載しない者	候補者の氏名を記載した者	候補者の氏名を記載しない者	候補者の氏名を記載した者	候補者の氏名を記載しない者	候補者の氏名を記載した者	白紙投票	單に雑事を記載したもの	を記載した符號の数	計
青森市	八戸市	八戸市	1	460	—	6	—	18	3	106	166	93	81	933	
青森市	八戸市	八戸市	2	386	—	13	—	18	—	93	152	108	97	869	
青森市	八戸市	八戸市	1	51	—	1	—	10	—	19	35	11	13	141	
青森市	八戸市	八戸市	—	58	—	1	—	7	—	24	14	3	16	123	
青森市	八戸市	八戸市	1	66	—	—	—	—	—	13	41	3	27	151	
青森市	八戸市	八戸市	計	4 1,021	—	21	—	53	3	255	408	218	234	2,217	
青森市	東北市	東北市	—	89	—	—	—	6	—	17	48	34	16	210	
青森市	東北市	東北市	19	170	—	1	—	31	—	71	111	58	45	506	
青森市	東北市	東北市	—	60	—	4	—	3	—	38	71	11	25	212	
青森市	東北市	東北市	2	152	—	11	—	8	—	82	104	60	59	478	
青森市	東北市	東北市	計	21 471	—	16	—	48	—	208	334	163	145	1,406	
青森市	下北市	下北市	第1区合計	25 1,492	—	37	—	101	3	463	742	381	379	3,623	

候補者得票數調

南津轄郡

候補者 市町村名	島 口 重 次 郎	三和精一	田沢吉郎	竹内黎一	西谷末七	楠美省吾	松山治郎	佐藤誠治	計
藤崎町	1,090	117	1,892	726	172	663	289	443	5,392
大鶴町	1,600	1,473	2,310	1,268	57	1,087	52	400	8,247
尾上町	990	159	1,612	741	708	646	54	525	5,435
浪岡町	1,943	324	2,207	1,345	294	2,354	158	993	9,618
平賀町	2,211	762	3,069	2,039	189	1,560	165	1,037	11,032
常盤村	487	37	1,100	753	73	360	104	132	3,046
田舎館村	430	4	3,682	46	39	69	65	1,155	5,490
碇ヶ関村	605	350	434	569	27	276	69	106	2,436
合 計	9,356	3,226	16,306	7,487	1,559	7,015	956	4,791	50,696

北津輕郡

候補者 市町村名	島 口 重 次 郎	得票数								計
		三和精一	田沢吉郎	竹内黎一	西谷末七	楠美省吾	松山治郎	佐藤誠治		
板柳町	1,199	1,337	1,562	1,645	75	2,793	429	260	9,300	
金木町	1,435	1,095	711	2,099	87	1,445	129	66	7,067	
中里町	1,354	2,428	1,073	1,267	64	685	84	95	7,050	
鶴田町	970	2,029	844	1,828	69	1,413	121	211	7,485	
市浦村	477	1,132	50	526	12	60	10	36	2,303	
小泊村	305	703	69	507	74	179	77	60	1,974	
合 計	5,740	8,724	4,309	7,872	381	6,575	850	728	35,179	

第6表 無効投票調査

第 1 区

無効投票調査

第2区

区分 郡市名	成り規の用紙を用	候補者の氏名を記載した者										白紙投票	單に雑事を記載したるもの	単に記載したものの符号	計
		たものでない者	たもので記載し												
弘前市	2	197	—	18	—	20	—	48	183	110	56	634			
黒石市	2	22	—	—	—	—	1	35	18	26	5	109			
五所川原市	2	97	—	—	—	3	—	28	32	40	17	219			
市計	6	316	—	18	—	23	1	111	233	176	78	962			
西郡	—	145	—	6	—	—	—	55	103	103	36	448			
中郡	—	68	—	—	—	—	—	10	13	15	12	118			
南郡	2	180	—	8	—	7	1	154	112	80	68	612			
北郡	4	135	—	—	—	1	—	77	41	33	36	327			
郡計	6	528	—	14	—	8	1	296	269	231	152	1,505			
第2区合計	12	844	—	32	—	31	2	407	502	407	230	2,467			

第1区市町村別

区分 市町村名	成り規の用紙を用	候補者の氏名を記載した者										白紙投票	單に雑事を記載したるもの	単に記載したものの符号	計
		たものでない者	たもので記載し												
青森市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
第一開票区	—	93	—	1	—	4	—	1	110	31	23	19	182		
第二開票区	—	86	—	3	—	—	—	2	18	36	7	20	172		
第三開票区	—	87	—	1	—	6	—	—	19	24	4	11	152		
第四開票区	—	110	—	—	—	5	—	—	—	33	54	15	217		
第五開票区	—	84	—	1	—	3	—	—	59	42	5	16	210		
計	—	460	—	6	—	18	—	3	106	166	93	81	933		
八戸市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
第一開票区	—	72	—	3	—	—	—	—	—	33	55	23	187		
第二開票区	—	64	—	—	—	4	—	—	8	25	14	21	136		
第三開票区	—	103	—	3	—	5	—	—	11	25	20	12	179		
第四開票区	—	55	—	4	—	4	—	—	42	32	13	15	166		
第五開票区	—	92	—	3	—	5	—	—	32	37	6	26	201		
計	2	386	—	13	—	18	—	—	93	152	108	97	869		
和田市	—	51	—	1	—	10	—	—	19	35	11	13	141		
三沢市	—	58	—	1	—	7	—	—	24	14	3	16	123		
むつ市	1	66	—	—	—	—	—	—	13	41	3	27	151		
合計	4	1,021	—	21	—	53	3	235	408	218	234	2,217			

無効投票調査

東津軽郡

区分 ＼ 市町村名	成り規の用紙を用	候補者の氏名を記載したものの記載						白紙投票	單に記載したものを記載	單に記載した符号	計	
		候補者の氏名を記載し たものと、他の氏名を記載 したものとの記載者	候補者の氏名を記載し たものと、他の氏名を記載 しないものとの記載者	候補者の氏名を記載し たものと、他の氏名を記載 しないものとの記載者	候補者の氏名を記載し たものと、他の氏名を記載 しないものとの記載者	候補者の氏名を記載し たものと、他の氏名を記載 しないものとの記載者						
平内町	—	60	—	—	—	6	—	13	18	17	7	121
蟹田町	—	14	—	—	—	—	—	—	8	3	—	25
今別町	—	6	—	—	—	—	—	2	9	2	3	22
蓬田村	—	—	—	—	—	—	—	—	2	6	6	14
平館村	—	3	—	—	—	—	—	—	4	2	—	11
三厩村	—	6	—	—	—	—	—	—	7	4	—	17
合 計	—	89	—	—	—	6	—	17	48	34	16	210

上北郡

区分 ＼ 市町村名	成り規の用紙を用	候補者の氏名を記載したものの記載						白紙投票	單に記載したものを記載	單に記載した符号	計	
		候補者の氏名を記載し たものと、他の氏名を記載 しないものとの記載者	候補者の氏名を記載し たものと、他の氏名を記載 しないものとの記載者	候補者の氏名を記載し たものと、他の氏名を記載 しないものとの記載者	候補者の氏名を記載し たものと、他の氏名を記載 しないものとの記載者	候補者の氏名を記載し たものと、他の氏名を記載 しないものとの記載者						
野辺地町	18	2	—	1	—	2	—	4	10	8	7	52
七戸町	—	11	—	—	—	1	—	2	17	5	—	36
百石町	—	22	—	—	—	—	—	—	4	4	2	32
十和田町	—	9	—	1	—	—	—	—	12	4	4	30
十六戸浜町	1	15	—	—	—	19	—	—	7	1	6	49
横上北町	—	—	—	—	—	—	—	3	8	7	—	29
東北北町	—	10	—	—	—	2	—	—	7	7	7	31
天間林村	—	38	—	—	—	—	—	30	12	8	—	89
下田村	—	14	—	—	—	—	—	—	19	10	8	51
六ヶ所村	—	20	—	—	—	4	—	—	8	—	—	43
合 計	19	170	—	1	—	31	—	71	111	58	45	506

無効投票調査

下北郡

区分 ＼ 市町村名	成り規の用紙を用	候補者の氏名を記載しない者	たものとが氏名できなう者	二人の氏名を記載し	被選挙権のない者	候補者の氏名を記載し	外他事の氏名を記載し	自書しない氏名を	候記載し難い何かの人を確	白紙投票	単に記載したものの符号	計
川内町	—	12	—	—	—	3	—	—	8	4	7	34
大畠町	—	6	—	—	—	—	—	18	15	4	9	52
大間町	—	3	—	—	—	—	—	7	15	—	2	27
東通村	—	17	—	4	—	—	—	3	18	2	5	49
風間浦村	—	7	—	—	—	—	—	6	4	—	—	17
佐井村	—	15	—	—	—	—	—	—	8	1	1	25
脇野沢村	—	—	—	—	—	—	—	4	3	—	1	8
合 計	—	60	—	4	—	3	—	38	71	11	25	212

三戸郡

区分 ＼ 市町村名	成り規の用紙を用	候補者の氏名を記載しない者	たものとが氏名できなう者	二人の氏名を記載し	被選挙権のない者	候補者の氏名を記載し	外他事の氏名を記載し	自書しない氏名を	候記載し難い何かの人を確	白紙投票	単に記載したものの符号	計
三戸町	1	15	—	2	—	1	—	10	11	3	7	50
五戸町	—	41	—	2	—	2	—	18	15	2	18	98
田子町	—	27	—	2	—	1	—	23	19	4	11	87
名川郡	—	15	—	4	—	—	—	3	3	8	5	38
南階福村	1	10	—	—	1	—	—	—	—	5	1	18
階福南村	—	12	—	—	—	—	—	9	23	4	5	54
新倉石郷村	—	6	—	—	—	—	—	—	2	—	1	40
新倉石郷村	—	13	—	—	—	—	—	—	15	16	1	45
新倉石郷村	—	3	—	—	—	—	—	—	—	7	—	13
新郷村	—	10	—	—	—	—	—	2	—	4	6	10
合 計	2	152	—	11	—	8	—	82	104	60	59	478

無効投票調査

第2区 市町村別

区分 ＼ 市町村名	成り立つの用紙を用	候補者の氏名を記載しない者	候補者が他の氏名を記載しない者	二者の上名を候補した者	被選挙者の氏名を記載した者	候補者の氏名を記載した者	候自書しないもの	候記載し難いものの何かを確認する者	白紙投票	單に記載したもの	單に記載した符號	計	
弘前市													
弘前第一開票区	1	50		7	—	11	—	—	58	36	15	178	
弘前第二開票区	—	47		1	—	3	—	2	36	61	13	163	
弘前第三開票区	1	55		5	—	3	—	21	51	6	15	157	
弘前第四開票区	—	45		5	—	3	—	25	38	7	13	136	
計	2	197		18	—	20	—	48	183	110	56	634	
黒石市													
黒石第一開票区	—	3		—	—	—	—	4	7	—	5	19	
黒石第二開票区	2	10		—	—	—	—	1	9	4	16	42	
黒石第三開票区	—	9		—	—	—	—	—	22	7	10	48	
計	2	22		—	—	—	—	1	35	18	26	5	109
五所川原市	2	97		—	—	3	—	28	32	40	17	219	
合 計	6	316		18	—	23	1	111	233	176	78	962	

西津軽郡

区分 ＼ 市町村名	成り立つの用紙を用	候補者の氏名を記載しない者	候補者が他の氏名を記載しない者	二者の上名を候補した者	被選挙者の氏名を記載した者	候補者の氏名を記載した者	候自書しないもの	候記載し難いものの何かを確認する者	白紙投票	單に記載したもの	單に記載した符號	計
慾ヶ沢町	—	38	—	5	—	—	—	20	27	23	—	113
木造町	—	40	—	—	—	—	—	—	21	38	19	118
深浦町	—	14	—	—	—	—	—	17	33	—	4	68
森田村	—	8	—	—	—	—	—	—	—	7	7	22
岩崎村	—	12	—	—	—	—	—	4	13	2	1	32
柏村	—	15	—	—	—	—	—	6	2	11	5	39
稻垣村	—	15	—	—	—	—	—	8	1	6	—	30
車力村	—	3	—	1	—	—	—	—	6	16	—	26
合 計	—	145	—	6	—	—	—	55	103	103	36	448

無効投票調

中津軽郡

区分 ＼ 市町村名	成り規の用紙を用	候補者の氏名を記載しない者						白紙投票	單に記載したもの	單に記載したもの	計	
		たものとができなない者	たものとができなない者	二人以上の氏名を記載したるものとができなない者	二人以上の氏名を記載したるものとができなない者	自書しないもの	候補者の氏名を記載したいものとができなない者					
岩木町	31	—	—	—	—	—	—	8	13	4	56	
相馬村	14	—	—	—	—	—	—	2	2	3	24	
西日屋村	23	—	—	—	—	—	—	3	—	5	38	
合 計	68	—	—	—	—	—	—	10	13	15	12	118

南津軽郡

区分 ＼ 市町村名	成り規の用紙を用	候補者の氏名を記載しない者						白紙投票	單に記載したもの	單に記載したもの	計	
		たものとができなない者	たものとができなない者	二人以上の氏名を記載したるものとができなない者	二人以上の氏名を記載したるものとができなない者	自書しないもの	候補者の氏名を記載したいものとができなない者					
藤崎町	—	—	—	—	—	—	—	12	26	17	55	
大尾町	2	15	—	—	—	—	—	36	2	—	133	
浪平町	18	—	—	—	—	—	—	7	—	4	42	
平賀町	68	—	—	—	—	—	—	31	16	2	129	
常盤村	59	—	8	—	—	—	—	13	22	25	150	
田舎館村	—	—	—	—	—	—	—	15	8	18	44	
碇舍村	—	12	—	—	—	—	—	5	5	7	32	
合 計	2	180	—	8	—	7	1	154	112	80	68	612

北津軽郡

区分 ＼ 市町村名	成り規の用紙を用	候補者の氏名を記載しない者						白紙投票	單に記載したもの	單に記載したもの	計	
		たものとができなない者	たものとができなない者	二人以上の氏名を記載したるものとができなない者	二人以上の氏名を記載したるものとができなない者	自書しないもの	候補者の氏名を記載したいものとができなない者					
柳木町	3	12	—	—	—	—	—	35	5	—	61	
板金町	12	—	—	—	—	—	—	12	6	2	44	
里田村	1	36	—	—	—	—	—	19	8	2	73	
鶴市村	55	—	—	—	—	—	—	—	15	19	8	
浦治村	5	—	—	—	—	—	—	11	2	3	23	
小合村	15	—	—	—	—	—	—	—	5	7	2	
合 計	4	135	—	—	—	1	—	77	41	33	36	327

第7表 候補者に関する調

1. 候補者の届出に関する調

立候補届出期間中に届出をした候補者の数			左記の期間中に却下され死亡又は辞退したとみなされる者の数			立候補届出締切日現在における候補者の数			立候補届出締切日経過後却下され死亡又は辞退したとみなされる者の数			補充立候補届出期間中に届出をした候補者の数			差引合計
自ら届出をした候補者の数	推薦届出による候補者の数	計	却下	死亡	辞退	却下	死亡	辞退	自ら届出をした候補者の数	推薦届出による候補者の数	計				
12	2	14	—	—	—	14	—	—	—	—	—	—	—	14	

2. 選挙区別党派別立候補者数、競争率に関する調

選挙区	定 数 A	党 派 别 立 候 补 者 数								競争率 B/A
		自 民	社 会	民 社	共 産	諸 派	無 所 属	計 B		
1	4	3	2	—	1	—	—	—	6	1.50
2	3	3	1	—	1	—	3	8	2.67	
計	7	6	3	—	2	—	3	14	2.00	

3. 党派別男女別新前元別候補者数に関する調

党派別 新前元別		自 民 党	社 会 党	民 社 党	共 产 党	諸 派	無 所 属	合 计		
新	男女計	1 — 1	1 — 1	— — —	1 — 1	— — —	— — —	3 — 3	6 — 6	
前	男女計	4 — 4	1 — 1	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	5 — 5
元	男女計	— — —	3 — 3							
計	男女計	6 — 6	3 — 3	— — —	2 — 2	— — —	— — —	3 — 3	— — —	14 — 14

4. 職業別候補者数に関する調

教	宗	商	工	農	水	弁理士	計税理士	医(歯科医を含む)	薬剤師	著述家	出版業	記者	会員(重役を含む)	政党役員	団体役員	その他職員	無職	合計
育	教	教	家	業	業	業	業	業	業	業	業	者	員	員	員	職	計	
家	家	業	業	業	業	業	業	業	業	業	業	者	員	員	員	職	計	
—	—	—	—	4	—	1	—	—	—	1	—	—	4	3	—	1	—	14

候補者に関する調

5. 年令別候補者数に関する調

第8表 当選人数に関する調査

1. 党派別男女別新前元別当選人数に関する調

2. 職業別当選人数に関する調

教 育 家	宗 教 家	商 業	工 業	農 業	水 産	介 護士を含む 士)	計 (理 士を含 む)	医 (歯科医を含 む)	藥 劑 師	著 述 家	出 版 業	記 者	会 (重 役 社員を含 む)	政 黨 役 員	團 體 役 員	そ 職 の 他 の 業	無 職	合 計
—	—	—	—	3	—	1	—	—	—	—	1	—	—	2	—	—	—	7

当選人數に関する調

3. 年令別当選人数に関する調

第9表 党派別男女別得票数に関する調

党派別 男女別	自 民 党	社 会 党	民 社 党	共 産 党	諸 派	無 所 属	合 計
男	309,317	162,292	-	16,155	-	68,449	556,213
女	-	-	-	-	-	-	-
計	309,317	162,292	-	16,155	-	68,449	556,213

第10表 落選人にに関する調

定 数	候補者数		定数に対する候補者数の比率($\frac{B}{A}$ 倍)	落選人数 (C) + (D)	落選人數の内訳		
	立候補者 総 数	選挙当日の候補者 数			法第95条第1項但書の法定得票数に達した者の数 (C)	法第59条第1項但書の法定得票数に達しない者の数 (D)	左記(D)欄の落選人のうち法第93条第1項の得票数に達しない者の数
(A)	(B)				(D)		
7	14	14	2.0	7	10	4	4

第11表 仮投票等に関する調

1. 仮投票に関する調

郡 市 別	総 数	事由による内訳		受理不受理による内訳	
		投票の拒否の決定を受けた選挙人ににおいて不服がある場合	投票立会人において異議のある場合	受理したもの	受理しなかつたもの
市 区 部	-	-	-	-	-
郡 部	1	1	-	1	-
計	1	1	-	1	-

2. 点字投票に関する調

都 市 別	総 数	内 許			
		有 効	無 効		
市 区 部		37	37		
郡 部		3	3		
計		40	40		

3. 代理投票に関する調

郡 市 別	総 数	投票当日投票所における代理投票			不在者投票管理者のもとにおける代理投票		
		身体の故障	文 盲	計	身体の故障	文 盲	計
市 区 部	2,709	399	2,296	2,695	14	-	14
郡 部	4,712	505	4,053	4,558	26	128	154
計	7,421	904	6,349	7,253	40	128	168

第9表 党派別男女別得票数に関する調

党派別 男女別	自 民 党	社 会 党	民 社 党	共 産 党	諸 派	無 所 属	合 計
男	309,317	162,292	-	16,155	-	68,449	556,213
女	-	-	-	-	-	-	-
計	309,317	162,292	-	16,155	-	68,449	556,213

第10表 落選人にに関する調

定 数	候補者数		定数に対する候補者数の比率($\frac{B}{A}$ 倍)	落選人数 (C) + (D)	落選人數の内訳		
	立候補者 総 数	選挙当日の候補者 数			法第95条第1項但書の法定得票数に達した者の数 (C)	法第59条第1項但書の法定得票数に達しない者の数 (D)	左記(D)欄の落選人のうち法第93条第1項の得票数に達しない者の数
(A)	(B)				(D)		
7	14	14	2.0	7	10	4	4

第11表 仮投票等に関する調

1. 仮投票に関する調

郡 市 別	総 数	事由による内訳		受理不受理による内訳	
		投票の拒否の決定を受けた選挙人ににおいて不服がある場合	投票立会人において異議のある場合	受理したもの	受理しなかつたもの
市 区 部	-	-	-	-	-
郡 部	1	1	-	1	-
計	1	1	-	1	-

2. 点字投票に関する調

都 市 別	総 数	内 許			
		有 効	無 効		
市 区 部		37	37		
郡 部		3	3		
計		40	40		

3. 代理投票に関する調

郡 市 別	総 数	投票当日投票所における代理投票			不在者投票管理者のもとにおける代理投票		
		身体の故障	文 盲	計	身体の故障	文 盲	計
市 区 部	2,709	399	2,296	2,695	14	-	14
郡 部	4,712	505	4,053	4,558	26	128	154
計	7,421	904	6,349	7,253	40	128	168

仮投票に関する調

4. 不在者投票の事由に関する調

(イ) 選挙人の属する市町村において不在者投票用紙を交付したものに関する調

事由別	別投票用紙等の請求			交付				投票				合計 (A) +(B)	
	直接	郵便	合計	直接	郵送	計	交付を拒絶したもの	合計	投票しなかつたもの (A)	投票した者 (B)	船員で指定市町村の選管から不在者投票用紙の交付を受け投票したもの (C)		
法第49条第1号該当者	4,644	1,049	5,693	4,644	1,039	5,683	10	5,693	5,285	398	5,683	0	5,285
法第49条第2号該当者	1,131	213	1,344	1,131	212	1,343	1	1,344	1,287	56	1,343	0	1,287
法第49条第3号該当者	1,177	4,462	5,639	1,177	4,410	5,587	52	5,639	5,537	50	5,587	0	5,537
法第49条第4号該当者	248	2	250	248	2	250	—	250	250	—	250	0	250
法第49条第5号該当者	13	76	89	13	68	81	8	89	67	14	81	0	67
合 計	7,213	5,802	13,015	7,213	5,731	12,944	71	13,015	12,426	518	12,944	0	12,426

5. 不在者投票の事由に関する調

(ロ) 指定市町村において他市町村の船員に不在者投票用紙を交付したものに関する調

事由別	投票用紙等の請求			交付				合計 (A) +(B)
	直 接	郵 便	合 計	直 接	郵 送	計	交付を拒絶したもの	
法第49条第1号該当者	862	—	862	862	—	862	—	862
合 計	862	—	862	862	—	862	—	862

6. 不在者投票の受理不受理に関する調

郡 市 別	投票管理者において受理と決定しかつ拒否の決定をしなかつたもの	投票管理者において不受理又は拒否と決定したもの			合 計
		開票管理者において受理と決定したもの	開票管理者において不受理と決定したもの	計	
市 区 別	6,203	8	2	10	6,213
郡 部	6,202	3	8	11	6,213
合 計	12,405	11	10	21	12,426

7. 不在者投票管理者別不在者投票に関する調

選挙人の属する市町村の選管委員長に対してなしたもの	業務地又は旅行地の市町村の選管委員長に対してなしたもの	船長に対してなしたもの	病院々長又は国立保養所々長に対してなしたもの	監獄の長、代用監獄の管理者に対してなしたもの	少年院の長又は婦人補導院の長に対してなしたもの	合 計
6,053	816	99	5,421	33	4	12,426

第12表

投票所等に関する調

1. 投票所に使用した施設に関する調

市町村別	市町村数	投票所数	左記の内容				借上料を要した投票所数
			市役所 町村役場	学校	公会堂	その他	
市 区	8	311	8	178	11	114	81
町 村	59	527	19	341	27	140	77
計	67	838	27	519	38	254	158

2. 投票箱の送致に関する調

市町村別	投票の当日開票所に到着した投票所	投票の翌日開票所に到着した投票所	投票の翌々日以降開票所に到着した投票所	合 計	
				合	計
市 区	311	—	—	—	311
町 村	527	—	—	—	527
計	838	—	—	—	838

第13表

開票区に関する調

市町 村別	区分	市区町村の区域を二以上の開票区に分けた市町村について										町村の区域を合わせた開票区について				合計	借上料を要した開票所
		二 開票区 とし ものに ついて て分 けた もの	三 ク	四 ク	五 ク	六 ク	七 ク	八 ク	九 ク	十 以上 ク	計	二 町村を 合わせ たもの	三 ク	四 以上	計		
市区	市 区 数	4	—	1	1	2	—	—	—	—	8	—	—	—	—	8	—
	開票区数	4	—	3	4	10	—	—	—	—	21	—	—	—	—	21	—
町村	町 村 数	59	—	—	—	—	—	—	—	—	59	—	—	—	—	59	—
	開票区数	59	—	—	—	—	—	—	—	—	59	—	—	—	—	59	—
計	市町村数	63	—	1	1	2	—	—	—	—	67	—	—	—	—	67	—
	開票区数	63	—	3	4	10	—	—	—	—	80	—	—	—	—	80	—

第14表

立会人に関する調

区 分	投票立会人		開票立会人		選挙立会人	摘要
	投票所数	投票立会人数	開票所数	開票立会人数		
市 区	311	982	21	113	—	—
町 村	527	1,949	59	276	—	—
計	838	2,931	80	389	8	第一区5人 第二区3人

第15表 投票管理者及び事務従事者等に関する調

1. 投票管理者及び投票所事務従事者に関する調

市町村別	投票管理者			投票所事務従事者					合計
	投票 管理者	職務 代理者	臨時に職務を管掌した者	合計	市町村の選舉管理委員会の書記	市町村の職員	学校職員	その他	
市 区	311	—	—	311	2	1,467	395	5	298 2,167
町 村	524	3	—	527	59	1,999	427	46	338 2,869
計	835	3	—	838	61	3,466	822	51	636 5,036

2. 開票管理者及び開票所事務従事者に関する調

市町村別	開票管理者			開票所事務従事者					合計
	開票 管理者	職務 代理者	臨時に職務を管掌したもの	合計	市町村の選舉管理委員会の書記	市町村の職員	学校職員	その他	
市 区	21	—	—	21	12	978	213	—	20 1,223
町 村	58	1	—	59	76	1,769	295	—	37 2,177
計	79	1	—	80	88	2,747	508	—	57 3,400

3. 選挙長及び選挙会事務従事者に関する調

選挙区数	選 挙 長					選挙会の事務従事者					計
	都道府県の選挙管理委員会の委員長	同左記の委員	書記長	その他	計	都道府県の選挙管理委員会の書記長及び書記	都道府県の職員	学校職員	その他		
2	2	1	1	—	—	2	6	—	—	—	6

第16表 ポスター掲示場設置に関する調

選挙区別	市区 町村別	区 分	掲 示 数 别 投 票 区 数					投票区総数	掲示総数
			1ヶ所に設けた投票区数	2ヶ所に設けた投票区数	3ヶ所に設けた投票区数	4ヶ所に設けた投票区数	5ヶ所に設けた投票区数		
1 区	市 区	—	—	205	2	8	215	663	663
		町 村	1	1	251	29	23	305	987
		計	1	1	456	31	31	520	1,650
2 区	市 区	—	—	96	0	0	96	288	288
		町 村	4	4	148	32	38	222	770
		計	—	4	244	32	38	318	1,058
合 計	市 区	—	—	301	2	8	311	951	951
		町 村	1	5	399	61	61	527	1,757
		計	—	5	700	63	69	838	2,708

第17表 選挙公報に関する調査

候補者数	公報掲載申請期限	掲載申請候補者数	配 布 世帯数	各世帯に配布を完了するまで要した日数	印刷部数	印刷に要した日数	印 刷 所 名	公報一部当り印刷費(用紙代を含む)
14	11月8日	14	305,134	5	314,000	3	株式会社 東奥日報社	4 円 90 銭

第18表 立会演説会に関する調査

1. 立会演説会の開催計画等に関する調査

選挙区分	立会演説会参加申出期限	立会演説会開始月日	立会演説会終了月日	開催延回数	1回の演説会において演説することができる候補者数	演説順序決定の期間の数	摘要
1	11月1日	11月4日	11月20日	34	8	2	
1	11月1日	11月4日	11月20日	34	8	2	

2. 立会演説会の開催度数に関する調査

選挙区分別	都道府県の選挙管轄区域の数	左記の開催度数	人の口	左る記開催度数	人末口満五万の市に催度数	左る記開催度数	人末口満五万の市に催度数	左る記開催度数	人末口満五万の市に催度数	左る記開催度数	人五万口末満二千の市に催度数	左る記開催度数	人十万口末満二千の市に催度数	左る記開催度数	人市に催度数	左る記開催度数	合計開町催村市数	開催度数
1	20	20	3	4	—	—	—	—	1	4	1	6	—	—	—	—	25	34
2	20	23	2	4	—	—	—	—	1	7	—	—	—	—	—	—	23	34
計	40	43	5	8	—	—	—	—	2	11	1	6	—	—	—	—	48	68

3. 立会演説会の演説者等に関する調査

選挙区分	立会演説会に参加を申し込んだ候補者数	現に立会演説会に参加した者の延数	左記のうち代理人の演説延回数	一候補者の演説時間	摘要	要
1	—	6	195	6	30分	班別編成 2班
2	—	8	238	34	30分	班別編成 2班
計	—	14	433	40	—	—

4. 立会演説会に使用した施設に関する調査

市町村の別	使用した施設の総数	使 用 し た 施 設 の 内 訳							
		公立学校	私立学校	公民館	公会堂	議事堂	劇場	社寺	その他の施設
市町村	25	23	—	1	1	—	—	—	—
計	68	59	—	3	3	—	1	—	2

立会演説会に関する調

5. 立会演説会の聴衆等に関する調

立会演説会開催の総回数	左記演説会に集合した聴衆総人員数			演説会中								
				最も多く集合した人員数		最も少なかつた人員数		平均(総人数÷回数)				
	市	区	部	郡	部	市	区	部	郡	部	市	区
68	9,704	17,779	27,483	1,200	850	55	124	388	413			

第19表 個人演説会に関する調

1. 個人演説会の会場数に関する調

市町村の別	法第161条第1項第1号の学校及び公民館の数			法第161条第1項第2号の公会堂及び議事堂の数						法第161条第1項第3号の市町村の選舉管理委員会の指定した施設の数			合計
	学 校	公 民 館	公 会 堂	議 事 堂	社 寺	農 業 協 同 組 合	商 工	會 議 所	其 他	計			
	市 区	158	11	3	8	5	3	—	8	16			196
市 町 村	661	85	3	60	8	4	—	—	52	64			873
計	819	96	6	68	13	7	—	—	60	80			1,069

2. 個人演説会の会場使用度数に関する調

市町村の別	施設の使用度数						合計	
	法第161条第1項第1号の学校及び公民館		法第161条第1項第2号の公会堂及び議事堂		法第161条第1項第3号の市町村の選舉管理委員会の指定した施設			
	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担		
市 区	30	—	2	—	—	4	32	
市 町 村	19	—	—	—	2	2	21	
計	49	—	2	—	2	6	53	

第20表 新聞廣告に関する調

新聞名	広告した候補者数	広告回数	広告料金(1人1回分)
東奥日報	14	37	48,000
朝日新聞	10	10	8,640
読売新聞	9	9	7,680
毎日新聞	2	2	8,640
陸奥新報	7	7	20,000
デーリー東北	3	3	10,070
産経新聞	2	2	8,064
計	47	70	

第21表 政党その他の政治団体の政談演説会の開催回数に関する調

自民党	社会党	民社党	共産党	計
1	3	—	3	7

第22表 衆議院議員総選挙立会演説会順序決定及び開催状況
第1区 第1班

日 時	演 会	場	聴衆人	代 理	順 序	候補者	氏 名	日 時	演 会	場	聴衆人	代 理	順 序	候補者	氏 名	
11月4日 午後1時	三沢市民会館	三沢市	600	欠	1 2 3 4 5 6	治藏郎 邦明雄 治 文 悠次 重 義久義 島谷 田 内 山 淀谷 津淡森米大熊	七戸町小学校	11月4日 午後6時	500	欠	1 2 3 4 5 6	淡森米 大熊津	谷 田 内 山 淀谷島 山 淀谷島	重 悠次 一 義久義文 義久義文 悠次	谷 田 内 山 淀谷島 山 淀谷島	郎明雄治 藏郎 邦明 郎明雄治 藏
11月5日 午後1時	法奥小学校	法奥和田町	600	欠	1 2 3 4 5 6	郎 邦明雄 治 次 一 義久義文 悠 島谷 田 内 山 淀谷 森米大熊津淡	三本木小学校	11月5日 午後6時	1,200	欠	1 2 3 4 5 6	米大熊津 淡森	谷 田 内 山 淀谷 山 淀谷島	重 悠次 一 義久義文 義文 悠次 重 義久	谷 田 内 山 淀谷島 山 淀谷島	郎明雄治 藏郎 邦明 郎明雄治 藏
11月6日 午後1時	百石小学校	百石町	400	欠	1 2 3 4 5 6	明雄治 藏郎 邦 久義文 悠次 重 義 島谷 田 内 山 淀谷 大熊津 淡森米	三条小学校	11月6日 午後6時	150	欠	1 2 3 4 5 6	熊津淡森米大	谷 田 内 山 淀谷 山 淀谷島	重 悠次 一 義久義文 義久義文 悠次 重	谷 田 内 山 淀谷 山 淀谷島	郎明雄治 藏郎 邦明 郎明雄治 藏
11月7日 午後1時	八戸水産学校	八戸市	180	欠	1 2 3 4 5 6	治藏郎 邦明雄 文 悠次 重 義久義 島谷 田 内 山 淀谷 津淡森米大熊	戸米小学校	11月7日 午後6時	220	欠	1 2 3 4 5 6	淡森米 大熊津	谷 田 内 山 淀谷 山 淀谷島	重 悠次 一 義久義文 義久義文 悠次 重	谷 田 内 山 淀谷 山 淀谷島	郎明雄治 藏郎 邦明 郎明雄治 藏
11月8日 午後1時	五戸小学校	五戸町	250	欠	1 2 3 4 5 6	郎 邦明雄治 次 一 義久義文 悠 島谷 田 内 山 淀谷 森米大熊津淡	赤保内小学校	11月8日 午後6時	170	欠	1 2 3 4 5 6	米大熊津 淡森	谷 田 内 山 淀谷 山 淀谷島	重 悠次 一 義久義文 義文 悠次 重 義久	谷 田 内 山 淀谷 山 淀谷島	郎明雄治 藏郎 邦明 郎明雄治 藏
11月9日 午後1時	八戸小学校	八戸市	500	欠	1 2 3 4 5 6	明雄治 藏郎 邦 久義文 悠次 重 義 島谷 田 内 山 淀谷 大熊津 淡森米	湊小学校	11月9日 午後6時	800	欠	1 2 3 4 5 6	熊津淡森米大	谷 田 内 山 淀谷 山 淀谷島	重 悠次 一 義久義文 義久義文 悠次 重	谷 田 内 山 淀谷 山 淀谷島	郎明雄治 藏郎 邦明 郎明雄治 藏
11月10日 午後1時	名川町集会所	名川町	200	欠	1 2 3 4 5 6	治藏郎 邦明雄 文 悠次 重 義久義 島谷 田 内 山 淀谷 津淡森米大熊	田子町公会堂	11月10日 午後6時	600	欠	1 2 3 4 5 6	淡森米 大熊津	谷 田 内 山 淀谷 山 淀谷島	重 悠次 一 義久義文 義久義文 悠次 重	谷 田 内 山 淀谷 山 淀谷島	郎明雄治 藏郎 邦明 郎明雄治 藏
11月11日 午後1時	南部町公民館	南部町	180	欠	1 2 3 4 5 6	郎 邦明雄治 次 一 義久義文 悠 島谷 田 内 山 淀谷 森米大熊津淡	三戸町公民館	11月11日 午後6時	440	欠	1 2 3 4 5 6	米大熊津淡森	谷 田 内 山 淀谷 山 淀谷島	重 悠次 一 義久義文 義久義文 悠次 重	谷 田 内 山 淀谷 山 淀谷島	郎明雄治 藏郎 邦明 郎明雄治 藏
11月12日 午後1時	東北町小学校	東北町	200	欠欠	1 2 3 4 5 6	明雄治 藏郎 邦 久義文 悠次 重 義 島谷 田 内 山 淀谷 大熊津 淡森米	上北町中学校	11月12日 午後6時	600	欠	1 2 3 4 5 6	熊津淡森米大	島 田 内 山 淀谷 山 淀谷島	重 悠次 一 義久義文 義久義文 悠次 重	島 田 内 山 淀谷 山 淀谷島	郎明雄治 藏郎 邦明 郎明雄治 藏
11月13日 午後1時	弘前大学附属野辺地中学	野辺地町	200	欠	1 2 3 4 5 6	明治郎 雄藏郎 久文 一 義悠次 島谷 田 内 山 淀谷 大津米熊淡森	横浜小学校	11月13日 午後6時	350	欠	1 2 3 4 5 6	津米熊淡森大	島 田 内 山 淀谷 山 淀谷島	重 悠次 一 義久義文 義久義文 悠次 重	島 田 内 山 淀谷 山 淀谷島	治郎雄藏郎 明治郎 治郎雄藏郎 明

衆議院議員総選挙立会演説会順序決定及び開催状況

日 時	演場	聴衆員	代理席	順序	氏名	候補者	氏名	候補者	日 時	演場	聴衆員	代理席	順序	氏名	候補者	氏名	候補者
11月14日 午後1時	大湊市立大湊小学校	70	代	1 2 3 4 5 6	郎雄藏郎明治 義慈久文一 重義	山谷田沢島山内	熊淡森大津米	川内町映画劇場	670	代	1 2 3 4 5 6	郎明治郎雄藏 義慈久文一 重義	山谷田沢島山内	熊淡森大津米	島山内谷田沢	島山内谷田沢	郎明治郎雄藏 義慈久文一 重義
11月15日 午後1時	大間町立大間公民館	300	代	1 2 3 4 5 6	郎雄藏郎明治 義慈久文一 重義	山谷田沢島山内	熊淡森大津米	大畑小学校	491	代	1 2 3 4 5 6	郎明治郎雄藏 義慈久文一 重義	山谷田沢島山内	熊淡森大津米	島山内谷田沢	島山内谷田沢	郎明治郎雄藏 義慈久文一 重義
11月16日 午後1時	むつ市立第二田名部小学校	150	代	1 2 3 4 5 6	郎雄藏郎明治 義慈久文一 重義	山谷田沢島山内	熊淡森大津米	小湊小学校	400	代	1 2 3 4 5 6	郎明治郎雄藏 義慈久文一 重義	山谷田沢島山内	熊淡森大津米	津米熊淡森大	津米熊淡森大	郎明治郎雄藏 義慈久文一 重義
11月17日 午後1時	青森市立久栗坂小学校	55	代	1 2 3 4 5 6	郎雄藏郎明治 義慈久文一 重義	山谷田沢島山内	熊淡森大津米	浪打小学校	230	代	1 2 3 4 5 6	郎明治郎雄藏 義慈久文一 重義	山谷田沢島山内	熊淡森大津米	津米熊淡森大	津米熊淡森大	郎明治郎雄藏 義慈久文一 重義
11月18日 午後1時	青森市立野脇中学校	250	代	1 2 3 4 5 6	郎雄藏郎明治 義慈久文一 重義	山谷田沢島山内	熊淡森大津米	奥内中学校	85	代	1 2 3 4 5 6	郎明治郎雄藏 義慈久文一 重義	山谷田沢島山内	熊淡森大津米	津米熊淡森大	津米熊淡森大	郎明治郎雄藏 義慈久文一 重義
11月19日 午後1時	蟹田町立蟹田小学校	250	代	1 2 3 4 5 6	郎雄藏郎明治 義慈久文一 重義	山谷田沢島山内	熊淡森大津米	今別小学校	110	代	1 2 3 4 5 6	郎明治郎雄藏 義慈久文一 重義	山谷田沢島山内	熊淡森大津米	津米熊淡森大	津米熊淡森大	郎明治郎雄藏 義慈久文一 重義
11月20日 午後1時	新城市立新城小学校	80	代	1 2 3 4 5 6	郎雄藏郎明治 義慈久文一 重義	山谷田沢島山内	熊淡森大津米	長島小学校	500	代	1 2 3 4 5 6	郎明治郎雄藏 義慈久文一 重義	山谷田沢島山内	熊淡森大津米	津米熊淡森大	津米熊淡森大	郎明治郎雄藏 義慈久文一 重義

第2区 第1班

日 時	演場	聴衆員	代理席	順序	氏名	候補者	氏名	候補者	日 時	演場	聴衆員	代理席	順序	氏名	候補者	氏名	候補者
11月4日 午後1時	深浦町立深浦高等学校	150	代	1 2 3 4 5 6 7 8	郎治吾七二郎郎 治誠省末精黎吉次	山谷藤美和内沢	松佐楠西三竹田島楠西三竹田島松	郎治吾七二郎郎 治誠省末精黎吉次	11月4日 午後6時	修道小学校	380	代	1 2 3 4 5 6 7 8	郎治吾七二郎郎 治誠省末精黎吉次	山谷藤美和内沢	松佐楠西三竹田島楠西三竹田島松	郎治吾七二郎郎 治誠省末精黎吉次
11月5日 午後1時	鰺ヶ沢町立西海小学校	750	代	1 2 3 4 5 6 7 8	郎治吾七二郎郎 治誠省末精黎吉次	山谷藤美和内沢	森田村	郎治吾七二郎郎 治誠省末精黎吉次	11月5日 午後6時	森田小学校	350	代	1 2 3 4 5 6 7 8	郎治吾七二郎郎 治誠省末精黎吉次	山谷藤美和内沢	森田村	郎治吾七二郎郎 治誠省末精黎吉次

衆議院議員総選挙立会演説会順序決定及び開催状況

日 時	演 会	説 場	聴衆員	代理欠席	順 序	候 补 者 氏 名	時 日	演 会	説 場	聴衆員	代理欠席	順 序	候 补 者 氏 名	時 日	
11月6日 午後1時	本造高等学校	本造町	350	代	1 2 3 4 5 6 7 8	七一郎郎治吾 末精黎吉次 重治誠省	午後6時 11月6日	稲垣中学校 稲垣村	相内小学校 市浦村	650	代	1 2 3 4 5 6 7 8	田島松佐楠西三竹 沢口山藤美谷和内	午後6時 11月7日	田島松佐楠西三竹 沢口山藤美谷和内
11月7日 午後1時	車力小学校	車力村	300	代	1 2 3 4 5 6 7 8	七一郎郎治吾 末精黎吉次 重治誠省	午後6時 11月8日	金木町青年研修所 金木町	羽野木沢小学校 五所川原市	520	代	1 2 3 4 5 6 7 8	松佐楠西三竹田島 美谷和内沢口山藤	午後6時 11月9日	金木町青年研修所 金木町
11月8日 午後1時	中里小学校	中里町	850	代	1 2 3 4 5 6 7 8	七一郎郎治吾 次治誠省 重治誠省	午後6時 11月10日	五所川原小学校 五所川原市	新和小学校 弘前市	700	代	1 2 3 4 5 6 7 8	三竹田島松佐楠西 和内沢口山藤美谷	午後6時 11月11日	五所川原小学校 五所川原市
11月9日 午後1時	嘉瀬小学校	金木町	195	代	1 2 3 4 5 6 7 8	七一郎郎治吾 誠省末精黎吉次 重治誠省	午後6時 11月12日	新和小学校 弘前市	浪岡中学校 浪岡町	380	代	1 2 3 4 5 6 7 8	田島松佐楠西三竹 沢口山藤美谷和内	午後6時 11月13日	新和小学校 弘前市
11月10日 午後1時	鶴田小学校	鶴田町	700	代	1 2 3 4 5 6 7 8	七一郎郎治吾 末精黎吉次 重治誠省	午後6時 11月14日	浪岡中学校 浪岡町	500	代	1 2 3 4 5 6 7 8	西三竹田島松佐楠 谷和内沢口山藤美	午後6時 11月15日	浪岡中学校 浪岡町	
11月11日 午後1時	板柳小学校	板柳町	550	代	1 2 3 4 5 6 7 8	七一郎郎治吾 黎吉治 誠省末精	午後6時 11月16日	烟田舎学村 田舎学村	650	代	1 2 3 4 5 6 7 8	西三竹田島松佐楠 谷和内沢口山藤美	午後6時 11月17日	烟田舎学村 田舎学村	
11月12日 午後1時	藤崎小学校	藤崎町	520	代	1 2 3 4 5 6 7 8	七一郎郎治吾 次治誠省 重治誠省	午後6時 11月18日	烟田舎学村 田舎学村	650	代	1 2 3 4 5 6 7 8	西三島竹田島松佐 谷和内沢口山藤美	午後6時 11月19日	烟田舎学村 田舎学村	
11月13日 午後1時	明徳中学校	常盤村	400	代	1 2 3 4 5 6 7 8	治未精 次黎吉省誠	午後6時 11月20日	西三島竹田島松佐 谷和内沢口山藤美	650	代	1 2 3 4 5 6 7 8	西三島竹田島松佐 谷和内沢口山藤美	午後6時 11月21日	西三島竹田島松佐 谷和内沢口山藤美	

衆議院議員総選挙立会演説会順序決定及び開催状況

第23表 調員候補者選挙運動費用調

第1区 1. 選挙運動に関する支出金額の制限額 2,519,500円

2. 各候補者の寄附、収入及び支出

候補者氏名	出納責任者氏名	寄附及びその他の収入の総額	支出の総額	差引	報告書受理年月日
淡谷 悠藏	渡辺 三夫	1,000,000	920,651	79,349	昭和38年12月1日
大沢 久明	伊東 武	306,450	266,808	39,642	昭和39年1月20日
熊谷 義雄	加藤 吉藏	2,000,000	1,922,536	77,464	昭和38年12月4日
津島 文治	田沼 敬造	2,237,000	1,645,867	591,133	昭和38年12月3日
森田 重次郎	三村 泰右	2,150,000	1,568,199	581,801	昭和38年12月6日
米内山 義一郎	鈴木 魁	1,138,651	888,651	250,000	昭和38年12月16日

3. 各候補者支出内訳

候補者\区分	人件費	家屋費	通信費	交通費	印刷費	広告費	文具費	食糧費	休泊費	雑費	計
淡谷 悠藏	92,700	48,000	49,195	270,250	132,000	46,326	41,054	111,540	81,910	47,676	920,651
大沢 久明	63,000	23,000	35,273	1,700	67,200	12,000	3,425	20,500	28,000	12,710	266,808
熊谷 義雄	437,600	156,040	135,317	538,910	104,500	118,220	38,339	163,473	31,292	198,845	1,922,536
津島 文治	600,450	138,510	46,712	338,490	137,280	52,710	26,370	237,008	39,100	29,237	1,645,867
森田 重次郎	166,100	216,521	120,918	505,870	151,090	45,000	25,608	166,092	126,000	45,000	1,568,199
米内山 義一郎	159,080	44,605	53,016	207,931	95,250	34,398	7,155	106,475	87,062	93,679	888,651

第2区 1. 選挙運動に関する支出金額の制限額 2,374,700円

2. 各候補者の寄附、収入及び支出

候補者氏名	出納責任者氏名	寄附及びその他の収入の総額	支出の総額	差引	報告書受理年月日
楠 美省吾	石岡 健次郎	1,370,000	1,341,950	38,050	昭和38年12月7日
佐藤 誠治	佐藤 重男	2,035,000	1,888,602	146,398	昭和38年12月25日
島口 重次郎	横山 準三	1,280,000	1,130,774	149,226	昭和38年12月9日
竹内 黎一	菊地 善吉	1,585,000	1,356,233	228,767	昭和38年12月4日
田沢 吉郎	今井 藤吉衛門	2,500,000	1,688,089	811,911	昭和38年12月5日
西谷 末七	沢谷 知吉	315,000	166,500	148,500	昭和38年1月24日
玉和 精一	石岡 義雄	1,150,000	800,869	349,131	昭和38年12月6日

議員候補者選挙運動費用調

3. 各候補者支出内訳

区分 候補者	人件費	家屋費	通信費	交通費	印刷費	広告費	文具費	食糧費	休泊費	雜費	計
楠 美 善	204,150	48,778	156,218	604,775	93,170	67,000	11,189	92,642	34,188	29,840	1,341,950
佐 藤 誠 治	188,100	27,500	352,040	712,373	257,750	90,300	13,980	88,056	88,320	70,183	1,888,602
島 口 重 次 郎	103,150	29,720	92,671	274,570	43,000	96,810	93,815	111,128	87,400	198,510	1,130,774
竹 内 黎 一	125,700	38,630	26,056	749,330	105,978	59,000	3,864	162,595	84,590	490	1,356,233
田 沢 吉 郎	285,100	20,000	173,103	804,940	154,310	61,150	2,625	134,230	19,491	33,140	1,688,089
西 谷 末 七	42,500	5,200	13,780	1,720	40,000	7,500	1,900	22,700	12,000	19,200	166,500
三 和 精 一	156,800	-	106,211	3,000	67,615	20,000	9,910	39,307	-	398,026	800,869

附記 議員候補者松山治郎にかかるる該報告書は、出納責任者石井弘から
昭和39年2月8日現在いまだ提出されていない。

第24表 推定投票率状況調

10時現在

区分 町村別	投票当日の有権者数			投票者数			投票率			
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
青 八 十 三 む 市	森 戸 市	16,366	19,377	35,743	3,240	1,564	4,804	19.81	8.07	13.44
	和 田 市	18,085	20,039	38,124	3,523	1,967	5,490	19.48	9.82	14.40
	和 沢 市	9,266	10,459	19,725	1,487	948	2,435	16.04	9.06	12.34
	和 田 市	10,638	11,577	22,215	1,763	1,026	2,789	16.57	8.36	12.55
	和 田 市	11,716	12,146	23,862	1,651	935	2,586	14.09	7.69	10.84
	計	66,071	73,598	139,669	11,664	6,440	18,104	17.65	8.75	12.96
	内 館 町	4,955	5,426	10,381	830	890	1,720	16.75	16.40	16.57
	平 野 町	1,502	1,594	3,096	275	384	659	18.31	24.09	21.29
	平 野 町	4,650	5,283	9,933	678	860	1,538	14.58	16.28	15.48
	平 野 町	3,666	4,246	7,912	621	592	1,213	16.94	13.94	15.33
平 野 七 川 東 名 倉 町	内 通 用 町	2,662	2,913	5,575	649	838	1,487	24.38	28.67	26.72
	内 通 用 町	1,182	1,178	2,360	370	266	636	31.30	22.50	26.90
	石 村 町	3,633	4,082	7,715	495	482	877	13.60	11.80	12.70
	石 村 町	1,209	1,373	2,582	265	247	512	21.91	18.00	19.82
	村 計	23,459	26,095	49,554	4,183	4,559	8,742	17.83	17.47	17.64
	第 1 区 計	89,530	99,693	189,223	15,847	10,999	26,846	17.70	11.03	14.19
	前 田 市	29,831	36,029	65,860	5,820	3,687	9,507	19.50	10.23	14.43
	川 原 市	10,969	12,572	23,541	1,765	1,394	3,159	16.09	11.09	13.42
	所 計	1,257	1,497	2,754	284	156	440	22.59	10.42	15.98
	市 計	42,057	50,098	92,155	7,869	5,237	13,106	18.71	10.45	14.22
市 柏 車 岩 藤 尾 板 中	柏 村	1,404	1,599	3,003	206	212	418	14.67	13.26	13.92
	車 村	1,948	2,106	4,054	187	240	427	9.59	11.40	10.53
	岩 村	3,973	4,399	8,372	514	513	1,027	12.94	11.66	12.27
	藤 村	3,541	4,005	7,546	362	410	772	10.22	10.24	10.23
	尾 村	3,189	3,571	6,756	671	498	1,169	21.10	13.90	17.30
	板 村	5,618	6,306	11,924	648	582	1,230	11.53	9.69	10.32
	中 村	4,394	4,706	9,100	654	655	1,309	14.88	13.92	14.38
	村 計	24,063	26,692	50,755	3,242	3,110	6,352	13.48	12.15	12.52
	第 2 区 合 計	66,120	76,790	142,910	11,111	8,347	19,458	16.80	10.86	13.61
	市 計	108,128	123,696	231,824	19,533	11,677	31,210	18.06	9.44	13.46
郡	計	47,522	52,737	100,309	7,425	7,669	15,094	15.62	14.53	15.05
	県 計	155,650	176,483	332,133	23,958	19,346	46,304	17.32	10.96	13.94

議員候補者選挙運動費用調

3. 各候補者支出内訳

区分 候補者	人件費	家屋費	通信費	交通費	印刷費	広告費	文具費	食糧費	休泊費	雜費	計
楠 美 善	204,150	48,778	156,218	604,775	93,170	67,000	11,189	92,642	34,188	29,840	1,341,950
佐 藤 誠 治	188,100	27,500	352,040	712,373	257,750	90,300	13,980	88,056	88,320	70,183	1,888,602
島 口 重 次 郎	103,150	29,720	92,671	274,570	43,000	96,810	93,815	111,128	87,400	198,510	1,130,774
竹 内 黎 一	125,700	38,630	26,056	749,330	105,978	59,000	3,864	162,595	84,590	490	1,356,233
田 沢 吉 郎	285,100	20,000	173,103	804,940	154,310	61,150	2,625	134,230	19,491	33,140	1,688,089
西 谷 末 七	42,500	5,200	13,780	1,720	40,000	7,500	1,900	22,700	12,000	19,200	166,500
三 和 精 一	156,800	-	106,211	3,000	67,615	20,000	9,910	39,307	-	398,026	800,869

附記 議員候補者松山治郎にかかるる該報告書は、出納責任者石井弘から
昭和39年2月8日現在いまだ提出されていない。

第24表 推定投票率状況調

10時現在

区分 町村別	投票当日の有権者数			投票者数			投票率			
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
青 八 十 三 む 市	森 戸 市	16,366	19,377	35,743	3,240	1,564	4,804	19.81	8.07	13.44
	和 田 市	18,085	20,039	38,124	3,523	1,967	5,490	19.48	9.82	14.40
	和 沢 市	9,266	10,459	19,725	1,487	948	2,435	16.04	9.06	12.34
	和 田 市	10,638	11,577	22,215	1,763	1,026	2,789	16.57	8.36	12.55
	和 田 市	11,716	12,146	23,862	1,651	935	2,586	14.09	7.69	10.84
	計	66,071	73,598	139,669	11,664	6,440	18,104	17.65	8.75	12.96
	内 館 町	4,955	5,426	10,381	830	890	1,720	16.75	16.40	16.57
	平 野 町	1,502	1,594	3,096	275	384	659	18.31	24.09	21.29
	平 野 町	4,650	5,283	9,933	678	860	1,538	14.58	16.28	15.48
	平 野 町	3,666	4,246	7,912	621	592	1,213	16.94	13.94	15.33
平 野 七 川 東 名 倉 町	内 通 用 町	2,662	2,913	5,575	649	838	1,487	24.38	28.67	26.72
	内 通 用 町	1,182	1,178	2,360	370	266	636	31.30	22.50	26.90
	石 村 町	3,633	4,082	7,715	495	482	877	13.60	11.80	12.70
	石 村 町	1,209	1,373	2,582	265	247	512	21.91	18.00	19.82
	村 計	23,459	26,095	49,554	4,183	4,559	8,742	17.83	17.47	17.64
	第 1 区 計	89,530	99,693	189,223	15,847	10,999	26,846	17.70	11.03	14.19
	前 田 市	29,831	36,029	65,860	5,820	3,687	9,507	19.50	10.23	14.43
	川 原 市	10,969	12,572	23,541	1,765	1,394	3,159	16.09	11.09	13.42
	所 計	1,257	1,497	2,754	284	156	440	22.59	10.42	15.98
	市 計	42,057	50,098	92,155	7,869	5,237	13,106	18.71	10.45	14.22
市 柏 車 岩 藤 尾 板 中	柏 村	1,404	1,599	3,003	206	212	418	14.67	13.26	13.92
	車 村	1,948	2,106	4,054	187	240	427	9.59	11.40	10.53
	岩 村	3,973	4,399	8,372	514	513	1,027	12.94	11.66	12.27
	藤 村	3,541	4,005	7,546	362	410	772	10.22	10.24	10.23
	尾 村	3,189	3,571	6,756	671	498	1,169	21.10	13.90	17.30
	板 村	5,618	6,306	11,924	648	582	1,230	11.53	9.69	10.32
	中 村	4,394	4,706	9,100	654	655	1,309	14.88	13.92	14.38
	村 計	24,063	26,692	50,755	3,242	3,110	6,352	13.48	12.15	12.52
	第 2 区 合 計	66,120	76,790	142,910	11,111	8,347	19,458	16.80	10.86	13.61
	市 計	108,128	123,696	231,824	19,533	11,677	31,210	18.06	9.44	13.46
郡	計	47,522	52,737	100,309	7,425	7,669	15,094	15.62	14.53	15.05
	県 計	155,650	176,483	332,133	23,958	19,346	46,304	17.32	10.96	13.94

推 定 投 票 率 況 状 調

2 時現在

区分 町村別	投票当日の有権者数			投 票 者 数			投 票 率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
青森市	16,366	19,377	35,743	5,483	4,985	10,468	33.50	25.73	29.29
八戸市	18,085	20,039	38,124	6,082	5,203	11,285	33.63	25.96	29.60
十和田市	9,266	10,459	19,725	2,939	2,833	5,772	31.72	27.09	29.26
三沢市	10,047	11,126	21,173	4,837	2,220	7,057	48.14	19.95	33.33
むつ市	11,716	12,146	23,862	3,046	2,854	5,900	26.00	23.40	24.70
市 計	65,480	73,147	138,627	22,387	18,095	40,482	34.19	24.74	29.20
平内町	4,955	5,426	10,381	1,578	1,989	3,567	31.85	36.66	34.37
平郷村	1,502	1,594	3,096	539	662	1,201	35.88	41.53	38.79
野辺地町	4,650	5,283	9,933	1,482	2,243	3,725	31.87	42.45	37.50
七戸町	3,666	4,246	7,912	1,225	1,612	2,837	33.40	38.00	35.90
川内町	2,662	2,913	5,575	1,025	1,386	2,411	38.50	47.50	43.20
東通村	1,182	1,178	2,360	613	562	1,175	51.90	47.70	49.70
名川町	3,633	4,082	7,715	1,030	1,044	2,074	28.30	25.50	26.80
倉石村	1,209	1,373	2,582	514	530	1,044	42.50	38.60	40.40
町村計	23,459	26,095	49,554	8,006	10,028	18,034	34.13	38.43	36.39
第1区合計	88,939	99,242	188,181	30,393	28,123	58,516	34.17	28.43	31.09
弘前市	29,221	35,364	64,585	10,490	10,587	21,077	35.89	29.93	32.63
黒石市	10,969	12,572	23,541	3,562	4,146	7,708	32.47	32.97	32.74
五所川原市	3,869	4,711	8,580	1,187	1,093	2,280	30.67	23.20	26.57
市 計	44,059	52,647	96,706	15,239	15,826	31,065	34.59	30.06	32.12
柏村	1,404	1,599	3,003	493	550	1,043	35.11	34.39	34.73
車力村	1,948	2,106	4,054	501	825	1,326	25.70	39.10	32.70
岩木町	3,973	4,399	8,372	1,238	1,182	2,420	31.16	26.87	28.91
藤崎町	3,541	4,005	7,546	949	1,020	1,969	26.80	25.46	26.19
尾上町	3,185	3,571	6,756	1,326	1,532	2,858	41.63	42.90	42.30
板柳町	5,618	6,306	11,924	1,249	2,382	3,631	22.20	37.70	30.40
中里町	4,394	4,706	9,100	1,364	1,932	3,296	31.04	41.05	36.22
町村計	24,063	26,692	50,755	7,120	9,423	16,543	29.59	35.30	32.59
第2区合計	68,122	79,339	147,461	22,359	25,249	47,608	32.82	31.82	32.29
市 計	109,539	125,794	235,333	37,626	33,921	71,547	34.35	26.97	30.40
郡 計	47,522	52,787	100,309	15,126	19,451	34,577	31.83	36.85	34.47
県 計	157,061	178,581	335,642	52,752	53,372	106,124	33.59	29.89	31.61

推 定 投 票 率 状 況 調

5時現在

区分 町村別	投票当日の有権者数			投票者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
青森市	16,366	19,377	35,743	7,533	8,662	16,195	46.03	44.70	45.31
八戸市	18,085	20,039	38,124	8,031	8,868	16,899	44.41	44.25	44.33
十和田市	8,912	10,082	18,994	4,137	4,261	8,398	46.42	42.26	44.21
三沢市	10,047	11,126	21,173	5,784	3,263	9,047	57.57	29.33	42.73
むつ市	11,716	12,146	23,862	4,530	4,639	9,169	38.67	38.19	38.43
市 計	65,126	72,770	137,896	30,015	29,693	59,708	46.09	40.80	43.30
平内町	4,955	5,426	10,381	2,271	2,793	5,064	45.81	51.47	48.78
平館村	1,502	1,594	3,096	730	831	1,561	48.60	52.13	50.39
野辺地町	1,489	1,772	3,261	699	1,162	1,861	46.94	65.57	55.69
七戸町	3,666	4,246	7,912	1,801	2,336	4,137	49.13	55.02	52.28
川内町	2,662	2,913	5,575	1,521	1,878	3,399	57.10	64.47	61.97
東通村	1,182	1,178	2,360	742	653	1,395	62.77	55.43	59.11
名川町	3,633	4,082	7,715	1,571	1,506	3,077	43.24	36.89	39.88
倉石村	1,209	1,373	2,582	719	653	1,372	59.47	47.56	53.14
町村計	20,298	22,584	42,882	10,054	11,812	21,866	49.53	52.30	50.99
第1区合計	85,424	95,354	180,778	40,069	41,505	81,574	46.91	43.53	45.12
弘前市	29,221	35,364	64,585	10,308	12,284	22,592	35.28	34.74	34.98
黒石市	10,969	12,572	23,541	5,216	6,080	11,296	47.55	48.36	47.98
五所川原市	1,511	2,014	3,525	767	1,023	1,790	50.76	50.79	50.78
市 計	41,701	49,950	91,651	16,291	19,387	35,678	39.07	38.81	38.93
柏村	1,404	1,599	3,003	660	741	1,401	47.01	46.34	46.65
車力村	1,948	2,106	4,054	981	1,315	2,296	50.36	62.44	56.63
岩木町	3,973	4,399	8,372	1,776	1,864	3,640	44.70	42.37	43.48
藤崎町	3,541	4,005	7,546	1,821	1,562	3,383	51.43	39.00	44.83
尾上町	3,185	3,571	6,756	1,775	2,097	3,872	55.73	58.72	57.31
板柳町	5,618	6,306	11,924	2,544	2,739	5,283	45.28	43.43	44.31
中里町	4,394	4,706	9,100	2,177	2,927	5,104	49.54	62.19	56.09
町村計	24,063	26,692	50,755	11,734	13,245	24,979	48.76	49.62	49.21
第2区合計	65,764	76,642	142,406	28,025	32,632	60,657	42.61	42.58	42.59
市 計	106,827	122,720	229,547	46,306	49,080	95,386	43.35	39.99	41.55
郡 計	44,361	49,276	93,637	21,788	25,057	46,845	49.12	50.85	50.03
県 計	151,188	171,996	323,184	68,094	74,137	142,231	45.04	43.10	44.01

第25表 選挙事務監視者名簿

旅行先地	課 名	職 名	氏 名	旅行先地	課 名	職 名	氏 名
上北町	考査課	班長	中西金男	鰺ヶ沢町	税務課	補佐	新岡修治
五戸町	統計課	係長	川村真佐一	大畑町	文書課	ク	室谷省吾
八戸市	開拓課	補佐	横山吉三郎	木造町	計画課	ク	三橋長之助
平内町	タ	係長	大池三治	岩木町	用度課	ク	角田信一郎
浪岡町	農地課	ク	小川勝雄	六ヶ所村	医務業務課	係長	嘉瀬尚秀
五所川原市	農政課	補佐	松本又三郎	弘前市	総務部	副参事	前田八束
尾上町	公衆衛生課	係長	木村清啓	平賀町	人事委員会管理課	補佐	佐藤喜代治
田舎館村	タ	ク	木村美直	天間林村	県議会事務調査課	係長	津川一夫
南郷村	建築課	ク	日村隆一				

第26表 衆議院議員総選挙投票所閉鎖時刻繰り上げ調

市町村名	繰 上 げ 投 票 所 名	閉鎖繰上げ時間
青森市	第26岩渡分館 第27孫内小学校 第56下湯温泉 第57田代平分校 第63大谷分校	2時間
黒石市	第1厚目内小学校 第2沖浦小学校 第3大川原小学校	ク ク
五所川原市	長橋第4戸沢	1 ク
十和田市	第9切田 第17深持 第21八斗沢 第28滝沢 第29大不動 第30米田	2 ク
平内町	第3東田沢小学校 第14浦田小学校	ク ク
ク	第8東栄小学校 第11青療事務所 第13茂浦小学校	1 ク
蓬田村	第4高根小学校	2 ク
三厩村	第3浜櫛小学校	ク ク
ク	第2宇鉄小学校	1 ク
鰺ヶ沢町	第7種里臥龍院 第8一ツ森小学校 第9沢谷分校 第12芦菅小学校 第13長平小学校	2 ク
ク	第6南金沢小学校 第11浜横沢小学校 第16東鳴沢小学校 第17建石小学校	1 ク
木造町	第6葛西忠吉宅 第11出野里小学校 第15筒木坂小学校 第16中村惣喜宅 第23出来島小学校 第24丸山公民館	2時間
深浦町	第6松原分校 第7長慶平小学校	ク ク
岩木町	第13上弥生公民館 第16常盤野小学校	ク ク

衆議院議員総選挙投票所閉鎖時刻繰り上げ調

市町村名	繰　上　げ　投　票　所　名	閉鎖繰上げ時間
相馬村	第5藍内分校 第6沢田分校	1 時間
西日屋村	第5尾大鉱山	〃 〃
浪岡町	第3王余魚沢小学校 第15細野小学校	〃 〃
平賀町	第12小国小学校 第13葛川小学校	2 〃
金木町	第6大東ヶ浜分校	〃 〃
中里町	第6協和分校 第7若宮小学校	〃 〃
市浦村	第2太田地区	1 〃
百石町	第5豊栄小学校	2 〃
十和田町	第1十和田小学校 第2東湖小学校 第3八ヶ山小学校	〃 〃
六戸町	第3金矢小学校 第4岡沼小学校	〃 〃
横浜町	第1鳥帽子平分校	〃 〃
上北町	第8虫神小学校	〃 〃
東北町	第7舟ヶ沢小学校 第9淋代小学校 第10美須々小学校	〃 〃
〃	第1清水目小学校 第2千曳小学校 第3夫稚原小学校 第8水喰小学校	1 〃
天間林村	第3白石小学校 第4咲行小学校 第9二ツ森小学校 第10季沢小学校	〃 〃
〃	第11上北鉱山小学校	2 〃
下田村	第5豊栄小学校	〃 〃
六ヶ所村	第11二又小学校 第7千才小学校 第10中志小学校	1 〃
川内町	第8刈公民館	2 〃
大畑町	第8木野部公民館 第9関根橋小学校 第10小日名小学校 第13赤川公民館	〃 〃
東通村	第1大利小学校 第2日名公民館 第18上田屋 第19下田屋	1 〃
〃	上記以外の全投票区(16ヶ所)	2 時間
佐井村	第3原田小学校 第4川口分校 第5矢越分校 第6磯谷小中学校	1 〃
〃	第7長後小中学校 第8福浦小中学校 第9件瀧小中学校 第10野平開拓農協集会所	2 〃
脇野沢村	第2小沢小学校 第3瀧山小学校 第4九双治小学校 第5蛸田分校	〃 〃
三戸町	第13大舌小学校 第14松山佐太郎宅 第20横沢次信宅	〃 〃

衆議院議員総選挙投票所閉鎖時刻繰り上げ調

市町村名	繰　上　げ　投　票　所　名	閉鎖繰上げ時間				
三戸町	第9斗内小学校 第10奥山種藏宅 第11沼田隆正宅 第12豊川小学校	1 時間				
	第15下田小学校 第16只守小学校 第17杉沢小学校 第18鮎沢小学校 第19袴田小学校					
田子町	第10夏坂小学校 第11新田木炭倉庫	〃				
名川町	第5鳥舌内小学校 第6鳥谷小学校 第7横沢小学校 第8法光寺小学校	1 〃				
	第13名久井第二小学校					
階上村	第2金山沢小学校 第3田代小学校	1 〃				
南郷村	第9古里小学校	1 〃				
倉石村	第5横倉部落集会所 第6槍沢集会所	2 〃				
新郷村	第3小坂小学校 第4上棚公民館 第5川代小学校	1 〃				
新郷村	第6田茂中小学校 第8長崎婦人ホーム 第9西越小学校 第10間明田作業所	2 〃				
	第11清水小学校 第12中崎冬期分校					
区分	閉鎖時刻を1時間繰上 した投票所数	閉鎖時刻を2時間繰上 した投票所数	計	投票所総数	繰り上げ率	開票所数
市部	1	14	15	311	4.8%	21
郡部	55	77	132	527	25.0	59
計	56	91	147	838	17.5	80

そ の 二

最高裁判所官 国民審査

第27表 投 票 調

県 計

区 分	投票当日の有権者数			投 票 者 数			乗 権 者 数			投 票 率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
市 郡名												
青 森 市	58,904	67,298	126,202	41,127	43,588	84,715	17,777	23,710	41,487	69,82	64.77	67.13
弘 前 市	42,192	49,343	91,535	31,956	34,950	66,906	10,236	14,393	24,629	75.74	70.83	73.09
八 戸 市	51,327	53,673	105,000	33,620	33,987	67,607	17,707	19,686	37,393	65.50	63.32	64.39
黒 石 市	10,969	12,572	23,541	8,433	9,008	17,441	2,536	3,564	6,100	76.88	71.65	74.09
五 所 川 原 市	13,241	14,955	28,196	9,966	10,142	20,108	3,275	4,813	8,088	75.27	67.82	71.32
十 和 田 市	12,386	13,827	26,213	7,851	7,560	15,411	4,535	6,267	10,802	63.39	54.68	58.79
三 沢 市	10,047	11,126	21,173	6,133	5,824	11,957	3,914	5,302	9,216	61.04	52.35	56.47
む つ 市	11,716	12,146	23,862	6,827	6,667	13,494	4,889	5,479	10,368	58.27	54.89	56.55
市 計	210,782	234,940	445,722	145,913	151,726	297,639	64,869	83,214	148,083	69.23	64.58	66.78
東 津 軽 郡	13,599	14,745	28,344	8,143	9,141	17,284	5,456	5,604	11,060	59.88	61.99	60.98
西 津 軽 郡	25,676	28,494	54,170	19,466	21,519	40,985	6,210	6,975	13,185	75.81	75.52	75.66
中 津 軽 郡	6,807	7,349	14,156	5,386	5,599	10,985	1,421	1,750	3,171	79.12	76.19	77.60
南 津 軽 郡	32,073	35,601	67,674	24,530	26,171	50,701	7,543	9,430	16,973	76.48	73.51	74.92
北 津 軽 郡	22,390	24,745	47,135	16,346	18,417	34,763	6,044	6,328	12,372	73.01	74.43	73.75
上 北 郡	33,571	36,826	70,397	21,770	24,285	46,055	11,801	12,541	24,342	64.85	65.95	65.42
下 北 郡	15,660	16,497	32,157	9,857	10,572	20,429	5,803	5,925	11,728	62.94	64.08	63.53
三 戸 郡	29,258	32,791	62,049	19,648	19,939	39,587	9,610	12,852	22,462	67.15	60.81	63.80
郡 計	179,034	197,048	376,082	125,146	135,643	260,789	53,888	61,405	115,296	69.91	68.83	69.34
県 計	389,816	431,988	821,804	271,059	287,369	558,428	118,757	144,619	263,376	39.54	66.52	67.95

市 町 村 別

区 分	投票当日の有権者数			投 票 者 数			乗 権 者 数			投 票 率			
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
市町村名													
青 森 市	第一開票区	11,197	13,127	24,324	7,718	8,489	16,207	3,479	4,638	8,117	68.93	64.67	66.63
	第二開票区	11,340	12,969	24,309	8,045	8,808	16,853	3,295	4,161	7,456	70.94	67.92	69.33
	第三開票区	12,210	14,280	26,490	8,721	9,340	18,061	3,489	4,940	8,429	71.43	65.41	68.18
	第四開票区	11,329	13,746	25,075	7,846	8,610	16,456	3,483	5,136	8,619	69.26	62.64	65.63
	第五開票区	12,828	13,176	26,004	8,797	8,341	17,138	4,031	4,835	8,866	68.58	63.30	65.91
	計	58,901	67,298	126,202	41,127	43,588	84,715	17,777	23,710	41,487	69.82	64.77	67.13
八 戸 市	第一開票区	12,409	10,242	22,651	8,489	6,364	14,853	3,920	3,878	7,798	68.41	62.14	65.57
	第二開票区	10,462	12,060	22,522	7,422	7,815	15,237	3,040	4,245	7,285	70.94	64.80	67.65
	第三開票区	8,764	9,647	18,411	5,575	6,323	11,898	3,189	3,324	6,513	63.61	65.54	64.62
	第四開票区	9,575	10,672	20,247	6,342	6,901	13,243	3,233	3,771	7,004	66.23	64.66	65.41
	第五開票区	10,117	11,052	21,169	5,792	6,584	12,376	4,325	4,468	8,793	57.25	59.57	58.46
	計	51,327	53,673	105,000	33,620	33,987	67,607	17,707	19,686	37,393	65.50	63.32	64.39
十 和 田 市	12,386	13,827	26,213	7,851	7,560	15,411	4,535	6,267	10,802	63.39	54.68	58.79	
三 沢 市	10,047	11,126	21,173	6,133	5,824	11,957	3,914	5,302	9,216	61.04	52.35	56.47	
む つ 市	11,716	12,146	23,862	6,827	6,667	13,494	4,889	5,479	10,368	58.27	54.89	56.55	
	計	144,380	158,070	302,450	95,558	97,628	193,184	48,822	60,444	109,236	66.19	61.76	63.87
弘 前 市	第一開票区	11,268	13,256	24,524	8,591	9,416	18,007	2,677	3,840	6,517	76.24	71.03	73.43
	第二開票区	9,869	11,334	21,203	7,469	7,972	15,441	2,400	3,362	5,762	75.68	70.34	72.82
	第三開票区	10,487	12,406	22,893	7,801	8,643	16,444	2,686	3,763	6,449	74.38	69.67	71.83
	第四開票区	10,568	12,347	22,915	8,095	8,919	17,014	2,473	3,428	5,901	76.60	72.24	74.25
	計	42,192	49,343	91,535	31,956	34,950	66,906	10,236	14,393	24,629	75.74	70.83	73.09
黒 石 市	第一開票区	2,218	2,434	4,652	1,735	1,739	3,474	483	695	1,178	78.22	71.45	74.68
	第二開票区	5,130	6,034	11,164	4,003	4,451	8,454	1,127	1,583	2,710	78.03	73.77	75.73
	第三開票区	3,621	4,104	7,725	2,695	2,818	5,513	926	1,286	2,212	74.43	68.66	71.37
	計	10,969	12,572	23,541	8,433	9,008	17,441	2,536	3,564	6,100	76.88	71.65	74.09
五 所 川 原 市	13,241	14,955	28,196	9,966	10,142	20,108	3,275	4,813	8,088	75.27	67.82	71.32	
	計	66,402	76,870	143,272	50,355	54,100	104,455	16,047	22,770	38,817	75.83	70.38	72.91

投票調査

東津軽郡

区分 市町村名	投票当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率			
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
平内町	4,955	5,426	10,381	3,162	3,600	6,762	1,793	1,826	3,619	63.81	66.35	65.14	
蟹田町	2,001	2,152	4,153	1,346	1,498	2,844	655	654	1,309	67.27	69.61	68.48	
今別町	2,068	2,370	4,438	1,224	1,389	2,613	844	981	1,825	59.19	58.61	58.88	
蓬田村	1,567	1,631	3,198	912	990	1,902	655	641	1,296	58.20	60.70	59.47	
平館村	1,502	1,594	3,096	831	948	1,779	671	846	1,317	55.33	59.47	57.46	
三厩村	1,506	1,572	3,078	668	716	1,384	838	856	1,694	44.36	45.55	44.96	
郡	計	13,599	14,745	28,344	8,143	9,141	17,284	5,456	5,604	11,060	59.88	61.99	60.98

西津軽郡

区分 市町村名	投票当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率			
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
鰺ヶ沢町	5,752	6,553	12,305	4,093	4,697	8,790	1,659	1,856	3,515	71.16	71.68	71.43	
木造町	7,429	8,314	15,743	5,810	5,934	11,744	1,619	2,380	3,999	78.21	71.37	74.60	
深浦町	3,974	4,249	8,223	2,775	3,232	6,007	1,199	1,017	2,216	69.83	76.06	73.05	
森田村	1,814	1,968	3,782	1,322	1,413	2,735	492	555	1,047	72.88	71.80	72.32	
岩崎村	1,444	1,654	3,098	1,054	1,386	2,440	390	268	658	72.99	83.80	78.76	
柏村	1,404	1,599	3,003	1,177	1,289	2,466	227	310	537	83.83	80.61	82.12	
稻垣村	1,909	2,066	3,975	1,622	1,789	3,411	287	277	564	84.97	86.59	85.81	
車力村	1,950	2,091	4,041	1,613	1,779	3,392	337	312	649	82.72	85.08	83.94	
郡	計	25,676	28,494	54,170	19,466	21,519	40,985	6,210	6,975	13,185	75.81	75.52	75.66

中津軽郡

区分 市町村名	投票当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率			
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
岩木町	3,973	4,399	8,372	3,116	3,251	6,367	857	1,148	2,005	78.43	73.90	76.05	
相馬村	1,415	1,509	2,924	1,164	1,225	2,389	251	284	535	82.26	81.18	81.70	
西日屋村	1,419	1,441	2,860	1,106	1,123	2,229	313	318	631	77.94	77.93	77.94	
郡	計	6,807	7,349	14,156	5,386	5,599	10,985	1,421	1,750	3,171	79.12	76.19	77.60

南津軽郡

区分 市町村名	投票当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率			
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
藤崎町	3,541	4,005	7,546	2,691	2,756	5,447	850	1,249	2,099	76.00	68.81	72.18	
大鰐町	5,039	5,813	10,852	3,734	4,222	7,956	1,305	1,591	2,896	74.10	72.63	73.31	
尾上町	3,185	3,571	6,756	2,604	2,842	5,446	581	729	1,310	81.76	79.59	80.61	
浪岡町	6,704	7,359	14,063	4,896	4,840	9,736	1,808	2,519	4,327	73.03	65.77	69.23	
平賀町	7,127	7,771	14,898	5,304	5,774	11,078	1,823	1,997	3,820	74.42	74.30	74.36	
常盤村	1,914	2,042	3,956	1,508	1,573	3,081	406	469	875	78.79	77.03	77.88	
田舎館村	3,110	3,385	6,495	2,653	2,847	5,500	457	538	995	85.31	84.11	84.68	
碇ヶ関村	1,453	1,655	3,108	1,140	1,317	2,457	313	338	651	78.46	79.58	79.05	
郡	計	32,073	35,601	67,674	24,530	26,171	50,701	7,543	9,430	16,973	79.48	73.51	74.92

投票調査

北津軽郡

区分 市町村名	投票当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
板柳町	5,618	6,306	11,924	4,437	4,891	9,323	1,186	1,415	2,601	78.89	77.56	78.19
金木町	4,397	4,825	9,222	3,357	3,641	6,998	1,040	1,184	2,224	76.35	75.46	75.88
中里町	4,394	4,706	9,100	3,363	3,724	7,087	1,031	982	2,013	76.54	79.13	77.88
鶴田町	4,901	5,674	10,575	3,436	3,615	7,051	1,465	2,059	3,524	70.11	63.71	66.68
市浦村	1,467	1,563	3,030	986	1,325	2,311	481	238	719	67.21	84.77	76.27
小泊村	1,613	1,671	3,784	772	1,221	1,993	841	450	1,291	47.86	73.07	60.69
郡 計	22,390	24,745	47,135	16,346	18,417	34,763	6,044	6,328	12,372	73.01	74.43	73.75

上北郡

区分 市町村名	投票当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
野辺地町	4,650	5,283	9,933	2,959	3,812	6,771	1,691	1,471	3,162	63.63	72.16	68.17
七戸町	3,666	4,246	7,912	2,516	3,092	5,608	1,150	1,154	2,304	68.63	72.82	70.88
百石町	2,765	2,995	5,760	1,532	1,929	3,461	1,233	1,066	2,299	55.41	64.41	60.09
十和田町	2,564	2,838	5,402	1,824	1,739	3,563	740	1,099	1,839	71.14	61.28	65.96
六戸町	2,950	3,159	6,109	2,038	2,081	4,119	912	1,078	1,990	68.08	65.88	67.43
横浜町	1,991	2,151	4,142	1,284	1,450	2,734	707	701	1,408	64.49	67.41	66.01
上北町	2,785	3,203	5,988	2,126	2,342	4,468	659	861	1,520	76.34	73.12	74.62
東北町	3,534	3,709	7,243	2,240	2,239	4,479	1,294	1,470	2,764	63.38	60.37	61.84
天間林村	3,350	3,634	6,984	2,229	2,428	4,657	1,121	1,206	2,327	66.54	66.81	66.68
下田村	1,905	2,073	3,978	1,259	1,176	2,435	646	897	1,543	66.09	56.73	61.21
六ヶ所村	3,411	3,535	6,946	1,763	1,997	3,760	1,648	1,538	3,186	51.69	56.49	54.13
郡 計	33,571	36,826	70,397	21,770	24,285	46,055	11,801	12,541	24,342	64.85	65.95	65.42

下北郡

区分 市町村名	投票当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
川内町	2,662	2,913	5,575	1,964	2,187	4,151	698	726	1,424	73.78	75.08	74.46
大畠町	3,537	3,923	7,460	2,081	2,324	4,405	1,456	1,599	3,055	58.84	59.24	59.04
大間町	2,086	2,171	4,257	1,142	1,191	2,333	944	980	1,924	54.75	54.86	54.80
東通村	3,356	3,367	6,723	2,000	1,905	3,905	1,356	1,462	2,818	59.59	56.58	58.08
風間浦村	1,287	1,327	2,614	775	821	1,596	512	506	1,018	60.22	61.87	61.06
佐井村	1,502	1,551	3,053	1,056	1,159	2,213	446	392	838	70.31	74.73	72.55
脇野沢村	1,230	1,245	2,475	839	985	1,824	391	260	651	68.21	79.12	73.70
郡 計	15,660	16,497	32,157	9,857	10,572	20,429	5,803	5,925	11,728	62.94	64.08	63.53

投票調

三戸郡

区分 市町村名	投票当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
三戸町	4,872	5,723	10,595	3,224	3,431	6,655	1,648	2,292	3,940	66.17	59.95	62.81
五戸町	5,676	6,399	12,075	3,808	3,808	7,616	1,868	2,591	4,459	67.09	59.51	63.07
田子町	3,160	3,356	6,516	2,152	2,079	4,231	1,008	1,277	2,285	68.10	61.95	64.93
名川町	3,633	4,082	7,715	2,280	2,162	4,442	1,353	1,920	3,273	62.76	52.96	57.58
南郷町	2,131	2,502	4,633	1,538	1,560	3,098	593	942	1,535	72.17	62.35	66.87
階上村	2,734	2,908	5,642	1,655	1,942	3,597	1,079	966	2,045	60.53	66.78	63.75
福地村	1,675	1,871	3,546	1,135	1,110	2,245	540	761	1,301	67.76	59.33	63.31
南郷村	2,471	2,777	5,248	1,551	1,685	3,236	920	1,092	2,012	62.77	60.68	61.66
倉石村	1,209	1,373	2,582	932	799	1,731	277	574	851	77.09	58.19	67.04
新郷村	1,697	1,800	3,497	1,373	1,363	2,736	324	437	761	80.91	75.72	78.24
郡 計	29,258	32,791	62,049	19,648	19,939	39,587	9,610	12,852	22,462	67.15	60.81	63.80

第28表

開票調

県 計

区分 市都名	投票総数	内訛		無効投票率	備考	
		有効投票	無効投票		持帰り	不受理
青森市	84,352	77,812	6,540	7.75	363	
弘前市	66,376	60,655	5,721	0.86	528	不受理 2
八戸市	66,626	62,550	4,076	6.12	981	
黒石市	17,418	15,713	1,705	9.75	23	
五所川原市	19,962	18,317	1,645	8.24	146	
十和田市	15,299	14,203	1,096	7.16	112	
三沢市	11,814	10,858	956	8.09	143	
むつ市	13,403	12,311	1,092	8.15	91	
市 計	295,250	272,419	22,831	7.73	持帰り2,387	不受理 2
東津軽郡	17,224	15,911	1,313	7.63	持帰り 56	不受理 4
西津軽郡	40,914	38,123	2,791	6.82	68	
中津軽郡	10,949	10,122	827	7.55	36	
南津軽郡	50,246	45,491	4,755	9.46	455	
北津軽郡	34,469	31,911	2,558	7.42	294	
上北郡	45,905	41,595	4,310	9.39	145	不受理 1 置忘れ 4
下北郡	20,379	18,957	1,422	6.98	50	
三戸郡	39,501	37,657	1,844	4.67	86	
郡 計	259,587	239,767	19,820	7.64	持帰り1,190	不受理8 置忘れ4
県 計	554,837	512,186	42,651	7.69	持帰り3,577	不受理10 置忘れ4

投票調

三戸郡

区分 市町村名	投票当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
三戸町	4,872	5,723	10,595	3,224	3,431	6,655	1,648	2,292	3,940	66.17	59.95	62.81
五戸町	5,676	6,399	12,075	3,808	3,808	7,616	1,868	2,591	4,459	67.09	59.51	63.07
田子町	3,160	3,356	6,516	2,152	2,079	4,231	1,008	1,277	2,285	68.10	61.95	64.93
名川町	3,633	4,082	7,715	2,280	2,162	4,442	1,353	1,920	3,273	62.76	52.96	57.58
南郷町	2,131	2,502	4,633	1,538	1,560	3,098	593	942	1,535	72.17	62.35	66.87
階上村	2,734	2,908	5,642	1,655	1,942	3,597	1,079	966	2,045	60.53	66.78	63.75
福地村	1,675	1,871	3,546	1,135	1,110	2,245	540	761	1,301	67.76	59.33	63.31
南郷村	2,471	2,777	5,248	1,551	1,685	3,236	920	1,092	2,012	62.77	60.68	61.66
倉石村	1,209	1,373	2,582	932	799	1,731	277	574	851	77.09	58.19	67.04
新郷村	1,697	1,800	3,497	1,373	1,363	2,736	324	437	761	80.91	75.72	78.24
郡 計	29,258	32,791	62,049	19,648	19,939	39,587	9,610	12,852	22,462	67.15	60.81	63.80

第28表 開票調

県 計

区分 市都名	投票総数	内訛		無効投票率	備考	
		有効投票	無効投票		持帰り	不受理
青森市	84,352	77,812	6,540	7.75	持帰り 363	
弘前市	66,376	60,655	5,721	0.86	〃 528	不受理 2
八戸市	66,626	62,550	4,076	6.12	〃 981	
黒石市	17,418	15,713	1,705	9.75	〃 23	
五所川原市	19,962	18,317	1,645	8.24	〃 146	
十和田市	15,299	14,203	1,096	7.16	〃 112	
三沢市	11,814	10,858	956	8.09	〃 143	
むつ市	13,403	12,311	1,092	8.15	〃 91	
市 計	295,250	272,419	22,831	7.73	持帰り 2,387	不受理 2
東津軽郡	17,224	15,911	1,313	7.63	持帰り 56	不受理 4
西津軽郡	40,914	38,123	2,791	6.82	〃 68	
中津軽郡	10,949	10,122	827	7.55	〃 36	
南津軽郡	50,246	45,491	4,755	9.46	〃 455	
北津軽郡	34,469	31,911	2,558	7.42	〃 294	
上北郡	45,905	41,595	4,310	9.39	〃 145	不受理 1 置忘れ 4
下北郡	20,379	18,957	1,422	6.98	〃 50	
三戸郡	39,501	37,657	1,844	4.67	〃 86	
郡 計	259,587	239,767	19,820	7.64	持帰り 1,190	不受理 8 置忘れ 4
県 計	554,837	512,186	42,651	7.69	持帰り 3,577	不受理 10 置忘れ 4

開票調査

市町村別

区分 市町村名	投 票 総 数	内 訳		無 効 投 票 率	備	考
		有 効 投 票	無 効 投 票			
青森市	第一開票区	16,122	14,874	1,248	7.74	持帰り 85
	第二開票区	16,759	15,598	1,161	6.93	〃 94
	第三開票区	17,979	16,584	1,395	7.76	〃 82
	第四開票区	16,354	15,317	1,037	6.34	〃 102
	第五開票区	17,138	15,439	1,699	9.91	〃
	計	84,352	77,812	6,540	7.75	〃 363
八戸市	第一開票区	14,692	13,945	747	5.08	〃 161
	第二開票区	15,036	14,152	884	5.88	〃 201
	第三開票区	11,641	10,902	739	6.35	〃 257
	第四開票区	13,030	12,260	770	5.91	〃 213
	第五開票区	12,227	11,291	936	7.66	〃 149
	計	66,626	62,550	4,076	6.12	〃 981
十和田市		15,299	14,203	1,096	7.16	〃 112
三沢市		11,814	10,858	956	8.09	〃 143
むつ市		13,403	12,311	1,092	8.15	〃 91
	計	191,494	177,734	13,760	7.19	〃 1,690
弘前市	第一開票区	17,879	16,510	1,369	0.77	〃 128
	第二開票区	15,322	14,050	1,272	0.83	〃 119
	第三開票区	16,300	14,826	1,474	0.90	〃 143 不受理 1
	第四開票区	16,875	15,269	1,606	0.95	〃 138 不受理 1
	計	66,376	60,655	5,721	0.86	〃 528 〃 2
黒石市	第一開票区	3,474	3,287	187	5.38	
	第二開票区	8,453	7,649	804	9.51	〃 1
	第三開票区	5,491	4,777	714	13.00	〃 22
	計	17,418	15,713	1,705	9.79	〃 23
五所川原市		19,962	18,317	1,645	8.24	〃 146
	計	103,756	94,685	9,071	8.74	〃 697 〃 2

東津軽郡

区分 市町村名	投 票 総 数	内 訳		無 効 投 票 率	備	考
		有 効 投 票	無 効 投 票			
平内町	6,750	6,039	711	10.53	持帰り	12
蟹田町	2,807	2,647	160	5.70	〃	37
今別町	2,609	2,364	245	9.40	不受理	4
蓬田村	1,902	1,844	58	3.05		
平館村	1,772	1,691	81	4.57	持帰り	7
三厩村	1,384	1,326	58	4.19		
合 計	17,224	15,911	1,313	7.63	持帰り 不受理	56 4

開 票 調

西津輕郡

区分 市町村名	投票総数	内訳		無効投票率	備考	
		有効投票	無効投票			
鰺ヶ沢町	8,743	7,908	835	9.55	持帰り	47
木造町	11,727	10,816	911	7.77	タ	15 不受理 2
深浦町	6,007	5,600	407	6.78		
森田村	2,729	2,555	174	6.38	タ	6
岩崎村	2,440	2,342	98	4.02		
柏村	2,466	2,308	158	6.41		
稻垣村	3,410	3,209	201	5.89		不受理 1
車力村	3,392	3,385	7	0.21		
合計	40,914	38,123	2,791	6.82	不受理 3 持帰り	68

中津輕郡

区分 市町村名	投票総数	内訳		無効投票率	備考	
		有効投票	無効投票			
岩木町	6,367	5,881	486	8.26		
相馬村	2,358	2,212	146	6.19	持帰り	31
西目屋村	2,224	2,029	195	8.76	タ	5
合計	10,949	10,122	827	7.55	タ	36

南津輕郡

区分 市町村名	投票総数	内訳		無効投票率	備考	
		有効投票	無効投票			
藤崎町	5,477	4,727	720	13.22		
大鰐町	7,956	7,439	517	6.50		
尾上町	5,428	4,911	517	9.52	持帰り	18
浪岡町	9,525	8,468	1,057	1.11	タ	211
平賀町	10,962	9,957	1,005	9.17	タ	116
常盤村	3,030	2,748	282	9.31	タ	51
田舎館村	5,455	5,012	443	8.12	タ	45
碇ヶ関村	2,443	2,229	214	8.76	タ	14
合計	50,246	45,491	4,755	9.46	タ	455

北津輕郡

区分 市町村名	投票総数	内訳		無効投票率	備考	
		有効投票	無効投票			
板柳町	9,316	8,932	384	4.12	持帰り	7
金木町	6,998	6,194	804	11.49		
中里町	6,961	6,444	517	7.43	タ	126
鶴田町	6,900	6,304	596	8.64	タ	151
市浦村	2,311	2,180	131	5.67		
小泊村	1,983	1,857	126	6.35	タ	10
合計	34,469	31,911	2,558	7.42	タ	294

開 票 調

上 北 郡

区分 市町村名	投 票 総 数	内 許		無 効 投票 率	備	考
		有効投票	無効投票			
野邊地町	6,760	6,123	637	9.42	持帰り	11
七戸町	5,581	5,097	484	8.67	〃	27
百石町	3,461	3,280	181	5.23		
十和田町	3,549	3,202	347	9.78	タ	14
六戸町	4,107	3,706	401	9.76	タ	12
横浜町	2,734	2,490	244	8.92		
上北町	4,464	3,877	587	13.15	おきわすれ	4
東北町	4,461	4,087	374	8.38	持帰り	18
天間林村	4,650	4,141	509	10.95	〃	7
下田村	2,405	2,220	185	7.69	〃	30
六ヶ所村	3,733	3,372	361	9.67	不受理	1 持帰り 26
合 計	45,905	41,595	4,310	9.39	おきわすれ 4 持帰り 145 不受理 1	

下 北 郡

区分 市町村名	投 票 総 数	内 許		無 効 投票 率	備	考
		有効投票	無効投票			
川内町	4,138	3,907	231	5.58	持帰り	13
大畠町	4,379	3,904	475	1.08	タ	26
大間町	2,333	2,033	300	12.86		
東通村	3,902	3,744	158	4.05	〃	3
風間浦村	1,592	1,488	104	6.53	タ	4
佐井村	2,211	2,096	115	5.20	タ	4
脇野沢村	1,824	1,785	39	2.14		
合 計	20,379	18,957	1,422	6.98	タ	50

三 戸 郡

区分 市町村名	投 票 総 数	内 許		無 効 投票 率	備	考
		有効投票	無効投票			
三戸町	6,637	6,372	265	3.99	持帰り	18
五戸町	7,616	7,250	366	4.81		
田子町	4,222	3,982	240	5.68	タ	9
名川町	4,413	4,199	214	4.85	タ	29
南部町	3,098	2,947	151	4.87		
階上村	3,584	3,404	180	5.00	タ	13
福地村	2,240	2,128	112	5.00	タ	5
南郷村	3,225	3,108	117	3.63	タ	11
倉石村	1,730	1,680	50	2.89	タ	1
新郷村	2,736	2,587	149	5.45		
合 計	39,501	37,657	1,844	4.67	タ	86

投票数等に関する調査を可としない罷免を可とする投票数

区 分 名	氏名	石屋和外		横濱正俊		草薙田正		鹿島介		五鬼上堅		無塙		投票	
		罷免を可とする	記載たるものとさうる	計	総数										
青森市	6,964	70,848	0	77,812	6,877	70,935	0	77,812	6,898	70,914	0	77,812	7,471	6,540	84,352
弘前市	4,223	56,432	0	60,655	4,126	56,529	0	60,655	4,116	56,536	0	60,655	4,428	56,227	60,655
八戸市	5,128	57,422	0	62,550	5,100	57,450	0	62,550	5,212	57,338	0	62,550	5,655	56,895	62,550
黒石市	1,162	14,550	1	15,713	1,135	14,577	1	15,713	1,192	14,526	1	15,713	1,259	14,444	15,713
五所川原市	1,215	17,102	0	18,317	1,208	17,109	0	18,317	1,183	17,134	0	18,317	1,244	17,073	18,317
十和田市	1,025	13,178	0	14,203	1,001	13,202	0	14,203	1,053	13,156	0	14,203	1,087	13,116	14,203
三沢市	886	9,972	0	10,858	833	10,005	0	10,858	888	9,970	0	10,858	947	9,911	10,858
むつ市	1,045	11,266	0	12,311	1,231	11,280	0	12,311	1,050	11,261	0	12,311	1,140	11,171	12,311
市 計	21,648	250,770	1	272,419	21,331	251,087	1	272,419	21,592	250,826	1	272,419	23,241	249,178	272,419
東洋経郡	952	14,959	0	15,911	947	14,964	0	15,911	965	14,946	0	15,911	1,006	14,905	15,911
西津軽郡	1,738	36,314	1	38,123	1,811	36,299	13	38,123	1,789	36,334	0	38,123	1,901	36,222	38,123
中津軽郡	443	9,679	0	10,122	4,8	9,704	0	10,122	4,8	9,704	0	10,122	476	9,646	10,122
南津軽郡	2,589	42,897	5	45,491	2,548	42,938	5	45,491	2,615	42,871	5	45,491	2,714	42,771	45,491
北津軽郡	1,825	30,086	0	31,911	1,806	30,105	0	31,911	1,775	30,136	0	31,911	1,553	29,938	31,911
上北郡	2,566	39,026	3	41,595	2,479	39,112	4	41,595	2,564	39,086	5	41,595	2,637	38,946	41,595
下北郡	1,366	17,591	0	18,957	1,315	17,642	0	18,957	1,337	17,620	0	18,957	1,367	17,580	18,957
三戸郡	1,861	35,794	2	37,657	1,768	35,886	3	37,657	1,830	35,854	3	37,657	1,921	35,734	37,657
郡 計	13,400	226,346	21	239,767	13,092	226,650	25	239,767	13,203	226,551	13	239,767	13,975	225,772	239,767
県 計	35,048	477,116	22	512,186	34,423	477,737	26	512,186	34,795	477,377	14	512,186	37,216	474,950	512,186
															42,651

市町村別

罷免を可とする投票数、罷免を可としない投票数等に関する調

154

氏名	区 分	江 姥 郎		青 藤 哲		長 部 邸		謹 習		山 田 作 之		助 手		城 戸 芳 萬		記載をもつたものとさうしたる投票の数	
		投票の数	罷免を可とする	投票の数	罷免を可とする	投票の数	罷免を可とする	投票の数	罷免を可とする	投票の数	罷免を可とする	投票の数	罷免を可とする	投票の数	罷免を可とする	投票の数	計
市町村名																	
第一開票区		1,579	13,295	—	14,874	13,376	—	14,874	13,387	—	14,874	13,421	—	14,874	13,465	—	14,874
第二開票区		1,429	14,169	—	15,598	14,176	—	15,598	14,193	—	15,598	14,220	—	15,598	14,241	—	15,598
第三開票区		1,545	15,039	—	16,584	15,005	—	16,584	15,055	—	16,584	15,119	—	16,584	15,126	—	16,584
第四開票区		1,594	13,723	—	15,317	15,317	—	15,317	15,763	—	15,317	15,738	—	15,317	15,785	—	15,317
第五開票区		1,467	13,972	—	14,452	13,987	—	14,452	14,036	—	14,452	14,084	—	14,452	14,108	—	15,439
計		7,614	70,198	—	77,812	7,602	70,210	—	77,812	7,378	70,434	—	77,812	7,234	70,578	—	77,812
第一開票区		1,080	12,865	—	13,945	1,070	12,875	—	13,945	1,037	12,908	—	13,945	12,946	—	13,945	
第二開票区		1,435	12,717	—	14,152	1,403	12,749	—	14,152	1,337	12,815	—	14,152	12,840	—	14,152	
第三開票区		871	10,031	—	10,902	863	10,039	—	10,902	833	10,079	—	10,902	889	—	10,902	
第四開票区		1,446	10,814	—	12,260	1,427	10,833	—	12,260	1,391	10,869	—	12,260	1,376	10,884	—	12,260
第五開票区		971	10,320	—	11,291	952	10,339	—	11,291	946	10,345	—	11,291	923	10,368	—	11,291
計		5,803	56,747	—	62,550	5,715	56,835	—	62,550	5,584	57,016	—	62,550	5,429	57,121	—	62,550
十 和 田 市		1,156	13,047	—	14,203	1,184	13,019	—	14,203	1,129	13,074	—	14,203	1,093	13,110	—	14,203
十一 水 沢 市		1,038	9,850	—	10,858	1,011	9,847	—	10,858	964	9,894	—	10,858	972	9,886	—	10,858
十二 む む		1,195	11,116	—	12,311	1,147	11,164	—	12,311	1,111	11,200	—	12,311	1,098	11,213	—	12,311
計		16,776	160,958	—	177,734	16,659	161,075	—	177,734	16,116	161,618	—	177,734	15,826	161,908	—	177,734
第一開票区		1,296	15,214	—	16,510	1,259	15,251	—	16,510	1,262	15,248	—	16,510	1,221	15,289	—	16,510
第二開票区		911	13,139	—	14,050	916	13,134	—	14,050	883	13,165	—	14,050	857	13,193	—	14,050
第三開票区		1,283	13,543	—	14,826	1,214	13,612	—	14,826	1,205	13,620	—	14,826	1,183	13,643	—	14,826
第四開票区		1,280	13,589	—	15,269	1,234	14,935	—	15,269	1,195	14,074	—	15,269	1,024	14,065	—	15,269
計		4,770	55,885	—	60,655	4,623	56,032	—	60,655	4,548	56,107	—	60,655	4,465	56,190	—	60,655
第一開票区		149	3,138	—	3,287	141	3,146	—	3,287	142	3,145	—	3,287	141	3,146	—	3,287
第二開票区		770	6,878	—	7,649	780	6,868	—	7,649	760	6,888	—	7,649	742	6,906	—	7,649
第三開票区		448	4,329	—	4,777	421	4,356	—	4,777	417	4,360	—	4,777	414	4,363	—	4,777
計		1,367	14,345	1	15,713	1,342	14,370	1	15,713	1,319	14,393	1	15,713	1,297	14,415	1	15,713
五所川原市		1,422	16,895	—	18,317	1,379	16,338	—	18,317	1,337	16,980	—	18,317	1,334	16,983	—	18,317
計		7,559	87,125	1	94,685	7,344	87,340	1	94,685	7,04	87,480	1	94,685	7,036	87,588	1	94,685

投票数等に関する罷免を可としない調査

郡
輕
津
東

郡 軽津西

罷免を可とする投票数、罷免を可としない投票数等に関する調

中津軽郡

氏名		江後郎		斎藤朔郎		長部義吾		山田作之助		城戸芳彦	
区分	市町村名	投票の数	罷免を可とする	投票の数	記載を無効とする	投票の数	罷免を可とする	投票の数	罷免を可とする	投票の数	計
岩木町	277	5,604	—	5,881	260	5,621	—	5,881	237	5,644	—
相馬村	61	2,151	—	2,212	70	2,142	—	2,212	64	2,148	—
西目屋村	177	1,852	—	2,029	181	1,848	—	2,029	172	1,857	—
計	515	9,607	—	10,122	511	9,611	—	10,122	473	9,649	—
氏名		石和外		横田正俊		草鹿浅介		五鬼上堅		投票の数	
区分	市町村名	投票の数	罷免を可とする	投票の数	記載を無効とする	投票の数	罷免を可とする	投票の数	罷免を可とする	投票の数	計
岩木町	236	5,645	—	5,881	217	5,664	—	5,881	216	5,665	—
相馬村	52	2,160	—	2,212	56	2,156	—	2,212	54	2,158	—
西目屋村	155	1,874	—	2,029	145	1,884	—	2,029	148	1,881	—
計	443	9,679	—	10,122	418	9,704	—	10,122	418	9,704	—
										10,122	
										827	
										10,949	

都鮮津南

罷免を可とする投票数罷免を可としない投票数等に関する調

北津輕郡

氏名		江後郎		瀬藤朔郎		長部謹吾		山田作之助		城戸芳彦		記載たるもの無効のとき数		
区 分	市町村名	罷免を可とする	投票の数	罷免を可とする	投票の数	罷免を可とする	投票の数	罷免を可とする	投票の数	罷免を可とする	投票の数	記載たるもの無効のとき数		
板柳町	282	8,650	—	8,932	—	8,646	—	8,932	—	8,704	—	8,932	—	
金町	760	5,494	—	6,194	—	5,528	—	6,194	—	5,563	—	6,194	—	
里町	384	6,060	—	6,444	—	6,069	—	6,444	—	6,102	—	6,444	—	
中田村	441	5,863	—	6,304	—	5,891	—	6,304	—	5,904	—	6,304	—	
鶴浦村	190	1,990	—	2,180	—	2,003	—	2,180	—	2,003	—	2,180	—	
泊村	193	1,664	—	1,857	—	1,664	—	1,857	—	1,666	—	1,857	—	
計	2,250	29,661	—	31,911	—	29,801	—	31,911	—	1,973	29,938	—	31,911	—
氏名		石和外		横田正俊		車鹿浅介		五鬼上野智		無効投票数		記載たるもの無効のとき数		
区 分	市町村名	罷免を可とする	投票の数	罷免を可とする	投票の数	罷免を可とする	投票の数	罷免を可とする	投票の数	罷免を可とする	投票の数	記載たるもの無効のとき数		
板柳町	223	8,763	—	8,922	—	8,703	—	8,922	—	8,649	—	8,649	—	
金町	576	5,618	—	6,194	—	5,618	—	6,194	—	5,649	—	5,649	—	
星町	298	6,146	—	6,444	—	6,142	—	6,444	—	6,137	—	6,444	—	
中鶴村	367	5,937	—	6,304	—	5,937	—	6,304	—	5,938	—	6,304	—	
泊村	166	2,014	—	2,180	—	162	—	2,018	—	165	—	2,002	—	
小村	189	1,668	—	1,857	—	1,668	—	1,857	—	1,683	—	1,679	—	
計	1,825	30,096	—	31,911	—	1,806	30,105	—	31,911	—	1,775	30,136	—	
												記載たるもの無効のとき数		
										記載たるもの無効のとき数		記載たるもの無効のとき数		
										記載たるもの無効のとき数		記載たるもの無効のとき数		
										記載たるもの無効のとき数		記載たるもの無効のとき数		
										記載たるもの無効のとき数		記載たるもの無効のとき数		
										記載たるもの無効のとき数		記載たるもの無効のとき数		
										記載たるもの無効のとき数		記載たるもの無効のとき数		
										記載たるもの無効のとき数		記載たるもの無効のとき数		
										記載たるもの無効のとき数		記載たるもの無効のとき数		
										記載たるもの無効のとき数		記載たるもの無効のとき数		
										記載たるもの無効のとき数		記載たるもの無効のとき数		
										記載たるもの無効のとき数		記載たるもの無効のとき数		
										記載たるもの無効のとき数		記載たるもの無効のとき数		
										記載たるもの無効のとき数		記載たるもの無効のとき数		
										記載たるもの無効のとき数		記載たるもの無効のとき数		
										記載たるもの無効のとき数		記載たるもの無効のとき数		
										記載たるもの無効のとき数		記載たるもの無効のとき数		
										記載たるもの無効のとき数		記載たるもの無効のとき数		
										記載たるもの無効のとき数		記載たるもの無効のとき数		
										記載たるもの無効のとき数		記載たるもの無効のとき数		
										記載たるもの無効のとき数		記載たるもの無効のとき数		
										記載たるもの無効のとき数		記載たるもの無効のとき数		
										記載たるもの無効のとき数		記載たるもの無効のとき数		
										記載たるもの無効のとき数		記載たるもの無効のとき数		
										記載たるもの無効のとき数		記載たるもの無効のとき数		
										記載たるもの無効のとき数		記載たるもの無効のとき数		
										記載たるもの無効のとき数		記載たるもの無効のとき数		
										記載たるもの無効のとき数		記載たるもの無効のとき数		
										記載たるもの無効のとき数		記載たるもの無効のとき数		
										記載たるもの無効のとき数		記載たるもの無効のとき数		
										記載たるもの無効のとき数		記載たるもの無効のとき数		
										記載たるもの無効のとき数		記載たるもの無効のとき数		
										記載たるもの無効のとき数		記載たるもの無効のとき数		
										記載たるもの無効のとき数		記載たるもの無効のとき数		
										記載たるもの無効のとき数		記載たるもの無効のとき数		
										記載たるもの無効のとき数		記載たるもの無効のとき数		
										記載たるもの無効のとき数		記載たるもの無効のとき数		
										記載たるもの無効のとき数		記載たるもの無効のとき数		
										記載たるもの無効のとき数		記載たるもの無効のとき数		
										記載たるもの無効のとき数		記載たるもの無効のとき数		
										記載たるもの無効のとき数		記載たるもの無効のとき数		
										記載たるもの無効のとき数		記載たるもの無効のとき数		
										記載たるもの無効のとき数		記載たるもの無効のとき数		
										記載たるもの無効のとき数		記載たるもの無効のとき数		
										記載たるもの無効のとき数		記載たるもの無効のとき数		
										記載たるもの無効のとき数		記載たるもの無効のとき数		
										記載たるもの無効のとき数		記載たるもの無効のとき数		
										記載たるもの無効のとき数		記載たるもの無効のとき数		
										記載たるもの無効のとき数		記載たるもの無効のとき数		
										記載たるもの無効のとき数		記載たるもの無効のとき数		
										記載たるもの無効のとき数		記載たるもの無効のとき数		
										記載たるもの無効のとき数		記載たるもの無効のとき数		
										記載たるもの無効のとき数				

都北上

投票数等に関する調査を可としない罷免を可とする

郡北上

氏名	区 分 ＼ 市町村名	石田和外		横田正俊		草薙謙介		五鬼上堅		無効投票数		投 票 総 数						
		投票 の 数	罷免を可とする の 数	計	計													
野辺地町	467	5,656	—	6,123	5,673	—	6,123	465	5,658	—	6,123	495	5,628	—	6,123	637	6,760	
七戸町	277	4,820	—	5,097	4,823	—	5,097	261	4,836	—	5,097	296	4,801	—	5,097	484	5,581	
苗石町	117	3,163	—	3,280	3,172	—	3,280	109	3,171	—	3,280	126	3,154	—	3,280	181	3,461	
十和田町	210	2,992	—	3,202	214	2,988	—	3,202	211	2,981	—	3,202	223	2,979	—	3,202	347	3,549
六戸町	184	3,519	3	3,706	3,529	4	3,706	172	3,529	5	3,706	174	3,520	12	3,706	401	4,107	
横浜町	229	2,361	—	2,490	128	2,362	—	2,490	124	2,366	—	2,490	129	2,361	—	2,490	244	2,734
上北町	275	3,602	—	3,877	255	3,622	—	3,877	256	3,621	—	3,877	260	3,617	—	3,877	587	4,464
東北町	170	3,917	—	4,087	182	3,905	—	4,087	186	3,901	—	4,087	209	3,878	—	4,087	374	4,461
天間林村	410	3,731	—	4,141	392	3,749	—	4,141	395	3,746	—	4,141	391	3,750	—	4,141	509	4,650
下田村	133	2,087	—	2,220	128	2,092	—	2,220	135	2,085	—	2,220	138	2,082	—	2,220	185	2,405
六ヶ所村	194	3,178	—	3,372	175	3,197	—	3,372	190	3,182	—	3,372	196	3,176	—	3,372	361	3,733
計	2,566	39,026	3	41,595	2,479	39,112	4	41,595	2,504	39,086	5	41,595	2,637	38,946	12	41,595	4,310	45,905

下北郡

氏名		区分		町村名		内 城		外 作		山 田		助 之		城 戸		芳 芳		彦 彦	
区	分	町	村	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内	
入	罷免を可とする	江 郎	内 城	3.474	—	3.907	—	3.477	—	3.907	—	3.49	—	3.907	—	3.516	—	3.907	
入	罷免を可とする	内 城	内 城	3.561	—	3.904	—	3.587	—	3.904	—	3.571	—	3.904	—	3.604	—	3.904	
入	罷免を可とする	内 城	内 城	1.871	—	2.033	—	1.863	—	1.881	—	2.033	—	1.881	—	1.891	—	2.033	
入	罷免を可とする	内 城	内 城	3.562	—	3.744	—	2.09	—	3.535	—	3.744	—	1.92	—	3.552	—	3.744	
入	罷免を可とする	内 城	内 城	68	—	1.420	—	1.488	—	69	—	1.419	—	1.488	—	65	—	1.421	
入	罷免を可とする	内 城	内 城	229	—	1.867	—	2.095	—	230	—	1.866	—	2.096	—	245	—	1.851	
入	罷免を可とする	内 城	内 城	76	—	1.729	—	1.785	—	74	—	1.711	—	1.785	—	69	—	1.716	
計		1,493	17.464	—	18.957	1.499	17.458	—	18.957	1.465	17.492	—	18.957	1.430	17.527	—	18.957		
入	罷免を可とする	内 城	内 城	389	—	3.518	—	3.907	—	3.532	—	3.907	—	3.532	—	3.537	—	3.907	
入	罷免を可とする	内 城	内 城	330	—	3.604	—	3.604	—	3.619	—	3.604	—	3.619	—	3.606	—	3.606	
入	罷免を可とする	内 城	内 城	144	—	1.889	—	2.033	—	1.887	—	2.033	—	1.887	—	1.882	—	2.033	
入	罷免を可とする	内 城	内 城	181	—	3.563	—	3.744	—	3.576	—	3.744	—	1.93	—	3.551	—	3.744	
入	罷免を可とする	内 城	内 城	60	—	1.428	—	1.488	—	63	—	1.425	—	1.488	—	59	—	1.427	
入	罷免を可とする	内 城	内 城	221	—	1.875	—	2.096	—	213	—	1.883	—	2.096	—	221	—	1.889	
入	罷免を可とする	内 城	内 城	71	—	1.714	—	1.785	—	65	—	1.720	—	1.785	—	59	—	1.716	
計		1,366	17.591	—	18.957	1.315	17.642	—	18.957	1.337	17.620	—	18.957	1.367	17.580	—	18.957		

計 1,422 1.422

計 20.379 20.379

氏名		区分		町村名		内 城		外 作		山 田		助 之		城 戸		芳 芳		彦 彦	
区	分	町	村	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内	内	
入	罷免を可とする	内 城	内 城	389	—	3.518	—	3.907	—	3.532	—	3.907	—	3.532	—	3.537	—	3.907	
入	罷免を可とする	内 城	内 城	330	—	3.604	—	3.604	—	3.619	—	3.604	—	3.619	—	3.606	—	3.606	
入	罷免を可とする	内 城	内 城	144	—	1.889	—	2.033	—	1.887	—	2.033	—	1.887	—	1.882	—	2.033	
入	罷免を可とする	内 城	内 城	181	—	3.563	—	3.744	—	3.576	—	3.744	—	1.93	—	3.551	—	3.744	
入	罷免を可とする	内 城	内 城	60	—	1.428	—	1.488	—	63	—	1.425	—	1.488	—	59	—	1.427	
入	罷免を可とする	内 城	内 城	221	—	1.875	—	2.096	—	213	—	1.883	—	2.096	—	221	—	1.889	
入	罷免を可とする	内 城	内 城	71	—	1.714	—	1.785	—	65	—	1.720	—	1.785	—	59	—	1.716	
計		1,366	17.591	—	18.957	1.315	17.642	—	18.957	1.337	17.620	—	18.957	1.367	17.580	—	18.957		

計 1,410 1.410

計 18.957 18.957

計 4.138 4.138

計 4.379 4.379

計 2.333 2.333

計 3.902 3.902

計 1.592 1.592

計 2.211 2.211

計 1.824 1.824

計 63 63

投票数等に關する調査を可としない罷免を可とする投票数等に關する調査を可としない

郡戸三

氏名	区 分 市町村名	江 父 郎		育 藤 哲 郎		藤 哲 郎		長 部 吾		謹 吾		山 田 作		助 之		域 戸 労 彦				
		投票の数	記載を無効とした数	投票の数	記載を無効とした数	投票の数	記載を無効とした数	投票の数	記載を無効とした数	投票の数	記載を無効とした数	投票の数	記載を無効とした数	投票の数	記載を無効とした数	投票の数	記載を無効とした数			
入 入 江 父 郎	三 戸 町	345	6,027	—	6,372	385	5,987	—	6,372	349	6,023	—	6,372	331	6,041	—	6,372			
後 段 郎	五 戸 町	475	6,775	—	7,250	486	6,764	—	7,250	467	6,783	—	7,250	461	6,789	—	7,250			
、	田 子 町	224	3,754	4	3,982	254	3,726	2	3,982	210	3,771	1	3,982	228	3,754	—	3,982			
、	名 川 町	272	3,927	—	4,199	265	3,934	—	4,199	256	3,943	—	4,199	240	3,959	—	4,199			
、	南 部 町	162	2,785	—	2,247	174	2,773	—	2,947	146	2,801	—	2,947	149	2,798	—	2,947			
、	階 上 村	150	3,254	—	3,404	156	3,248	—	3,404	145	3,259	—	3,404	146	3,258	—	3,404			
、	福 地 村	128	2,000	—	2,128	135	1,993	—	2,128	121	2,007	—	2,128	111	2,017	—	2,128			
、	南 郷 村	116	2,992	—	3,108	120	2,988	—	3,108	122	2,986	—	3,108	115	2,993	—	3,108			
、	倉 石 村	50	1,630	—	1,680	54	1,626	—	1,680	57	1,623	—	1,680	53	1,627	—	1,680			
、	新 鄕 村	105	2,482	—	2,587	116	2,471	—	2,587	101	2,486	—	2,587	102	2,485	—	2,587			
計	2,027	35,626	4	37,657	2,145	35,510	2	37,657	1,974	35,682	1	37,657	1,936	35,721	—	37,657	1,881	35,776	—	37,657

氏名	区 分 ＼ 市町村名	石田和外		機田正俊		草臨浅介		五鬼上堅		無効投票数		投票総数						
		投票の数	罷免を可とする	投票の数	罷免を可とする	投票の数	罷免を可とする	投票の数	罷免を可とする	記載されたものとさがりの数	記載されたものとさがりの数	計	計					
三戸町	320	6,052	—	6,372	298	6,074	—	6,372	325	6,047	—	6,372	332	6,040	—	6,372	265	6,637
五戸町	441	6,809	—	7,250	412	6,838	—	7,250	410	6,840	—	7,250	414	6,836	—	7,250	366	7,616
山子町	203	3,777	2	3,982	199	3,780	3	3,982	204	3,775	3	3,982	213	3,767	2	3,982	240	4,222
名川町	237	3,962	—	4,199	240	3,959	—	4,199	236	3,963	—	4,199	279	3,920	—	4,199	214	4,413
南部町	154	2,793	—	2,947	139	2,808	—	2,947	140	2,807	—	2,947	150	2,797	—	2,947	151	3,098
階上村	132	3,272	—	3,404	120	3,284	—	3,404	122	3,282	—	3,404	130	3,274	—	3,404	180	3,584
階地村	110	2,018	—	2,128	109	2,019	—	2,128	113	2,015	—	2,128	122	2,006	—	2,128	112	2,240
南郷村	104	3,094	—	3,108	108	3,000	—	3,108	102	3,006	—	3,108	114	2,994	—	3,108	117	3,225
倉石村	49	1,631	—	1,680	52	1,628	—	1,680	53	1,627	—	1,680	52	1,628	—	1,680	50	1,730
新郷村	111	2,476	—	2,587	91	2,496	—	2,580	95	2,492	—	2,587	115	2,472	—	2,587	149	2,736
計	1,861	35,794	2	37,657	1,768	35,886	3	37,657	1,800	35,854	3	37,657	1,921	35,734	2	37,657	1,844	39,501

第30表 無効投票調

県 計

市郡名	区 分	点字投票以外の投票			点字投票			計
		成規の用紙を用いたものの記号以外の事項	を記載したものの記載したもの	裁合いでいたものと記載したもの	審査官の氏名を記載したものの記載したもの	審査官の氏名を記載したものの記載したもの	審査官の氏名を記載したものの記載したもの	
青森市		—	6,540	—	6,540	—	—	—
弘前市		—	4,350	1,369	5,719	—	1	1 2
八戸市		—	4,076	—	4,076	—	—	—
黒石市		—	1,705	—	1,705	—	—	—
五所川原市		—	1,645	—	1,645	—	—	—
十和田市		—	1,096	—	1,096	—	—	—
三沢市		—	956	—	956	—	—	—
むつ市		—	1,092	—	1,092	—	—	—
市 計		—	21,460	1,369	22,829	—	1	1 2
東津軽郡		—	1,313	—	1,313	—	—	—
西津軽郡		—	2,791	—	2,791	—	—	—
中津軽郡		—	663	164	827	—	—	—
南津軽郡		—	4,748	7	4,755	—	—	—
北津軽郡		—	2,558	—	2,558	—	—	—
上北郡		—	4,080	230	4,310	—	—	—
下北郡		—	1,422	—	1,422	—	—	—
三戸郡		—	1,843	1	1,844	—	—	—
郡 計		—	19,418	402	19,820	—	—	—
県 計		—	40,878	1,771	42,649	—	1	1 2

無効投票調査

市町村別

無効投票調査

東津軽郡

区 分	点字投票以外の投票			点字投票			計
	成規の用紙を記載したもの	×の記号以外の事項	裁合いたるものとされたもの	成規の用紙を記載したもの	審官を記載したものの氏名を付されたもの	審官の氏名を記載した他の裁判事項	
市町村名							
平内町	-		711		711		
蟹田町	-		160		160		
今別町	-		245		245		
蓬田村	-		58		58		
平館村	-		81		81		
三厩村	-		58		58		
合 計			1,313		1,313		

西津軽郡

区 分	点字投票以外の投票			点字投票			計
	成規の用紙を記載したもの	×の記号以外の事項	裁合いたるものとされたもの	成規の用紙を記載したもの	審官を記載したものの氏名を付されたもの	審官の氏名を記載した他の裁判事項	
市町村名							
鶏ヶ沢町	-		835		835		
木造町	-		911		911		
深浦町	-		407		407		
森田村	-		174		174		
岩崎村	-		98		98		
柏原村	-		158		158		
稲力村	-		201		201		
合 計			2,791		2,791		

無効投票調査

中津軽郡

区 分	点字投票以外の投票				点字投票				計
	成規の用紙を記載したもの	×の記号以外の事項	裁合いでいたもの	審官の氏名を記載したもの	成規の用紙を記載したもの	×の記号以外の事項	裁合いでいたもの	審官の氏名を記載したもの	
市町村名			裁合いでいたもの	審官の氏名を記載したもの	成規の用紙を記載したもの	×の記号以外の事項	裁合いでいたもの	審官の氏名を記載したもの	かを何確認され記難いもの
岩木町	一	486	一	486	一	一	一	一	一
相馬村	一	146	一	146	一	一	一	一	一
西目屋村	一	31	164	195	一	一	一	一	一
合 計	一	663	164	827	一	一	一	一	一

南津軽郡

区 分	点字投票以外の投票				点字投票				計
	成規の用紙を記載したもの	×の記号以外の事項	裁合いでいたもの	審官の氏名を記載したもの	成規の用紙を記載したもの	×の記号以外の事項	裁合いでいたもの	審官の氏名を記載したもの	
市町村名			裁合いでいたもの	審官の氏名を記載したもの	成規の用紙を記載したもの	×の記号以外の事項	裁合いでいたもの	審官の氏名を記載したもの	かを何確認され記難いもの
藤崎町	一	720	一	720	一	一	一	一	一
大尾町	一	517	一	517	一	一	一	一	一
浪岡町	一	517	一	517	一	一	一	一	一
平賀町	一	1,057	一	1,057	一	一	一	一	一
常盤村	一	998	7	1,005	一	一	一	一	一
田舎館村	一	282	一	282	一	一	一	一	一
碇舍ヶ関村	一	443	一	443	一	一	一	一	一
合 計	一	214	一	214	一	一	一	一	一
	4,748	7		4,755					

北津軽郡

区 分	点字投票以外の投票				点字投票				計
	成規の用紙を記載したもの	×の記号以外の事項	裁合いでいたもの	審官の氏名を記載したもの	成規の用紙を記載したもの	×の記号以外の事項	裁合いでいたもの	審官の氏名を記載したもの	
市町村名			裁合いでいたもの	審官の氏名を記載したもの	成規の用紙を記載したもの	×の記号以外の事項	裁合いでいたもの	審官の氏名を記載したもの	かを何確認され記難いもの
板柳町	一	384	一	384	一	一	一	一	一
金木里田浦村	一	804	一	804	一	一	一	一	一
中鶴市小合	一	517	一	517	一	一	一	一	一
市小合	一	596	一	596	一	一	一	一	一
市小合	一	131	一	131	一	一	一	一	一
市小合	一	126	一	126	一	一	一	一	一
合 計	一	2,558		2,558					

無効投票調査

上北郡

区 分	点字投票以外の投票	点字投票		計
		成用規いのな用い紙もをの	審官を記載したものに付されたる裁判事項	
市町村名	成規の用紙を ×の記号以外の事項	成規の用紙を ×の記号以外の事項	成規の用紙を ×の記号以外の事項	成規の用紙を ×の記号以外の事項
野邊地町		637		637
七戸町		484		484
百石町		181		181
十和田町		347		347
六戸町		401		401
横浜町		244		244
上北町		357	230	587
東北町		374		374
天間林村		509		509
下田村		185		185
六ヶ所村		361		361
計		4,080	230	4,310

下北郡

区 分	点字投票以外の投票	点字投票		計
		成用規いのな用い紙もをの	審官を記載したものに付されたる裁判事項	
市町村名	成規の用紙を ×の記号以外の事項	成規の用紙を ×の記号以外の事項	成規の用紙を ×の記号以外の事項	成規の用紙を ×の記号以外の事項
川内町		231		231
大畑町		475		475
大間町		300		300
東通村		158		158
風間浦村		104		104
佐井村		115		115
脇野沢村		39		39
計		1,422		1,422

無効投票調

三戸郡

区分 ＼ 市町村名	点字投票以外の投票				計	点字投票				計
	成規の用紙を記載したもの	×の記号以外の事項を記載したもの	裁合いで裁判官を記載したもの	裁合いで裁判官を記載したもののうち無効の上に記載されたもの		成規の用紙を記載したもの	審官記載の氏名を付されたもの	審官の氏名のみに記載されたもの	審官の氏名に付されたもの	
三戸町	—	—	265	—	265	—	—	—	—	—
五戸町	—	—	365	1	366	—	—	—	—	—
田子町	—	—	240	—	240	—	—	—	—	—
名川町	—	—	214	—	214	—	—	—	—	—
南部町	—	—	151	—	151	—	—	—	—	—
階上村	—	—	180	—	180	—	—	—	—	—
福地村	—	—	112	—	112	—	—	—	—	—
南郷村	—	—	117	—	117	—	—	—	—	—
倉石村	—	—	50	—	50	—	—	—	—	—
新郷村	—	—	149	—	149	—	—	—	—	—
合 計	—	—	1,843	1	1,844	—	—	—	—	—

第31表 投票総数、有効投票数、無効投票数等に関する調

投票総数 (A)	有効投票数 (B)			無効投票率 (C) (A) %
	総数	法第22条第2項の規定の適用を受けたもの	令第10条第2項の規定の適用を受けたもの	
554,837	512,186	83	—	42,651 7.69

第32表 無効投票等に関する調

1. 無効投票調

無効投票数	点字投票以外の投票				点字投票				計
	正規の用紙を用いないもの	×の記号以外の事項を記載したもの	全員についての記載無効	計	正規の用紙を用いか他事を記載したもの	氏名のほか他事を記載したもの	氏名以外の事項のみを記載したもの	氏名を自書しないもの	
42,651	—	40,878	1,771	42,649	—	—	1	—	2

無効投票に関する調

2, 仮投票に関する調

総 数	事由による内訳		受理, 不受理による内訳	
	投票の拒否の決定を受けた選挙人において不服がある場合	投票立会人において異議がある場合	受理したもの	受理しなかつたもの
1	1	—	1	—

3, 点字投票に関する調

総 数	内 訳		
	有	効	無
27	—	24	3

4, 代理投票に関する調

総 数	投票当日投票所における代理投票			不在者投票管理者のもとにおける代理投票		
	身体の故障	文 盲	計	身体の故障	文 盲	計
4,570	518	4,005	4,523	18	29	47

5, 不在者投票の受理, 不受理に関する調

投票管理者において受 理と決定し, かつ拒 否の決定をしなかつたもの	投票管理者において不受理又は拒否と決定したもの			合 計
	開票管理者において受 理と決定したもの	開票管理者において不 受理と決定したもの	計	
10,886	11	10	21	10,907

第33表 国民審査をうける最高裁判所裁判官名簿

(昭和38.10.18日現在)

氏 名	住 所	生年月日	最高裁判所裁判官に任命された年月日	最高裁判所裁判官に任命される直前の官職
入江俊郎	東京都世田谷区新町2丁目388番地	明34.1.10	昭 27. 8. 30	最高裁判所裁判官国民審査法第2条第2項該当
山田作之助	東京都世田谷区北沢2丁目31番地の1	29.4.22	35. 12. 27	弁護士
五鬼上堅磐	東京都品川区大井出石町5021番地	30.1.1	36. 8. 26	高等裁判所長官
横田正俊	東京都世田谷区成城町425番地	32.1.11	37. 2. 28	高等裁判所長官
斎藤勲郎	東京都中野区富士見町24番地	33.1.31	37. 5. 29	参議院法制局長
草鹿浅之助	東京都豊島区高田本町1丁目1371番地	33.10.25	37. 8. 12	検事長
長部謹吾	東京都杉並区成宗2丁目711番地の6	34.4.1	38. 4. 5	最高検察官次長検事
城戸芳彦	東京都豊島区高松3丁目1番地	33.12.20	38. 6. 6	弁護士
石田和外	東京都墨田区大原町6番地の2	36.5.20	38. 6. 6	高等裁判所長官

(39歳)

四十八歳

如何に頭脳つても實を降らぬ機運の事はできない事です。

青森県の地帶に住んでる皆様方の生活全般に対するこの大きな重圧を取り除くことは、やはり政治的な解決をするよ其他、方法がないのであります。

皆様方は、先祖代々現代まで、そして文政時代より遡るまで、この骨の詰る寒冷な津軽に、住まなければならぬ運命にあるのであります。

私は、この重圧を取り除くことは、皆様方の為であり、子孫する義務であると考るのです。

皆様と共に、一生懸命に頭脳つて、この重圧を取り除くではありませんか。

私は、どの様な基本的な態度を、明確にした上で、次の様な政策を進めて、参りたいと思います。

一、何と致しましても、國民生活の中心となることは、經濟的余裕を貢献することです。從て経済成長政策は、主軸とすべきですが、民間経済成長政策に際しては、経済面の方々もあることを忘れてはならない。或は母子家庭、お年寄りの方々、或は又、身体障害者の方々等、特に社会福利的な政策を、強調しなければなりません。

二、次に、國民の精神生活に力を与えなければならないことです。現在幾多の改革を経て、教育制度がますますましたが、然し供が犯を殺したり、児童間の殺傷事件やら、友達同士の争いなど、精神的思慮の迷惑を蒙る事は、居ることは想定されません。

三、次に、東北共通の問題として、東北総農道の建設促進と並んで、開拓地の開拓と、東北総農道の建設促進のため、あらゆる努力を傾け、財政の大割合を投融資を行ったのであります。

四、最後に青森県として、津軽に住む一人として、津軽四郷の継続的な開拓を計らねばなりません。

五、次に、東北共通の問題として、東北総農道の建設促進と並んで、開拓地の開拓と、東北総農道の建設促進のため、あらゆる努力を傾け、財政の大割合を投融資を行ったのであります。

六、次に、東北共通の問題として、東北総農道の建設促進と並んで、開拓地の開拓と、東北総農道の建設促進のため、あらゆる努力を傾け、財政の大割合を投融資を行ったのであります。

七、次に、東北共通の問題として、東北総農道の建設促進と並んで、開拓地の開拓と、東北総農道の建設促進のため、あらゆる努力を傾け、財政の大割合を投融資を行ったのであります。

八、次に、東北共通の問題として、東北総農道の建設促進と並んで、開拓地の開拓と、東北総農道の建設促進のため、あらゆる努力を傾け、財政の大割合を投融資を行ったのであります。

九、次に、東北共通の問題として、東北総農道の建設促進と並んで、開拓地の開拓と、東北総農道の建設促進のため、あらゆる努力を傾け、財政の大割合を投融資を行ったのであります。

十、次に、東北共通の問題として、東北総農道の建設促進と並んで、開拓地の開拓と、東北総農道の建設促進のため、あらゆる努力を傾け、財政の大割合を投融資を行ったのであります。

十一、次に、東北共通の問題として、東北総農道の建設促進と並んで、開拓地の開拓と、東北総農道の建設促進のため、あらゆる努力を傾け、財政の大割合を投融資を行ったのであります。

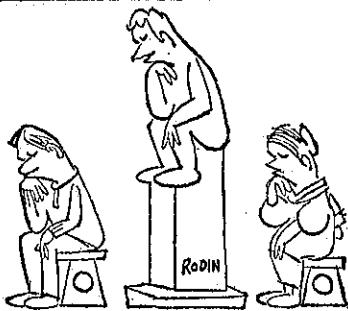
十二、次に、東北共通の問題として、東北総農道の建設促進と並んで、開拓地の開拓と、東北総農道の建設促進のため、あらゆる努力を傾け、財政の大割合を投融資を行ったのであります。

十三、次に、東北共通の問題として、東北総農道の建設促進と並んで、開拓地の開拓と、東北総農道の建設促進のため、あらゆる努力を傾け、財政の大割合を投融資を行ったのであります。

十四、次に、東北共通の問題として、東北総農道の建設促進と並んで、開拓地の開拓と、東北総農道の建設促進のため、あらゆる努力を傾け、財政の大割合を投融資を行ったのであります。

十五、次に、東北共通の問題として、東北総農道の建設促進と並んで、開拓地の開拓と、東北総農道の建設促進のため、あらゆる努力を傾け、財政の大割合を投融資を行ったのであります。

この一票

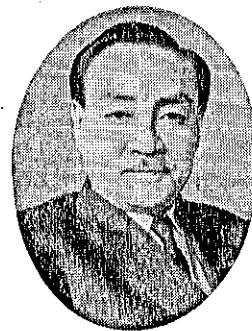


投票する候補者をきめる前に
生活と政治のむすびつきを
よく考えましょう

昭和38年11月21日執行

選舉公報

青森県選舉委員会



私の経歴

私は、五所川原市上平井町の「かねせ」との松山家出身で、大正十三年九月五日に生まれました。

早稲田大学政経学部卒業した後、東京の「新夕刊」新聞の政治記者となり、首相官邸、各相談室を担当しました。佐藤栄作氏の知識を博したのもその頃のことです。田中角栄氏、渡辺良夫氏などからも、それ以来親しく指導を受けました。波辺氏が厚生大臣に就任されたときは、大臣の立場に参画しました。

先般佐藤栄作氏が入閣されたのは、國務大臣秘書となり、現にその職にあります。

私の抱負

一、自民党的若狭りと体質改善

近代的國民政党は、大衆、とりわけ若い人たちの中に広く間に組織的基礎をもち、組織的触手がつねに大衆の肌にしきりに触れていて、党的政策が大衆と血の通つたものになってしまふのでなければなりません。

現在の自民党は、残念ながらこの思想には程遠く、組織体としてのまとまりと大衆感覚などございません。それで組織的基礎をもち、組織的触手がつねに大衆の肌にしきりに触れていて、党的政策が大衆と血の通つたものになってしまふのでなければなりません。

國民感覚を若返らせ、その体質を改善して、眞に近代的な国民党政を実現させることは、刻々の義務であります。これ

は、決して一政党の内部の問題ではありません。わが國唯一の保守政策として最もにわたって國政の柱に就いている自民党が負うことは、ひどく國の政治を良くするゆえんであります。それは、國民の幸福に直結つながっています。だからこそ私は、自民党的若返り、その体質改善を、私の抱負の重要な柱にかけるのであります。

二、紳士本筋の整備——その意義と目的

私は、どちらも郷土津軽の整備のため、あらゆる努力を傾げます。

津軽では、リンゴと米の問題は、中小企業の經營にも直接に繋いでいます。私は、まだりんごと米の生産、流通にかんする諸問題の解決を図りたいと感じます。そのため、私は、

1 リンゴの価格安定、ブランマーの生産を中心とするリンゴ加工工場の創設、都市青果物流機械の根本的改革

2 畜糞糞獎勵金制度の推進と基本米値の引上げ

だが、生産と經營の基礎条件を整えるためには、さらに何か切った施策を必要とします。そこで、私は、

- 3 腹壁改良等と母線の施設的拡充
4 大規模な國家資金の投入による土地改良事業の推進
5 農林漁業近代化のための施設設備に付する補助金の増額と融資拡大、とくに利子の全額国庫負担による無利子融資
- 6 農林漁業のための特別立法
7 国庫負担の実現するための不動産取扱税、固定資本税の減免

8 佐藤栄作氏の政策を期するには、その座標をそのものに大きな矢印をもたらさなければなりません。すなわち、私は、

9 佐藤栄作氏の政策を期するには、その座標をそのものに大きな矢印をもたらさなければなりません。すなわち、私は、

10 保育所、幼稚園、老人ホームなど社会保障施設の拡充、母子対策、老人福祉対策の充実

は、欠かすことのできない施設です。「ご婦人たはゞ」とお年寄りには乗ります。

三、陳情政治の醸成——郷土の声の伝達手段

現在のように、陳情をしてなければ事が運ばないとどうの

11 あります。

三、陳情政治の醸成——郷土の声の伝達手段

は、欠かすことのできない施設です。「ご婦人たはゞ」とお年寄りには乗ります。

四、陳情政治の醸成——郷土の声の伝達手段

は、欠かすことのできない施設です。「ご婦人たはゞ」とお年寄りには乗ります。

五、陳情政治の醸成——郷土の声の伝達手段

は、欠かすことのできない施設です。「ご婦人たはゞ」とお年寄りには乗ります。

六、陳情政治の醸成——郷土の声の伝達手段

は、欠かすことのできない施設です。「ご婦人たはゞ」とお年寄りには乗ります。

七、陳情政治の醸成——郷土の声の伝達手段

は、欠かすことのできない施設です。「ご婦人たはゞ」とお年寄りには乗ります。

八、陳情政治の醸成——郷土の声の伝達手段

は、欠かすことのできない施設です。「ご婦人たはゞ」とお年寄りには乗ります。

九、陳情政治の醸成——郷土の声の伝達手段

は、欠かすことのできない施設です。「ご婦人たはゞ」とお年寄りには乗ります。

十、陳情政治の醸成——郷土の声の伝達手段

は、欠かすことのできない施設です。「ご婦人たはゞ」とお年寄りには乗ります。

十一、陳情政治の醸成——郷土の声の伝達手段

は、欠かすことのできない施設です。「ご婦人たはゞ」とお年寄りには乗ります。

十二、陳情政治の醸成——郷土の声の伝達手段

は、欠かすことのできない施設です。「ご婦人たはゞ」とお年寄りには乗ります。

十三、陳情政治の醸成——郷土の声の伝達手段

は、欠かすことのできない施設です。「ご婦人たはゞ」とお年寄りには乗ります。

十四、陳情政治の醸成——郷土の声の伝達手段

は、欠かすことのできない施設です。「ご婦人たはゞ」とお年寄りには乗ります。

十五、陳情政治の醸成——郷土の声の伝達手段

は、欠かすことのできない施設です。「ご婦人たはゞ」とお年寄りには乗ります。

十六、陳情政治の醸成——郷土の声の伝達手段

は、欠かすことのできない施設です。「ご婦人たはゞ」とお年寄りには乗ります。

十七、陳情政治の醸成——郷土の声の伝達手段

は、欠かすことのできない施設です。「ご婦人たはゞ」とお年寄りには乗ります。

十八、陳情政治の醸成——郷土の声の伝達手段

は、欠かすことのできない施設です。「ご婦人たはゞ」とお年寄りには乗ります。

十九、陳情政治の醸成——郷土の声の伝達手段

は、欠かすことのできない施設です。「ご婦人たはゞ」とお年寄りには乗ります。

二十、陳情政治の醸成——郷土の声の伝達手段

は、欠かすことのできない施設です。「ご婦人たはゞ」とお年寄りには乗ります。

二十一、陳情政治の醸成——郷土の声の伝達手段

は、欠かすことのできない施設です。「ご婦人たはゞ」とお年寄りには乗ります。

二十二、陳情政治の醸成——郷土の声の伝達手段

は、欠かすことのできない施設です。「ご婦人たはゞ」とお年寄りには乗ります。

二十三、陳情政治の醸成——郷土の声の伝達手段

は、欠かすことのできない施設です。「ご婦人たはゞ」とお年寄りには乗ります。

二十四、陳情政治の醸成——郷土の声の伝達手段

は、欠かすことのできない施設です。「ご婦人たはゞ」とお年寄りには乗ります。

二十五、陳情政治の醸成——郷土の声の伝達手段

は、欠かすことのできない施設です。「ご婦人たはゞ」とお年寄りには乗ります。

二十六、陳情政治の醸成——郷土の声の伝達手段

は、欠かすことのできない施設です。「ご婦人たはゞ」とお年寄りには乗ります。

二十七、陳情政治の醸成——郷土の声の伝達手段

は、欠かすことのできない施設です。「ご婦人たはゞ」とお年寄りには乗ります。

二十八、陳情政治の醸成——郷土の声の伝達手段

は、欠かすことのできない施設です。「ご婦人たはゞ」とお年寄りには乗ります。

二十九、陳情政治の醸成——郷土の声の伝達手段

は、欠かすことのできない施設です。「ご婦人たはゞ」とお年寄りには乗ります。

三十、陳情政治の醸成——郷土の声の伝達手段

は、欠かすことのできない施設です。「ご婦人たはゞ」とお年寄りには乗ります。

三十一、陳情政治の醸成——郷土の声の伝達手段

は、欠かすことのできない施設です。「ご婦人たはゞ」とお年寄りには乗ります。

三十二、陳情政治の醸成——郷土の声の伝達手段

は、欠かすことのできない施設です。「ご婦人たはゞ」とお年寄りには乗ります。

三十三、陳情政治の醸成——郷土の声の伝達手段

は、欠かすことのできない施設です。「ご婦人たはゞ」とお年寄りには乗ります。

三十四、陳情政治の醸成——郷土の声の伝達手段

は、欠かすことのできない施設です。「ご婦人たはゞ」とお年寄りには乗ります。

三十五、陳情政治の醸成——郷土の声の伝達手段

は、欠かすことのできない施設です。「ご婦人たはゞ」とお年寄りには乗ります。

三十六、陳情政治の醸成——郷土の声の伝達手段

は、欠かすことのできない施設です。「ご婦人たはゞ」とお年寄りには乗ります。

三十七、陳情政治の醸成——郷土の声の伝達手段

は、欠かすことのできない施設です。「ご婦人たはゞ」とお年寄りには乗ります。

三十八、陳情政治の醸成——郷土の声の伝達手段

は、欠かすことのできない施設です。「ご婦人たはゞ」とお年寄りには乗ります。

三十九、陳情政治の醸成——郷土の声の伝達手段

は、欠かすことのできない施設です。「ご婦人たはゞ」とお年寄りには乗ります。

四十、陳情政治の醸成——郷土の声の伝達手段

は、欠かすことのできない施設です。「ご婦人たはゞ」とお年寄りには乗ります。

四十一、陳情政治の醸成——郷土の声の伝達手段

は、欠かすことのできない施設です。「ご婦人たはゞ」とお年寄りには乗ります。

四十二、陳情政治の醸成——郷土の声の伝達手段

は、欠かすことのできない施設です。「ご婦人たはゞ」とお年寄りには乗ります。

四十三、陳情政治の醸成——郷土の声の伝達手段

は、欠かすことのできない施設です。「ご婦人たはゞ」とお年寄りには乗ります。

四十四、陳情政治の醸成——郷土の声の伝達手段

は、欠かすことのできない施設です。「ご婦人たはゞ」とお年寄り

昭和38年11月21日执行

幸ひの選舉と政治の眞理

青森県議院選舉委員会

わが国の経済が、この数年来、ぐんぐん伸びたことは、大変よいことで、これが國をよくする極大であり、總体的にみると、それによりて生産が豊かになり、生活も向上しました。が、元来、政治と経済は車の両輪のよろんなもので、そろそろまわらぬほど、うまく運みません。

ところが、今の日本のまま、政治と経済のバランス（均衡）が多少くずれていたために、都市と地方とは格差があります。このよな点を早く直すのが第一番に重要なことです。これから政治のやり方は、それが中心でなければなりません。

私は、東大経済学部卒業後、毎日新聞社に入り、政治記者として國会や自民党、社会党、農業などを数年にわたり担当し、また外務省や労働省や内閣など、政府機關を數年担当して、わが國の政治と政策と労働團体の実際によふること十五年を度過しましたが、まず政治をよい政策にしなければならないこと、政治は空想空論ではない、実際的でなければ國民が迷惑をする——これらことを深く感じました。極めて平凡なことのようではあります。

が、この平凡なことがまだ確立されていないのがわが國政治の現状であります。

従つて、現在必要なことは、政府をつくるにいる自由民主党内に、若きと清新なものを込んで近代化し、國民の要望にこたえつつ、進むべきと前進する政治をやることであります。

社会黨の政策にも、部分的にはいいものがありますが、總体的にみると「何でも反対の社会黨」的な立場が多すぎて、まだまだ政治家になられません。

私の公約は次の通りであります。これが実現のためであらゆる努力を傾け、清潔で洁氣のある政治の確立、明るい國民生活を築く、青森県繁栄の道をひらく所存でありますので、この公約実現の場である国会に賛成して頂きます。心からお願い申し上げる次第であります。



竹

内

黎

(三十七歳)

私の公約

アジア外交をもつと重視した外交政策、特に近隣各国への経済協力を促進する

憲法問題は、國體の動向を見定めるため、若い世代の意見を広く聞くことのできる、新構成による第二次調査会を設置する

國会法の改正も必要だが、國会正常化の根本は政黨のあり方にあります。政黨の近代化に努力する

物価があがるのをさえるため、生産性の低い農業につくると、それによりて生産が豊かになり、生活も向上しました。が、元来、政治と経済は車の両輪のよろんなもので、そろそろまわらぬほど、うまく運みません。

ところが、今の日本のまま、政治と経済のバランス（均衡）が多少くずれていたために、都市と地方とは格差があります。このよな点を早く直すのが第一番に重要なことです。これから政治のやり方は、それが中心でなければなりません。

私は、東大経済学部卒業後、毎日新聞社に入り、政治記者として國会や自民党、社会党、農業などを数年にわたり担当し、また外務省や労働省や内閣など、政府機關を數年担当して、わが國の政治と政策と労働團体の実際によふること十五年を度過しましたが、まず政治をよい政策にしなければならないこと、政治は空想空論ではない、実際的でなければ國民が迷惑をする——これらを深く感じました。極めて平凡なことのようではあります。

が、この平凡なことがまだ確立されていないのがわが國政治の現状であります。

従つて、現在必要なことは、政府をつくるにいる自由民主党内に、若きと清新なものを込んで近代化し、國民の要望にこたえつつ、進むべきと前進する政治をやることであります。

社会黨の政策にも、部分的にはいいものがありますが、總体的にみると「何でも反対の社会黨」的な立場が多すぎて、まだまだ政治家になられません。

私の公約は次の通りであります。これが実現のためであらゆる努力を傾け、清潔で洁氣のある政治の確立、明るい國民生活を築く、青森県繁栄の道をひらく所存でありますので、この公約実現の場である国会に賛成して頂きます。心からお願い申し上げる次第であります。



西谷未

にし

や

すえ

しち

日本共産党公認
第二区衆議院議員候補者

自民党によって核兵器化がすすめられてゐる

A 日本の桜武建設昭和四十五年までには完成しなうとしている。（この事は防衛省の計画の中に示されています）

原爆以外に他のないフルトニウムの爆薬設備の建設ももうはじまつた。

B キューバ爆撃の時、日本の自衛隊はアメリカ軍の指揮で出動態勢にほりたことは「一般の新聞にさまでして、安保条約は極東の平和のために戦争するのですか。全く日本とどうもの関係ありません。ソシとある話である。

民党どもは日本を守るために戦争するのですか。全く日本とどうもの関係ありません。ソシとある話である。

C 航空機器にて、国内には外國軍隊をあふれさせ、自衛隊はしたたかに機器をこじて國民に向つて愛國心を説く。これを愛國奴と言へばないで何を愛國奴といふのか。

人民の所得は倍増したが

共産党は良心と誇りをもつて誇張する

自民党は倍増政策で日本は世界の「等国」になつたと宣伝している。しかし、それは浦原も國の生活水準を世界の三流國にしたから出来た事であることが、学者達によつても証明されている。大資本家を儲ますには國民を苦しめるばかりに方法がないのである。

A 三年前、年収一億円以上の人人が八人あつたが、今は二十六人になつた。

B 資本金五十億円以上の大企業が六九社から一二三社となつた。

C 池田首相の月給は一五万円から四〇万円になった（II・七百）

D そつてあなた方、私の月給は物価倍増のため縮下りした。津税のりんごが農作で百姓が貧乏になる自民党的政治とどうものは、人間の労働をベタにするにも程がある。

E 日本の大資本家といつても、そこにはアメリカの資本が

F はつて来て私達の血と汗は年々一千億円もせばれられてアメリカに送金されている。共産党がウソを書いている

G なかうか、せひ各自がじづて見て下さる。そつてだらあなた達の愛國心は終らず民衆に向わざむはんのせいだつた。

H これが物価をさげられるのみ。

I う「新興都市建設」に反対。

J 航空機器を容易にするため、櫻井建設の創設

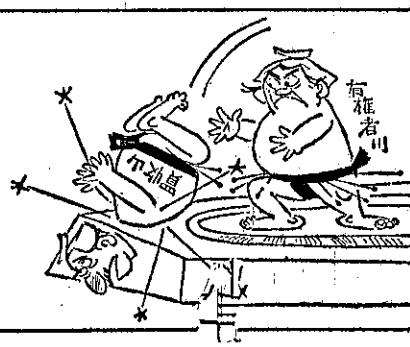
K 駒鹿黒石市に生まれ、本郷は西郷太郎大字林

L 青森中学四年より旧制弘前を経て東大経済学部を昭和二十一年三月卒業

M 直ちに毎日新聞社に入り、政治部記者として十五年勤務しています。

N 運輸大臣秘書官となる。

選挙から情実、買収等を追放することによって公明選挙が実現します



一票でよくも悪くなる社会

青森県第二区 田沢吉郎

45 戒

衆議院議員候補者 日本社会党公認

島口重次郎

明治四十五年一月十五日生



青森県第二区

昭和38年11月21日執行

青森県議院選挙公報

青森県議院選挙管理委員会

説明

農業、自由民主党議員、大蔵常任委員、衆議院

議員当選一回、県議会議長、県議会議員二回、県議院研究会会長、早稲田大学政治学部卒

り、林水産業等であらざれ基礎産業が安定してこそ初めて國民生活の安定があると確信します。

國民生活の安定のないところに經濟の成長がないのであります。これが最近の經濟成長の趨勢が第一次世界戦と近代産業との比較、つまり所得の格差がなればせうか日本の産業發展を支えて參りました農業といひ、不利な現象となつてあらわ農業から他産業に移動する傾向の事態も生じています。

農業、自由民主党議員、大蔵常任委員、衆議院

議員当選一回、県議会議長、県議会議員二回、県議院研究会会長、早稲田大学政治学部卒

政府は、ついに經濟合意性とづくことを諦めています。すなまち、經濟ベースのらないような中小企業はつぶしてしまった方がよいといつです。この方針にもとづいて政府の中小企業政策の重点は、大企業の系列化による中規模の企業におかれています。中小企業者の定義をいままでの「資本金一千万円以下」から「資本五千万円以下」まで引き上げたことはそのことを最もよくあらわしています。そのた

め、中小企業への越年資金をんどんと大額金だけに限られ、地方の零細企業は全く無視されてしまっています。社会党は、闘争

の當ならぬこれらの中小零細企業者の皆さんのために頑張ります。

私は、社会党公認として立候補いたしました昌平重次郎です。

昌平重次郎は、平和憲法を改憲して、再び戦争への道を歩もうとしています。従兵制がしかれば、若い入たちは再び戦場で戦わなければなりません。この点に鑑みまして

私は、社会党公認として立候補いたしました昌平重次郎です。

昌平重次郎は、私たちの街や村がまたがつて広い長崎の町のように石垣が並んで、田や畑に、小さな店先に頭髪の長い老人ばかりがお出でするわけにはゆかないのです。

投票日 11月21日

この一票 任せて悔のない人へ



投票時間 午前7時から午後8時まで

ただし市町村の一部投票所では、投票の閉鎖時刻を午後6時、または午後7時としているところもありますから投票時間におくれないように注意してください。

昭和38年11月21日執行

最高裁判所裁判官国民審査公報

青森県選挙管理委員会

最高裁判所判事

入江俊郎

明治三四四年一月一〇日生

最高裁判所判事

齊藤朔郎

明治三三年一月三一二日生

最高裁判所判事

長部謹吾

明治三四四年四月一日生

最高裁判所判事

山田作之助

明治一九年四月二二日生

主張概要

一 東京都出身、大正二年東大法学部卒業（在学中高等試験行政科合格、同年内務省に入り、同一年から昭和二年まで地方事務官として埼玉県庁に勤務した）

一 昭和二年六月内閣法務局参事官に任命され、同年九月から四年まで行政裁判所評定官を兼任、同一年法務局長、同二〇年法務局次長となり、同二一年三月から二年五月まで、幣原内閣、第一次吉田内閣の法務局長官として、日本国憲法制定に関与した。昭和二一年五月貴族院議員に勅任され、同二二年五月特に親任官の待遇を賜った。

一 昭和二三年四月國立国会図書館専門調査員に、同年七月衆議院法制局長官に任命された。

一 昭和二七年八月最高裁判所判事に任命され、昭和二八年九月皇室会議議員に五選された。

一 その間多年、東大農学部、東京文理大、慶大、中大、日大薬学部、東京法政大、慶大、中大、昭和二六年日本アメリカに、同三年ヨーロッパ諸国に、同二八年斐リピンに出張し、国際会議に参加し、諸制度を観察した。

一 最高裁判所において開示した主要な裁判

一 私は昭和二七年八月最高裁判所判事に任命されて以来、

一 年余、大法廷および第一小法廷の始んどの裁判に開示したが、主要なものをお左に特記する（数字は裁判官渡年月日）。

一 たゞこの専決法違反無罪判決（三二・三・二八第一小法廷）

一 稲葉事件（三三・五・二八大法廷）

一 松川事件（第一次上告審判決、三四・八・一〇大法廷）

一 砂川事件（三四・一二・一六大法廷）

一 強制調停の違憲性（三五・七・六大法廷）

一 公安条例の合憲性（三五・七・二〇大法廷）

一 平事件（三五・一二・八第一小法廷）

一 死刑執行方法の合憲性（三六・七・一九大法廷）

一 深夜営業取締条例の合憲性（三七・四・四大法廷）

一 八海事件（第二次上告審判決、三七・五・一九第一小法廷）

一 弁解防禦の機会のない第三者没収の違憲性（三七・一法廷）

一 白鳥事件（三八・一〇・一七第一小法廷）

一 学問の自由に関するボロ劇團事件（三八・五・二二一大法廷）

一 桜川事件（第二次上告審判決、三八・九・一二第一小法廷）

一 一・二・八大法廷

一 一・二・八大法廷

一 一・二・八大法廷

一 私は、神を信じ、善良な社会人として誠実且つ誠実に人生を送りたいと念願する。趣味としては、読書のほか語学、短歌を楽しむ。

一 その他私は、憲法・法律に拘束されるほかは、良心に従い、不自由心地の運用について（法曹時報七卷八号）

一 私の裁判官としての信条は、裁判の公正と中立性を確保し、法の支配を徹底することにある。事實の認定についての態度を保持する民権的基本的人権の擁護に努め、迅速適正な裁判を行うことを信条とする。

一 私は、神を信じ、善良な社会人として誠実且つ誠実に人生を送りたいと念願する。趣味としては、読書のほか語学、短歌を楽しむ。

最高裁判所判事

齊藤朔郎

明治三三年一月三一二日生

最高裁判所判事

長部謹吾

明治三四四年四月一日生

最高裁判所判事

山田作之助

明治一九年四月二二日生

最高裁判所判事

東京大学法学部法律学科卒業
大正一四年三月 東京帝国大学法学部法律学科卒業
大正一二年一二月 高等試験行政科合格
一 一二年 九年八月 司法官試補

最高裁判所判事

最高裁判所判事

最高裁判所判事

最高裁判所裁判官は憲法と法律を守る重要な役目をもっています

○投票上の注意

1. やめさせた方がよいと思う裁判官については、その名の上の欄に×を書くこと。
2. やめさせなくてよいと思う裁判官については、何も書かないこと。

最高裁判所判事

城戸芳彦

明治三三年二月二〇日生

一 賦 歷	大正一二年五月 同年四月 四年五月 三年三月 日本大学商科卒業 高等試験予備試験合格
二 賦 歷	昭和二年三月 同年二月 四年五月 三年二月 日本法律試験合格
三 賦 歷	昭和二年三月 同年二月 四年五月 三年三月 社團法人日本音楽著作権協会法律顧問 弁護士登録、法律評論社退社
四 賦 歷	昭和二年六月 同年三月 四年五月 三年三月 文部省著作権審査会(昭和二七年) 委員並びに同省著作権制度調査会
五 賦 歷	昭和二年三月 同年二月 四年六月 五年九月 東京帝國大學法學部政治學科卒業 東京帝國大學法學部(獨法科)卒業 高等試験司法科試験合格

最高裁判所判事

石田和外

明治三六年五月二〇日生

一 賦 歷	昭和二年三月 同年二月 四年九月 三年三月 東京帝國大學法學部政治學科卒業 東京帝國大學法學部(獨法科)卒業 高等試験司法科試験合格
二 賦 歷	昭和二年四月 同年五月 四年十月 三年十一月 文部省著作権審査会(昭和二七年) 委員並びに同省著作権制度調査会
三 賦 歷	昭和二年六月 同年七月 四年十一月 三年十二月 文部省教科書出版資格審査会會長 文部省著作権法改正案起草審議會委員 司法顧問
四 賦 歷	昭和二年八月 同年九月 四年十二月 三年一月 文部省教科書出版資格審査会會長 文部省著作権法改正案起草審議會委員 司法顧問
五 賦 歷	昭和二年十月 同年十一月 四年一月 三年二月 文部省教科書出版資格審査会會長 文部省著作権法改正案起草審議會委員 司法顧問

最高裁判所判事

横田正俊

明治三二年一月一日生

一 賦 歷	大正一四年三月 同年四月 二年五月 一年六月 本籍地は長野県埴科郡松代町。出生地は北海道函館市。
二 賦 歷	大正一二年三月 同年四月 四年五月 三年六月 東京帝國大學法學部政治學科卒業 高等試験司法科試験合格
三 賦 歷	大正一二年六月 同年七月 四年七月 三年八月 弁護士登録、法律評論社退社
四 賦 歷	大正一二年八月 同年九月 四年九月 三年十月 社團法人日本音楽著作権協会法律顧問 顧問
五 賦 歷	大正一二年十月 同年十一月 四年十月 三年十一月 文部省著作権審査会(昭和二七年) 委員並びに同省著作権制度調査会

最高裁判所判事

草鹿浅之介

明治三三年一〇月二十五日生

一 賦 歷	大正一四年三月 同年四月 二年五月 一年六月 京都帝國大學法學部法律學科卒業
二 賦 歷	大正一二年三月 同年四月 四年五月 三年六月 東京帝國大學法學部政治學科卒業 (中學は學院。高校は第一高等學)
三 賦 歷	大正一二年六月 同年七月 四年六月 三年七月 東京帝國大學法學部政治學科卒業 高等試験司法科試験合格
四 賦 歷	大正一二年八月 同年九月 四年八月 三年十月 文部省著作権審査会(昭和二七年) 委員並びに同省著作権制度調査会
五 賦 歷	大正一二年十月 同年十一月 四年十月 三年十一月 文部省著作権審査会(昭和二七年) 委員並びに同省著作権制度調査会

最高裁判所判事

五鬼上堅磐

明治三〇年一月一日生

一 賦 歷	大正一四年三月 同年四月 二年五月 一年六月 私立中央大學專門部法科第二學年修了
二 賦 歷	大正一二年三月 同年四月 四年五月 三年六月 弁護士試験合格
三 賦 歷	大正一二年四月 同年五月 四年六月 三年七月 東京帝國大學法學部政治學科卒業 高等試験司法科試験合格
四 賦 歷	大正一二年五月 同年六月 四年六月 三年七月 文部省著作権審査会(昭和二七年) 委員並びに同省著作権制度調査会
五 賦 歷	大正一二年六月 同年七月 四年七月 三年八月 文部省著作権審査会(昭和二七年) 委員並びに同省著作権制度調査会

一 賦 歷	大正一四年三月 同年四月 二年五月 一年六月 本籍地は長野県埴科郡松代町。出生地は北海道函館市。
二 賦 歷	大正一二年三月 同年四月 四年五月 三年六月 東京帝國大學法學部政治學科卒業 高等試験司法科試験合格
三 賦 歷	大正一二年六月 同年七月 四年六月 三年七月 弁護士登録、法律評論社退社
四 賦 歷	大正一二年八月 同年九月 四年八月 三年十月 文部省著作権審査会(昭和二七年) 委員並びに同省著作権制度調査会
五 賦 歷	大正一二年十月 同年十一月 四年十月 三年十一月 文部省著作権審査会(昭和二七年) 委員並びに同省著作権制度調査会

一 賦 歷	大正一四年三月 同年四月 二年五月 一年六月 京都帝國大學法學部法律學科卒業
二 賦 歷	大正一二年三月 同年四月 四年五月 三年六月 東京帝國大學法學部政治學科卒業 (中學は學院。高校は第一高等學)
三 賦 歷	大正一二年六月 同年七月 四年六月 三年七月 東京帝國大學法學部政治學科卒業 高等試験司法科試験合格
四 賦 歷	大正一二年八月 同年九月 四年八月 三年十月 文部省著作権審査会(昭和二七年) 委員並びに同省著作権制度調査会
五 賦 歷	大正一二年十月 同年十一月 四年十月 三年十一月 文部省著作権審査会(昭和二七年) 委員並びに同省著作権制度調査会

一 賦 歷	大正一四年三月 同年四月 二年五月 一年六月 興亞院事務官
二 賦 歷	大正一二年三月 同年四月 四年五月 三年六月 東京帝國大學法學部法律學科卒業
三 賦 歷	大正一二年四月 同年五月 四年六月 三年七月 弁護士登録、法律評論社退社
四 賦 歷	大正一二年五月 同年六月 四年六月 三年七月 文部省著作権審査会(昭和二七年) 委員並びに同省著作権制度調査会
五 賦 歷	大正一二年六月 同年七月 四年六月 三年七月 文部省著作権審査会(昭和二七年) 委員並びに同省著作権制度調査会

11月21日 投票日

選舉人心得



青森県選舉管理委員会
青森県公明選挙推進協議会
衆議院議員総選挙
違反防止対策協議会

発行所

大事な国会の役割

主権者の役目を果たそう

戦後九回目の衆議院議員総選挙が、十一月二十一日に行なわれることになりました。

民主主義の政治は、自分の願っていること、考えてることを、自分に代わり代表してもらって実現することです。私たちが今回選ぶ代表者即ち衆議院議員が、そうした私たちの願いや考えを実現するため、国会で次のようなことをきめます。

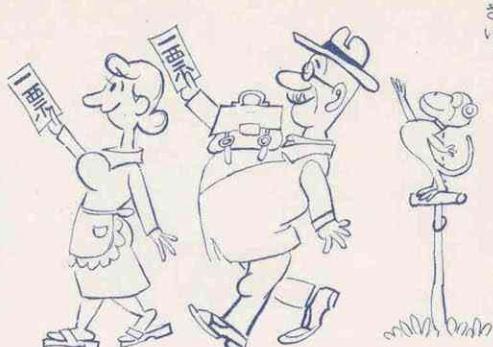
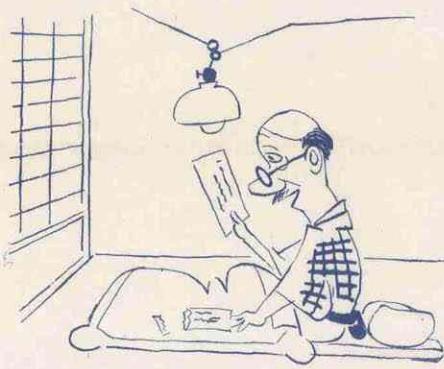
○政治をおこなうに必要な諸法律を定める

○内閣総理大臣をきめる

○外國との条約に承認か不承認をきめる

一日主権者とは、それは選挙のときだけ投票の権利を主張するが、選挙が終わつたとたんに、政治に関心を持たず、政治は代表者だけがやるものと考えている選挙人のことをいいます。

夫唱婦隨でなくもよし投票日



正しく選んで明るい政治!

現代の手紙

一筆啓上、火の用心心
おせん泣すな、棄権すな

みんなで候補者を研究
小島功

この一票 澄んだ心で胸はつて
森吉正照

最後の判断は自分で

裁判官は九名

全国で公明化運動

選挙は政治の出発点

今年の四月行なわれた統一地方選挙では多くの選挙違反がでました。

このように選挙の実態は、買収や供應等の悪質なものがその大部分をしめています。しかも違反の内容は、買収や供應等の悪質なものがその大部分をしめています。

最高裁判所は、わが国の憲法と法律を守る重要な役目をもっています。最高裁判所の裁判官は任命された後、初めて行なわれる衆議院議員総選挙のときに、国民の審査を受け、その後十一年ごとに国民の審査を受けなければなりません。裁判官十五名の中、今回は九名の裁判官が国民の審査を受けることになります。審査公報や、新聞、ラジオ、テレビ等によって、よく考えて審査の投票をして下さい。

国民審査の投票用紙には、審査を受けたから投票する」とか「金や物品をもらつたから投票する」等というように、いかげんな投票をする人があるようですが、このような投票は、同じ一票でも、質的には何んの重みもなく、選挙本来の目的に反することになります。

投票時間

午前七時から午後八時まで

衆議院議員総選挙の臨時特別法によつて、総選挙の投票時間が、午前七時から午後八時までとなりました。しかし県内八百三十八カ所の投票所のうちでも、選挙人の数、交通の便等を考慮して、一部の投票所ではその閉鎖時刻を午後六時、または午後七時とするところもあります。この場合には、市町村の選挙管理委員会では、広報その他の方針で、事前にお知らせすることになつています。

投票時間におくれて、あなたの貴重な一票をムダにしないように注意して下さい。

これは申しますまでもなく、選挙を公明にして、私たちの生活と最も関係のある「政治」をよくするための運動であります。私たち県民は公明選挙に参加するとともに、十一月二十一日の衆議院議員総選挙には、政治と生活のむすびつきをよく考え、立派な代表者を選挙したいものです。

政治を明るくしよう



白ばらは
公明選挙のシンボルです

公明選挙運動に参加しよう

附 錄

衆議院議員選挙公報 第一区

衆議院議員選挙公報 第二区

選 拳 人 心 得

最高裁判所裁判官国民審査公報